

# 令和4年度 第5回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会

## (書面会議)

### 次 第

#### 1. 令和4年度 第5回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の開催について

資料1：令和4年度 第5回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の開催について

資料2：令和4年度 第5回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 表決書

#### 2. 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要及びデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の策定について

資料3：国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要及びデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の策定について

資料4：デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

参考1：デジタル田園都市国家構想総合戦略(概要)

参考2：地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和4年12月版)

#### 3. その他

<表決書の返信期日>

2月2日(木)までにご返信ください。

#### <資料>

【資料1】 第5回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の開催について

【資料2】 令和4年度 第5回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 表決書

【資料3】 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要及びデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の策定について

【資料4】 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

【参考1】 デジタル田園都市国家構想総合戦略(概要版)

【参考2】 地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和4年12月版)

令和 4 年度 第 5 回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の開催について

### 1. 令和 4 年度 第 5 回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の開催主旨について

昨年 6 月～9 月にかけて、「人口ビジョン(行政素案)」及び「第 3 期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(行政素案)」に関するご審議をいただき、ありがとうございました。

その後、答申書でいただいた内容をふまえながら策定を進めておりましたが、昨年 12 月に国がこれまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略を見直し、新たにデジタルの活用に関する内容を追加した、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

これに伴い、国は地方にも地方版総合戦略の見直しを求めており、一部修正が必要だと考えております。

つきましては、当初の予定にはございませんでしたが、第 5 回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会を開催します。

### 2. 会議の開催方法について

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略はこれまでのまち・ひと・しごと総合戦略の考え方に、新しくデジタルの考え方を追加した形となっております。本市では、すでにデジタルの力を活用した取組みを進めており、第 3 期豊中市総合戦略(行政素案)にもデジタルの取組みを含めていることから、これまでご議論いただきました考え方を修正することは考えておりません。そのため、第 5 回総合戦略委員会につきましては、会長とのご相談の結果、これまでと開催方法を変更し、書面会議での開催とさせていただきます。

### 3. 書面会議の運営について

<書面会議の出席について>

書面開催の会議につきましては、事務局から委員の皆さまに会議の案件及び審議事項を明示して会議資料を送付いたします。その後、委員の皆さまから審議事項に対する賛否及びご意見を表明する表決書を期日までに提出いただくことで、会議に出席したものとみなします。

<書面会議のスケジュールについて>

1 月 23 日(月) 委員への会議の案件の明示及び資料送付(事務局(会長)→委員)

2 月 2 日(火)まで 賛否及び意見を示した表決書の提出(委員→事務局(会長))

表決書の提出期日をもって会議が終了

→資料 2 の表決書を **2 月 2 日(火)までに** ご返信ください。

※表決結果については、とりまとめ後に皆さまにご報告させていただきます。

令和 4 年度 第 5 回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会  
表決書

令和 4 年度 第 5 回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会における案件について、下記のとおり書面により表決します。

## 記

案件	案件	内容	表決内容
2	国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要及びデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の策定について	デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を資料 4 のとおり策定することについて	賛成・反対

※表決については、賛成・反対のいずれかに○印を記入してください。

表決に関してご意見がありましたら、下記にご記入ください。

(ご意見をご記入ください)

豊中市長宛て

令和 5 年 (2023 年) 月 日

(委員名) \_\_\_\_\_

2月2日(木)までに事務局までご提出ください。

<事務局>  
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1  
豊中市 都市経営部 経営計画課 担当：松田、上田  
☎ 06-6858-2773 ファクス 06-6858-4111  
メール keiei2@city.toyonaka.osaka.jp

## 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要及びデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の策定について

### 1. 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要について

#### (1) 策定の背景

新型コロナウイルス感染症など、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタルの力を活用した地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」めざす。これによって東京圏への過度の一極集中是正・多極化、デジタルの実証から実装などをはかる。

#### (2) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における考え方と施策の方向

##### <考え方>

デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強力で推進し、地方のデジタル実装を下支えする。

##### <施策の方向>

- ・ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上
  - ① 地方に仕事をつくる
  - ② 人の流れをつくる
  - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - ④ 魅力的な地域をつくる
- ・ デジタル実装の基礎条件整備
  - ① デジタル基盤整備
  - ② デジタル人材の育成・確保
  - ③ 誰一人取り残されないための取組み

これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略に  
デジタルを追加した形

➡これに伴い、地方にも地方版総合戦略の見直しを求めている。

## 2. デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

<国のデジタル総合戦略を受けての見直しのポイント>

- ・計画名称の変更
- ・地域ビジョン(地域がめざすべき理想像)の記載
- ・デジタルに関する指標の追加

<デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の考え方について>

【資料4】 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)をあわせてご覧ください。

No	該当箇所	修正の趣旨と新旧対照表
1	P1 計画のタイトル 及びそれに基づ く本文中の名称	<p>国のデジタル総合戦略を受けて、計画のタイトル及び本文中の名称を下記のとおり変更します。</p> <p>(旧) <u>第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略</u></p> <p>(新) <u>デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略</u></p>

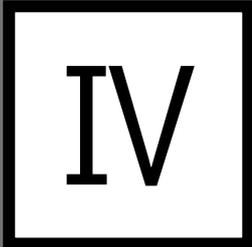
No	該当箇所	修正の趣旨と新旧対照表
2	P2 概念図	<p>国のデジタル総合戦略に基づき、地域ビジョン(地域がめざすべき理想像)を追加することに伴い、概念図を修正します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>(旧)</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>目的</b></p> <p>急速な少子高齢化に対応し、 将来的な人口減少に歯止めをかける。</p> <p>重要目標達成指標(KGI) ①想定人口 ②年少人口の割合 ③生産年齢人口の割合</p> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>目標</b></p> <p>「基本的な考え方と進め方」の4つの取組みの柱</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 2px solid red; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">子育て環境の充実</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">教育環境の充実</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">住環境の充実</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">安全・安心な暮らしの確保</div> </div> <p>①子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり ②安全に安心して暮らせるまちづくり ③活力ある快適なまちづくり ④いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり</p> <p>目標ごとに「重要業績評価指標(KPI)」を設定</p> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p><b>基本的方向</b></p> <p>&lt;例&gt; 第1章-1 妊娠・出産・子育て支援の充実 (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます</p> <p><b>具体的施策</b></p> <p>①妊娠前から正しい知識の習得や支援を受けられる環境づくり ②妊産期からの切れぬない妊産婦・子育て支援の充実 ③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実 ④親子の居場所や外出しやすい環境づくり</p> <p>基本的方向に関連する「補足指標」を設定</p> </div> </div> <div style="width: 48%;"> <p>(新)</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>目的</b></p> <p>急速な少子高齢化に対応し、 将来的な人口減少に歯止めをかける。</p> <p>重要目標達成指標(KGI) ①総人口 ②年少人口の割合 ③生産年齢人口の割合</p> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px; border: 2px solid red;"> <p>「基本的な考え方(地域ビジョン)と進め方」 デジタルの力を活用しながら、子育て世帯に選ばれ、住み続けたいまちの実現をめざし、 下記4つの柱をもとに取組みを進めます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 2px solid red; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">子育て環境の充実</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">教育環境の充実</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">住環境の充実</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;">安全・安心な暮らしの確保</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>目標</b></p> <p>①子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり ②安全に安心して暮らせるまちづくり ③活力ある快適なまちづくり ④いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり</p> <p>目標ごとに「重要業績評価指標(KPI)」を設定</p> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p><b>基本的方向</b></p> <p>&lt;例&gt; 第1章-1 妊娠・出産・子育て支援の充実 (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます</p> <p><b>具体的施策</b></p> <p>①妊娠前から正しい知識の習得や支援を受けられる環境づくり ②妊産期からの切れぬない妊産婦・子育て支援の充実 ③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実 ④親子の居場所や外出しやすい環境づくり</p> <p>基本的方向に関連する「補足指標」を設定</p> </div> </div> </div>

No	該当箇所	修正の趣旨と新旧対照表
3	P3 (1)策定の趣旨	<p>国のデジタル総合戦略の内容を追加するとともに、本文を修正します。</p> <p>(旧)</p> <p><u>まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものです。</u></p> <p><u>国においては、第1期総合戦略（平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度））をふまえ、第2期総合戦略を令和元年（2019年）12月に策定しました。その後の新型コロナウイルス感染症の急激な拡大の影響をふまえ、時代の変化をとらえた新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出すため、第2期総合戦略の改訂が行われました。</u></p> <p><u>こうした国の動きをふまえ、本市においても、後期基本計画を策定するにあたり、第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期豊中市総合戦略」という。）の計画期間終了に伴い、新たに第3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第3期豊中市総合戦略」という。）を策定します。</u></p> <p>(新)</p> <p><u>国においては、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度（2015年度）にまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。令和元年度（2019年度）には、「継続を力にする」という考えのもと、総合戦略の枠組みを引き継ぎつつ、Society5.0の実現に向けた技術の活用、SDGsを原動力とした地方創生などの新たな視点を加えた第2期総合戦略を策定しました。</u></p> <p><u>その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組みを推進するために、第2期総合戦略を改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「デジタル総合戦略」という。）を令和4年（2022年）12月に策定しました。</u></p>

	<p><u>○国のデジタル総合戦略における考え方と施策の方向</u></p> <p><u>デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。</u></p> <p><u>(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上</u></p> <p><u>①地方に仕事をつくる</u></p> <p><u>②人の流れをつくる</u></p> <p><u>③結婚・出産・子育ての希望をかなえる</u></p> <p><u>④魅力的な地域をつくる</u></p> <p><u>(2) デジタル実装の基礎条件整備</u></p> <p><u>①デジタル基盤整備</u></p> <p><u>②デジタル人材の育成・確保</u></p> <p><u>③誰一人取り残されないための取組み</u></p> <p><u>本市においても、これまで国の総合戦略に基づき、平成27年度（2015年度）に豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和2年度（2020年度）に第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期豊中市総合戦略」という。）を策定し、取組みを進めてきました。また、デジタル技術を活用し、「暮らし・サービス」「学び・教育」「仕事・働き方」のあり方を根本から変革していく方針を示した「とよなかデジタル・ガバメント宣言」を令和2年度（2020年度）に発出し、デジタルの取組みを推進しています。現行の第2期豊中市総合戦略の計画期間終了と国のデジタル総合戦略をふまえ、新たにデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「豊中市デジタル総合戦略」という。）を策定します。</u></p>
--	--

No	該当箇所	修正の趣旨と新旧対照表
4	P5 (4) 基本的な考え方と進め方	<p>国のデジタル総合戦略に基づき、地域ビジョン(地域がめざすべき理想像)の考え方を追加します。</p> <p>(旧)</p> <p>(4) 基本的な考え方と進め方            少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかけるためには、本市への転入者が転出者を上回る社会増の状況と出生数が死亡数を上回る自然増の状況が望まれます。            本市においては、子育て環境、教育環境、住環境を充実させるとともに、<u>安全・安心な暮らしを確保することで、働き盛りの世代や子育て世帯の増加を図ります。</u></p> <p>(新)</p> <p>(4) 基本的な考え方(地域ビジョン)と進め方            少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかけるためには、本市への転入者が転出者を上回る社会増の状況と出生数が死亡数を上回る自然増の状況が望まれます。            本市においては、<u>子育て世帯に選ばれ、住み続けたいまちを実現するため、引き続きデジタルの力を活用しながら子育て環境、教育環境、住環境を充実させるとともに、安全・安心な暮らしを確保する取組みを進めます。</u></p>
5	P6 (5) 第4次豊中市総合計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係	<p>国のデジタル総合戦略に基づき、文言を追加します。</p> <p>(旧)</p> <p><u>第3期豊中市総合戦略は、第4次総合計画の中から、特に少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかける効果が高い取組みに重点を置いて施策を推進するものです。</u></p> <p>(新)</p> <p><u>豊中市デジタル総合戦略は、総合計画の中から、特に少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかける効果が高い取組みに重点を置いて、デジタルの力を活用しながら施策を推進するものです。</u></p>

No	該当箇所	修正の趣旨と新旧対照表																											
6	P22 デジタル関連の 重要業績評価指 標(KPI)	<p>国のデジタル総合戦略をふまえ、新たにデジタル関連の重要業績評価指標(KPI)を追加します。</p> <p>(新)</p> <p>(3) <u>豊中市デジタル総合戦略におけるデジタル関連の重要業績評価指標(KPI)</u></p> <p>地域ビジョンの実現に向け、デジタルに係る主な重要業績評価指標(KPI)と関連する基本的方向をまとめています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績評価指標(KPI)</th> <th>現状</th> <th>目標 (令和9年度)</th> <th>基本的方向(施策)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とよふあみ登録者数</td> <td>8,211人 (2022年12月31日時点)</td> <td>11,200人</td> <td>第1章-1 妊娠・出産・子育て支援の充実</td> </tr> <tr> <td>マイ・タイムライン作成サービスを利用して作成した人数</td> <td>R5年度にサービスを構築</td> <td>5年間で1,000人 (R5年度~R9年度)</td> <td>第2章-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり</td> </tr> <tr> <td>デジタル地域ポイント付与事業の利用ポイント数</td> <td>令和5年度より通年実施</td> <td>35,000,000ポイント</td> <td>第3章-5 産業振興の充実</td> </tr> <tr> <td>デジタル地域ポイント参加事業所数</td> <td>1,641事業所</td> <td>2,000事業所</td> <td>第3章-5 産業振興の充実</td> </tr> <tr> <td>電子図書の貸し出し数</td> <td>5,165冊 (R4.7~12)</td> <td>前年より増加</td> <td>第4章-2 学びと文化のあふれるまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>				重要業績評価指標(KPI)	現状	目標 (令和9年度)	基本的方向(施策)	とよふあみ登録者数	8,211人 (2022年12月31日時点)	11,200人	第1章-1 妊娠・出産・子育て支援の充実	マイ・タイムライン作成サービスを利用して作成した人数	R5年度にサービスを構築	5年間で1,000人 (R5年度~R9年度)	第2章-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり	デジタル地域ポイント付与事業の利用ポイント数	令和5年度より通年実施	35,000,000ポイント	第3章-5 産業振興の充実	デジタル地域ポイント参加事業所数	1,641事業所	2,000事業所	第3章-5 産業振興の充実	電子図書の貸し出し数	5,165冊 (R4.7~12)	前年より増加	第4章-2 学びと文化のあふれるまちづくり
重要業績評価指標(KPI)	現状	目標 (令和9年度)	基本的方向(施策)																										
とよふあみ登録者数	8,211人 (2022年12月31日時点)	11,200人	第1章-1 妊娠・出産・子育て支援の充実																										
マイ・タイムライン作成サービスを利用して作成した人数	R5年度にサービスを構築	5年間で1,000人 (R5年度~R9年度)	第2章-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり																										
デジタル地域ポイント付与事業の利用ポイント数	令和5年度より通年実施	35,000,000ポイント	第3章-5 産業振興の充実																										
デジタル地域ポイント参加事業所数	1,641事業所	2,000事業所	第3章-5 産業振興の充実																										
電子図書の貸し出し数	5,165冊 (R4.7~12)	前年より増加	第4章-2 学びと文化のあふれるまちづくり																										

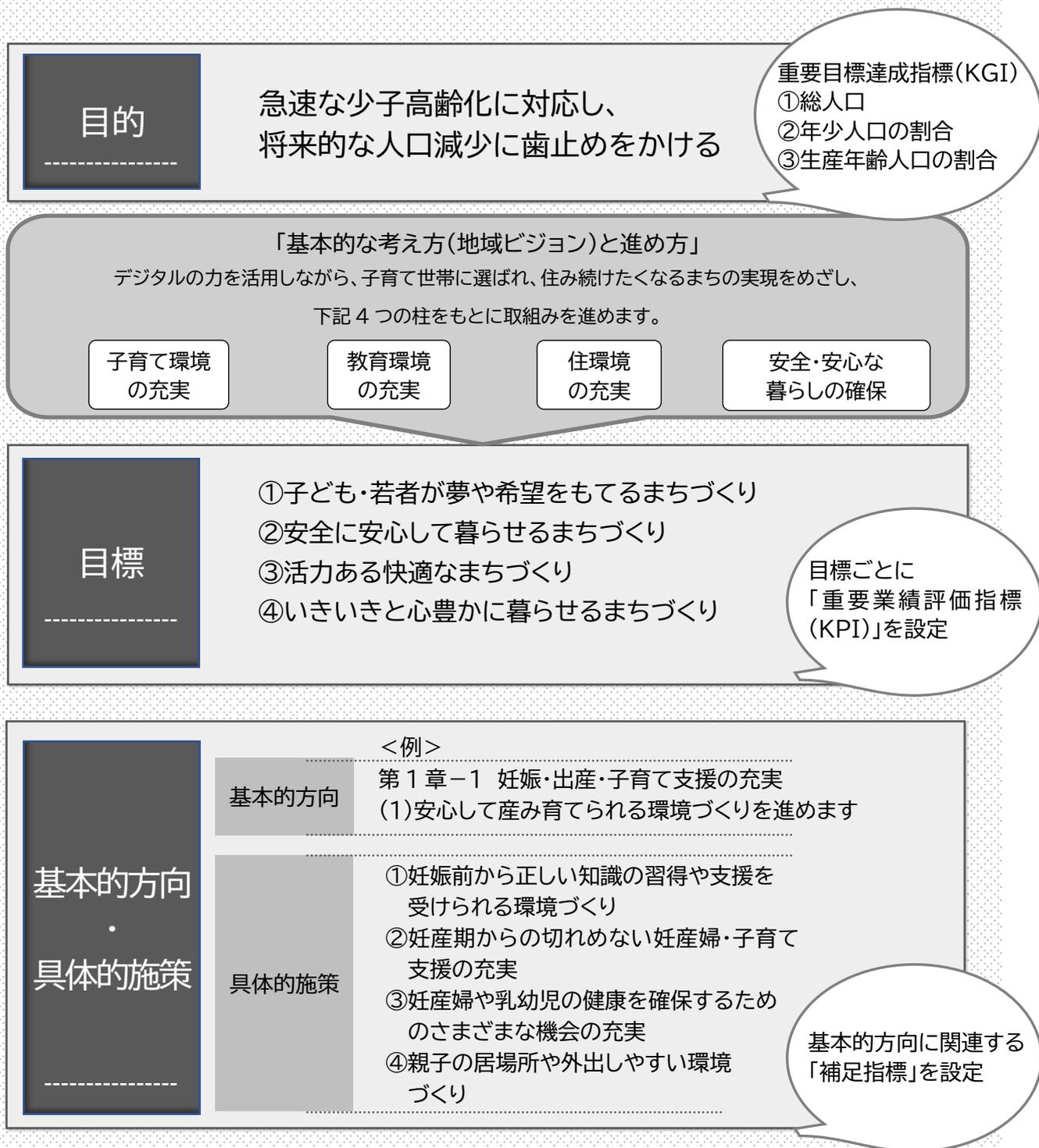


IV

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた  
豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

# IV デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

[デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略 概念図]



# 1 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた

## 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

### (1) 策定の趣旨

国においては、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 27 年度（2015 年度）にまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。令和元年度（2019 年度）には、「継続を力にする」という考えのもと、総合戦略の枠組みを引き継ぎつつ、Society 5.0 の実現に向けた技術の活用、SDGs を原動力とした地方創生などの新たな視点を加えた第 2 期総合戦略を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組みを推進するために、第 2 期総合戦略を改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「デジタル総合戦略」という。）を令和 4 年（2022 年）12 月に策定しました。

#### ○国のデジタル総合戦略における考え方と施策の方向

デジタル実装の前提となる 3 つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

#### (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

#### (2) デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組み

本市においても、これまで国の総合戦略に基づき、平成 27 年度（2015 年度）に豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和 2 年度（2020 年度）に第 2 期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第 2 期豊中市総合戦略」という。）を策定し、取組みを進めてきました。また、デジタル技術を活用し、「暮らし・サービス」「学び・教育」「仕事・働き方」のあり方を根本から変革していく方針を示した「とよなかデジタル・ガバメント宣言」を令和 2 年度（2020 年度）に発出し、デジタルの取組みを推進しています。現行の第 2 期豊中市総合戦略の計画期間終了と国のデジタル総合戦略をふまえ、新たにデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「豊中市デジタル総合戦略」という。）を策定します。

## (2) 第 2 期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括

○第 2 期豊中市総合戦略の進捗状況については、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会にて毎年検証しています。

委員会からの主な意見は以下のとおりです。

第 2 期豊中市総合戦略は、重要目標達成指標(KG I)や、基本目標ごとに設定している重要業績評価指標(KPI)の実績値などから、目標達成に向け概ね順調に進んでいると判断できる。しかしながら、以下の点に留意して計画を進めていくことが必要である。

- ①本市の人口増加の要因については、転入超過による社会増によるところが大きい。そのために現在実施している転出入アンケート等を活用しながら引き続き、社会増の要因分析を行うこと。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響などの社会状況を注視しながら、総合戦略に掲げる目標達成に向け、取り組みを推進すること。

## (3) 計画期間

計画期間は、令和 5 年度(2023 年度)から令和 9 年度(2027 年度)までの 5 年間とします。計画は国の動向にあわせて、適宜見直しを行います。

#### (4) 基本的な考え方(地域ビジョン)と進め方

少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかけるためには、本市への転入者が転出者を上回る社会増の状況と出生数が死亡数を上回る自然増の状況が望まれます。

本市においては、子育て世帯に選ばれ、住み続けたいまちを実現するため、引き続きデジタルの力を活用しながら子育て環境、教育環境、住環境を充実させるとともに、安全・安心な暮らしを確保する取組みを進めます。

取組みの柱	該当する目標
子育て環境の充実	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり
教育環境の充実	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり
住環境の充実	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり 第3章 活力ある快適なまちづくり 第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり
安全・安心な暮らしの確保	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

- 豊中市デジタル総合戦略の策定にあたっては、重要目標達成指標(KGI)と、それを達成するための柱となる基本目標に重要業績評価指標(KPI)を設定します。
- 豊中市デジタル総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、目標を達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。
- 客観性・透明性を確保するために、引き続き外部有識者等による検証機関を設置します。
- 検証機関は、重要目標達成指標(KGI)や基本目標に係る重要業績評価指標(KPI)の達成度を検証し、必要に応じて、総合戦略の見直しの提言を行います。
- 市は、検証機関による提言等をふまえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂します。
- PDCAサイクルの期間は、原則、1年間とします。

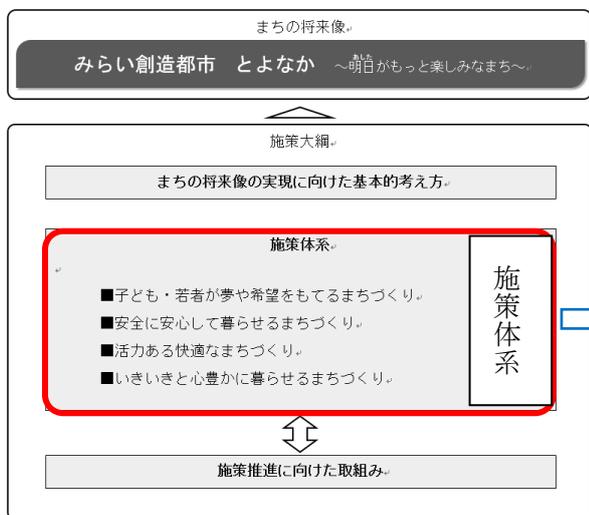
## (5) 第 4 次豊中市総合計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

- 第 4 次豊中市総合計画（以下、「総合計画」という。）は、「まちの将来像」として「みらい創造都市 とよなか ～明日がもっと楽しみなまち～」を設定し、実現するための基本的な考え方、施策体系および施策推進に向けた取組みを「施策大綱」としてまとめています。また、令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）を計画期間として策定する後期基本計画においては、「まちの将来像」を実現するための施策を示しています。
- 豊中市デジタル総合戦略は、総合計画の中から、特に少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかける効果が高い取組みに重点を置いて、デジタルの力を活用しながら施策を推進するものです。
- 豊中市デジタル総合戦略では、まち・ひと・しごと創生法第 10 条で地方版総合戦略において定めることとされている「目標」、「基本的方向」および「具体的施策」について、第 4 次総合計画とのさらなる整合を図り、次のとおり設定することとしました。

総合計画と豊中市デジタル総合戦略の関係図

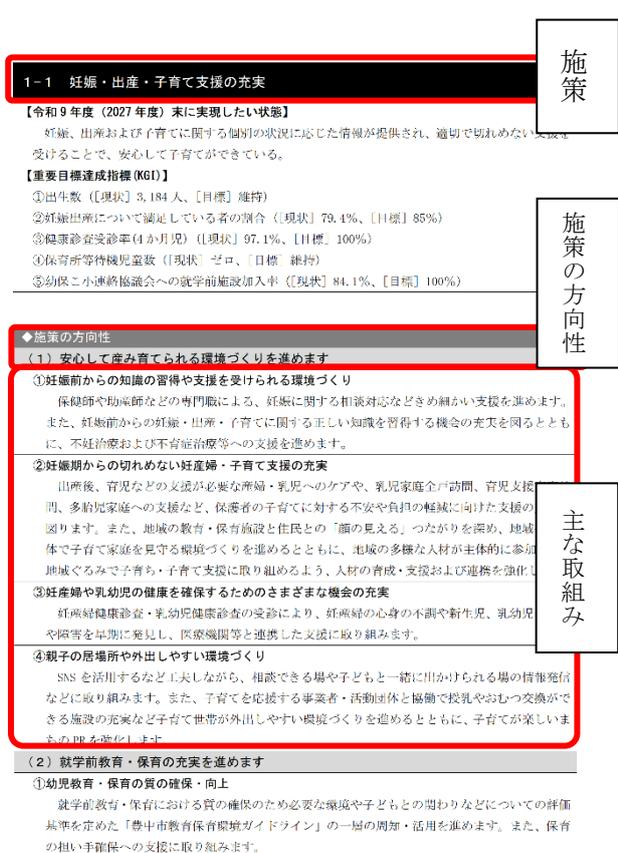
【総合計画】

【豊中市デジタル総合戦略】



総合計画の施策大綱の「施策体系」をまち・ひと・しごと創生法第10条で規定する「目標」として設定

- 目標
- 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり
  - 安全に安心して暮らせるまちづくり
  - 活力ある快適なまちづくり
  - いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり



総合計画の「施策」、「施策の方向性」をまち・ひと・しごと創生法第10条で規定する「基本的方向」として設定

総合計画の「主な取組み」をまち・ひと・しごと創生法第10条で規定する「具体的施策」として設定

## 2 重要目標達成指標(KGI)※

4つの取り組みの柱(P85(4))を達成することで、少子高齢化・将来的な人口減少に歯止めをかけることができることから、以下の指標を重要目標達成指標(KGI)とします。

### ■重要目標達成指標(KGI)

人口ビジョンにおける想定人口をもとに、令和9年度(2027年度)の重要目標達成指標(KGI)を以下のとおり設定します。

- ①総人口：40万人以上
- ②年少人口の割合：13%以上
- ③生産年齢人口の割合：60%以上

※豊中市デジタル総合戦略における重要目標達成指標(KGI)は、少子高齢化・将来的な人口減少に歯止めをかけるという豊中市デジタル総合戦略の目的の達成状況を測るための指標です。

(参考)人口ビジョンにおける想定人口

### ■想定人口

現状(令和2年(2020年))	短期(令和9年(2027年))	長期(令和22年(2040年))
401,558人	402,190人	400,861人

### ■年少人口の割合

現状(令和2年(2020年))	短期(令和9年(2027年))	長期(令和22年(2040年))
13.7%	13.3%	13.0%

### ■生産年齢人口の割合

現状(令和2年(2020年))	短期(令和9年(2027年))	長期(令和22年(2040年))
60.0%	60.5%	57.2%

### 3 目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標(KPI)※

#### (1) 目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標(KPI)について

豊中市デジタル総合戦略における目標・基本的方向・具体的施策・重要業績評価指標(KPI)については、「総合計画と豊中市デジタル総合戦略の関係表と指標」として示します。

#### 「総合計画と豊中市デジタル総合戦略の関係表と重要業績評価指標(KPI)」の見方

総合計画	豊中市デジタル総合戦略	ページ
第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	子育て環境の充実	教育環境の充実
1. 第1章-1 妊娠・出産・子育て支援の充実		
(1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます		
① 妊娠前からの知識の習得や支援を受けられる環境づくり	●	33
② 妊産期からの切れめない妊産婦・子育て支援の充実	●	33
③ 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実	●	33
④ 親子の居場所や外出しやすい環境づくり	●	33
(2) 就学前教育・保育の充実を進めます		
① 幼児教育・保育の質の確保・向上	●	
② 子育てと仕事の両立のための多様な保育・保育環境の整備	●	
③ 乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	●	33
【第1章-1 主な取り組み例】		
・ 不妊症・不育症治療費等への助成		
・ 妊婦、産婦に対する歯科健康診査		
・ 産後ケア事業の利用日数の拡充		
・ 子育て応援クーポンの配布		
・ 待機児童ゼロの維持		
・ 豊中市教育保育環境ガイドラインに基づく教育・保育の推進 など		

基本的方向

目標

具体的施策

総合計画後期基本  
計画の該当ページ  
を示しています。

P85 (4)「基本的な考え方(地域ビジョン)と進め方」の4つの取組みの柱の中で当てはまるものを示しています。

この取組みの柱に該当する具体的施策に「●」を付けています。  
例えば、第1章の場合は、「子育て環境の充実」・「教育環境の充実」を具体的に表す施策に「●」を付けています。

4つの取組みの柱に該当する具体的施策がない場合は、「-」と表記しています。

具体的施策で実施する内容がわかるよう、主な取り組み例を記載しています。

※豊中市デジタル総合戦略における重要業績評価指標(KPI)は、4つの取組みの柱(子育て環境の充実、教育環境の充実、住環境の充実、安全・安心な暮らしの確保)に基づき、進捗状況を測るための指標です。

豊中市デジタル総合戦略			子育て環境の充実	教育環境の充実
第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり				
重要業績評価指標(KPI)		現状	目標値 (令和9年度)	
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合※ (対象:18歳以下の子どもがいる市民)		68.1% (令和3年度)	73%	
教育・保育環境が充実していると感じる市民の割合※ (対象:18歳以下の子どもがいる市民)		60.3% (令和3年度)	65%	
子どもや若者が地域の中で、いきいきと活動できていると感じている市民の割合※	対象:18歳以下の子どもがいる市民	53.9% (令和3年度)	59%	
	対象:18歳以下の子どもがいない40歳未満の市民	45.7% (令和3年度)	50%	
合計特殊出生率		1.49 (平成28年度～令和2年度の平均値)	維持 (令和5年度～令和9年度の平均値)	
出生数		5年間で 17,117人増加 (平成29年度～令和3年度)	維持 (令和5年度～令和9年度)	
基本的な方向に関連する補足的な指標				
・「妊娠・出産・子育て支援の充実」関連する指標				
↳妊娠出産について満足している者の割合				
↳保育所待機児童数・「教育環境の充実」に関連する指標				
↳「全国学力・学習状況調査」の教科に関する結果で、正答率が全国平均を上回った設問の割合				
・「子ども・若者への総合的な支援の充実」に関連する指標				
↳子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所がある小学校区数				
↳放課後の子どもの居場所づくり事業(校庭開放)の全小学校での実施率				
↳完全失業率(対象:15～39歳)				

P85(4)「基本的な考え方(地域ビジョン)と進め方」の4つの取組みの柱に基づき、当てはまるものを示しています。

この取組みの柱を測るための指標、現状、目標値を示しています。第1章の場合、「子育て環境の充実」・「教育環境の充実」を測るための主な指標を示しています。

基本的な方向に関連する補足的な指標を設定しています。

## (2) 総合計画と豊中市デジタル総合戦略の関係表と重要業績評価指標(KPI)

総合計画	豊中市デジタル 総合戦略	ページ
第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	子育て環境 の充実	教育環境 の充実
1. 第1章-1 妊娠・出産・子育て支援の充実		
(1)安心して産み育てられる環境づくりを進めます		
①妊娠前からの知識の習得や支援を受けられる環境づくり	●	33
②妊産期からの切れめない妊産婦・子育て支援の充実	●	33
③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実	●	33
④親子の居場所や外出しやすい環境づくり	●	33
(2)就学前教育・保育の充実を進めます		
①幼児教育・保育の質の確保・向上	●	33
②子育てと仕事の両立のための多様な保育サービスの提供と保育環境の整備	●	33
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	●	33
【第1章-1 主な取り組み例】		
・ 不妊症・不育症治療費等への助成		
・ 妊婦、産婦に対する歯科健康診査		
・ 産後ケア事業の利用日数の拡充		
・ 子育て応援クーポンの配布		
・ 待機児童ゼロの維持		
・ 豊中市教育保育環境ガイドラインに基づく教育・保育の推進 など		
2. 第1章-2 教育環境の充実		
(1)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます		
①確かな学力・体力の向上を育む教育の推進	●	35
②豊かな人間性を育む教育の推進	●	35
(2)快適で安心して学べる教育環境を充実します		
①学校施設等の整備・充実	●	35
②共に学ぶ教育の推進	●	35
③いじめや不登校に悩んでいる子どもへの支援	●	35
【第1章-2 主な取り組み例】		
・ 小中一貫教育の推進		
・ 教科担任制および35人学級の推進		
・ ICTやデジタルを活用した学習支援		
・ 放課後・土日の学習支援事業の実施		
・ 全小中学校のトイレ洋式化		
・ インクルーシブ教育の推進		
・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の全小学校配置 など		

<b>1. 第 1 章－3 子ども・若者への総合的な支援の充実</b>		
<b>(1)さまざまな困難を抱える子ども・家庭への支援を充実します</b>		
①児童虐待などから子どもを守る体制の強化	●	37
②発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援	●	37.
③ひとり親家庭への支援	●	37
<b>(2)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します</b>		
①活動や交流ができる機会の充実	●	37
②社会参加の促進	●	37
③子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり	●	37
<b>(3)学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します</b>		
①地域と連携した子どもの居場所づくり	●	37
②家庭・地域と連携した教育力の向上	●	37
<b>【第 1 章－3 主な取り組み例】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童相談所開設</li> <li>・ ヤングケアラー支援の推進</li> <li>・ 子どもの支援情報一元化システムの構築・運用</li> <li>・ 市立豊中病院と学校との連携による医療的ケアの充実</li> <li>・ 全小学校における三期休業中の校庭開放</li> <li>・ 子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所を全小学校区に展開 など</li> </ul>		

## 豊中市デジタル総合戦略

子育て環境  
の充実教育環境  
の充実

## 第 1 章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	現状	目標値 (令和 9 年度)
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合※ (対象: 18 歳以下の子どもがいる市民)	68.1% (令和 3 年度)	73%
教育・保育環境が充実していると感じる市民の割合※ (対象: 18 歳以下の子どもがいる市民)	60.3% (令和 3 年度)	65%
子どもや若者が地域の中で、 いきいきと活動できていると感じている市民の割合※	対象: 18 歳以下の子どもがい る市民	53.9% (令和 3 年度)
	対象: 18 歳以下の子どもがい ない 40 歳未満の市民	45.7% (令和 3 年度)
合計特殊出生率	1.49 (平成 28 年度～令和 2 年度の平均値)	維持 (令和 5 年度～令和 9 年 度の平均値)
出生数	5 年間で 17,117 人増加 (平成 29 年度～ 令和 3 年度)	維持 (令和 5 年度～ 令和 9 年度)

## 基本的な方向に関連する補足的な指標

## ・「妊娠・出産・子育て支援の充実」関連する指標

- └ 妊娠出産について満足している者の割合
- └ 保育所待機児童数

## ・「教育環境の充実」に関連する指標

- └ 「全国学力・学習状況調査」の教科に関する結果で、正答率が全国平均を上回った設問の割合

## ・「子ども・若者への総合的な支援の充実」に関連する指標

- └ 子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所がある小学校区数
- └ 放課後の子どもの居場所づくり事業(校庭開放)の全小学校での実施率
- └ 完全失業率(対象: 15～39 歳)

(注 1) ※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が 80%未満の設問は具体的な目標値を設定、80%以上の設問は「維持」とする。

総合計画	豊中市デジタル 総合戦略	ページ
<b>第 2 章 安全に安心して暮らせるまちづくり</b>		
<b>1. 第 2 章-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進</b>	住環境 の充実	安心・安全な 暮らしの確保
(1) 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます		
① 多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築	●	41
② 地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進	●	41
(2) 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	—	
(3) 障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を推進します	—	
(4) 一人ひとりに応じた自立と就労を支援します		
① 生活困窮者への自立支援		
② 個々の特性に応じた就労支援	●	42
<b>【第 2 章-1 主な取り組み例】</b>		
・多分野・多機関による包括的な相談支援体制の強化		
・ICTを活用した子どもの見守りサービスの実施		
・しごと・くらしセンター開設 など		
<b>2. 第 2 章-2 保健・医療環境の充実</b>		
(1) こころと体の健康管理・予防対策を進めます		
① 健康に関心をもつ機会の充実		
② 健康づくりを継続できる環境の充実		
③ 幼少期からの望ましい食習慣と運動習慣の定着の推進	●	45
④ メンタルヘルス、自殺予防対策の推進	●	45
(2) 生活衛生の確保を図ります		
(3) 地域医療の充実を図ります		
① 医療連携の推進と市立豊中病院の診療体制の充実	●	45
② 在宅医療の推進		
<b>【第 2 章-2 主な取り組み例】</b>		
・中学校全員給食の実施		
・こころのサポート とよなかの体制構築		
・急性期医療を中心とする専門的な医療提供体制の強化 など		
<b>3. 第 2 章-3 消防・救急救命体制の充実</b>		
(1) 救急救命体制および防火安全対策を強化します	—	
(2) 消防体制を充実強化します	—	
<b>4. 第 2 章-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり</b>		
(1) 防災力の充実強化を図ります		
① 防災対策の充実強化		
② 地域防災力の充実強化	●	49

(2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります		
① 地域の防犯活動への支援	●	49
② 防犯対策の充実		
③ 消費者被害対策の充実		
<b>【第 2 章－4 主な取り組み例】</b> ・マイ・タイムラインの普及促進 ・校区自主防災組織への活動助成、出前講座の実施 など		

豊中市デジタル総合戦略		
第 2 章 安全に安心して暮らせるまちづくり		
重要業績評価指標(KPI)	現状	目標値 (令和 9 年度)
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思 う市民の割合※ (対象:18~49 歳)	60.9% (令和 3 年度)	66.0%
保健・医療体制が充実しているまちだと思 う市民の割合 (対象:18~49 歳)※	67.6% (令和 3 年度)	73.0%
防犯や防災、交通安全への対策が充実しているまちだと思 う市民の割合※ (対象:18~49 歳)	60.5% (令和 3 年度)	66%
基本的な方向に関連する補足的な指標		
<p>・「<u>住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進</u>」に関連する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 地域自治組織の数</li> <li>└ CSW(コミュニティソーシャルワーカー)相談支援件数</li> <li>└ 就労支援プランの就労・増収達成率</li> </ul> <p>・「<u>保健・医療環境の充実</u>」に関連する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 特定健診受診率</li> <li>└ こころのサポーターとよなか研修 延べ受講者数(初級~上級)</li> </ul> <p>・「<u>災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり</u>」に関連する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 校区単位自主防災組織の組織率</li> </ul>		

(注 1)※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が 80%未満の設問は具体的な目標値を設定、80%以上の設問は「維持」とする。

総合計画	豊中市デジタル 総合戦略	ページ
<b>第 3 章 活力ある快適なまちづくり</b>		
<b>1. 第 3 章－1 環境意識の向上と快適なまちの環境の保全・創造</b>		住環境 の充実
(1)さまざまなステークホルダーと連携して環境政策を推進します	—	
(2)自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます	—	
(3)環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	—	
<b>2. 第 3 章－2 脱炭素・循環型社会の実現</b>		
(1)脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めます		
①省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進	●	55
②脱炭素社会に向けた広域的な連携	●	55
<b>【第 3 章－2 主な取り組み例】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物や機器の省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の促進</li> <li>・カーボンオフセット事業の実施</li> <li>・近隣自治体との広域的な連携 など</li> </ul>		
(2)循環型社会の構築に向けた取組みを進めます	—	
<b>3. 第 3 章－3 安全で安心なまちの基盤づくり</b>		
(1)安心して暮らせる市街地の形成を進めます	—	
(2)安全・安心なみちづくりを進めます	—	
(3)安全・安心な交通体系を整備します		
①公共交通の充実		
②交通安全対策の推進	●	57
<b>【第 3 章－3 主な取り組み例】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊中市通学路交通安全プログラムの推進 など</li> </ul>		
<b>4. 第 3 章－4 だれもが住みやすい住環境の実現</b>		
(1)地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます		
①千里中央地区周辺の活性化	●	59
②鉄道駅周辺の活性化	●	59
③大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進	●	59
(2)社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します		
①良質な住宅ストック形成の促進	●	59
②安心して住み続けられる住宅の確保	●	59
(3)まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます		
①良好な住環境の維持・継承	●	59
②適切な規制誘導による土地利用の推進		
③良好な都市景観の保全・創造	●	59
<b>【第 3 章－4 主な取り組み例】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民協働での千里中央地区の活性化</li> <li>・服部天神駅前広場の整備</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）原田緩衝緑地の整備</li> <li>・無電柱化の推進</li> <li>・歩道空間を活用したにぎわいづくり など</li> </ul>		
<b>5. 第 3 章－5 産業振興の充実</b>		
<b>(1) 地域産業を支援し、投資・消費・働く場が活性化するための体制をつくりま</b>		
<b>す</b>		
①産業振興のための企業立地の促進	●	61
②市内事業者の成長促進の支援および地域の商業活性化の推進	●	61
③まちの活力とにぎわいの創出につながるビジネスの支援	●	61
<b>【第 3 章－5 主な取り組み例】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進奨励金対象エリア・業種の拡大検討</li> <li>・デジタル地域ポイントの導入</li> <li>・起業支援体制の充実 など</li> </ul>		

## 豊中市デジタル総合戦略

## 第3章 活力ある快適なまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	現状	目標値(令和9年度)
住み続けたいと感じている市民の割合※ (対象:18~49歳)	84.8% (令和3年度)	維持
社会増加数	5年間で6,814人増加 (平成29年度~令和3年度)	5年間で7,400人増加 (令和5年度~令和9年度)
市民一人あたりの温室効果ガス排出量(1990年度比)	-22.4% (令和2年度)	-38.3%
就業率(対象:15~49歳)	72.0% (令和2年度)	維持
市内事業所数	13,237事業所 (令和3年度速報値)	維持

## 基本的な方向に関連する補足的な指標

## ・「脱炭素・循環型社会の実現」に関連する指標

↳環境にやさしいまちだと思える市民の割合※(対象:18~49歳)

## ・「だれもが住みやすい住環境の実現」に関連する指標

↳滞在人口率

↳市内の各駅乗降客数(1日平均)

## ・「産業振興の充実」に関連する指標

↳市内事業所の従業員数

↳企業立地促進条例の奨励金交付件数

↳ITコンシェルジュ派遣件数

↳商品高付加価値化応援金交付件数

↳起業相談件数

(注1)※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が80%未満の設問は具体的な目標値を設定、80%以上の設問は「維持」とする。

総合計画	豊中市デジタル 総合戦略	ページ
<b>第 4 章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり</b>		
<b>1. 第 4 章-1 共に生きる平和なまちづくり</b>		
(1)非核平和都市の実現をめざすとともに、同和問題をはじめとした多様な人権課題に関わる差別の解消を図り、人権と平和が尊重されるよう取り組みます	—	
<b>(2)男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます</b>		
①すべての人へのエンパワーメントの支援		
②あらゆる分野での女性活躍の推進	●	65
③DV・性暴力の予防・防止対策の充実		
<b>【第 4 章-1 主な取り組み例】</b>		
・女性のキャリア継続・管理職登用等に取り組む事業者へのアドバイザー派遣 など		
(3)多文化共生のまちづくりを進めます	—	
<b>2. 第 4 章-2 学びと文化のあふれるまちづくり</b>		
<b>(1)都市の魅力と文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます</b>		
①魅力創造・発信の推進	●	69
②文化芸術にふれる機会や活動の場の提供	●	69
③文化芸術の担い手の育成と市民の文化芸術活動への支援		
④“音楽あふれるまち豊中”の推進	●	69
⑤歴史・文化遺産の保存と活用		
⑥姉妹都市・兄弟都市との交流促進		
<b>【第 4 章-2 主な取り組み例】</b>		
・公共スペースや飲食店などを活用したコンサートや展示会、アートイベントの開催 など		
(2)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	—	
(3)スポーツにふれる機会の創出とスポーツ施設の環境整備を進めます	—	

## 豊中市デジタル総合戦略

## 第 4 章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

重要業績評価指標(KPI)	現状	目標値 (令和 9 年度)
【再掲】住み続けたいと感じている市民の割合 ※ (対象:18～49 歳)	84.8% (令和 3 年度)	維持
文化的なまちだと思える市民の割合 ※ (対象:18～49 歳)	64.2% (令和 3 年度)	69.0%
【再掲】社会増加数	5 年間で 6,814 人 増加 (平成 29 年度～ 令和 3 年度)	5 年間で 7,400 人 増加 (令和 5 年度～ 令和 9 年度)
就業率(25～49 歳/女性)	72.0% ※全国平均:78.5% (令和 2 年度)	全国平均を上回る
基本的な方向に関連する補足的な指標		
<p>・「共に生きる平和なまちづくり」に関連する指標</p> <p>└大阪府「男女いきいき・元気宣言」 市内事業所登録数</p> <p>・「学びと文化のあふれるまちづくり」に関する指標</p> <p>└市民ホール利用率</p> <p>└ふるさと納税等の豊中市外からの寄附の件数</p>		

(注 1) ※市民意識調査の結果を示す。「現状」の数値が 80%未満の設問は具体的な目標値を設定、80%以上の設問は「維持」とする。

### (3) 豊中市デジタル総合戦略におけるデジタル関連の重要業績評価指標(KPI)

地域ビジョンの実現に向け、デジタルに係る主な重要業績評価指標(KPI)と関連する基本的方向をまとめています。

重要業績評価指標(KPI)	現状	目標 (令和9年度)	基本的方向(施策)
とよふあみ登録者数	8,211人 (2022年12月31日時点)	11,200人	第1章-1 妊娠・出産・子育て支援の充実
マイ・タイムライン作成サービスを利用して作成した人数	R5年度にサービスを構築	5年間で1,000人 (R5年度~R9年度)	第2章-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり
デジタル地域ポイント付与事業の利用ポイント数	令和5年度より通年実施	35,000,000ポイント	第3章-5 産業振興の充実
デジタル地域ポイント参加事業所数	1,641事業所	2,000事業所	第3章-5 産業振興の充実
電子図書の貸し出し数	5,165冊 (R4.7~12)	前年より増加	第4章-2 学びと文化のあふれるまちづくり

# デジタル田園都市国家構想総合戦略

(2023年度～2027年度)

2022年12月23日

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

# デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

## 総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に着実に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

### ＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

## 施策の方向

### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

#### デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**  
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**  
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**  
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

### デジタル実装の基礎条件整備

#### デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**  
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**  
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**  
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

## 地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

### ＜モデル地域ビジョンの例＞

<b>■ スマートシティ スーパーシティ</b> スマートシティ AiCT (福島県会津若松市)	<b>■ 「デジ活」 中山間地域</b> 担い手減少に 対応した自動 草刈機の導入	<b>■ 産学官 協創都市</b> データを活用した スマート農業の取組 (高知県・高知大学)
<b>■ SDGs未来都市</b> 地域交通システムや コミュニケーション ロボットの活用 (宮城県石巻市)	<b>■ 脱炭素 先行地域</b> ハイオマス発電所 稼働による新産業 の創出 (岡山県真庭市)	

### ＜重要施策分野の例＞

<b>■ 地域交通の リ・デザイン</b> 自動運転バス の運行 (茨城県境町)	<b>■ こども政策</b> 保健師等との オンライン相談 (山梨県富士吉田市)	<b>■ 教育DX</b> オンラインによる 遠隔合同授業 (鹿児島県三島村)	<b>■ 地域防災力の 向上</b> GPS除雪管理 システムの導入 (山形県飯豊町)
<b>■ 遠隔医療</b> 医療機器装備の 移動診療車 (長野県伊那市)	<b>■ 地方創生 テレワーク</b> 空き蔵を活用した サテライト オフィスの整備 (福島県喜多市)	<b>■ 観光DX</b> 観光アプリを活用 した混雑回避・ 人流分散 (京都府京都市)	

### 地域ビジョン実現を後押し

### ＜施策間連携の例＞

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

### ＜地域間連携の例＞

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

**2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、  
デジタル実装に取り組む地方公共団体を、2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体とする。**

## 地方のデジタル実装に向けたKPI

**デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を  
加速化・深化**するため、以下のKPIを位置付け。

- サテライトオフィス等を設置した地方公共団体  
： **1,000団体**（2024年度まで）、**1,200団体**（2027年度まで）
- 企業版ふるさと納税を活用したことのある地方公共団体  
： **1,500団体**（2027年度まで）
- デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センター  
設置市区町村：**全国展開（1,741市区町村）を目指す**
- 1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合  
： **100%**（**小学校18,805校、中学校9,437校**）（2025年度）
- 新たなモビリティサービスに係る取組が行われている地方公共  
団体：**700団体**（2025年まで）
- 物流業務の自動化・機械化やデジタル化により、物流DXを実現し  
ている物流事業者の割合：**70%**（**約3万5千事業者**）（2025年度）
- 3D都市モデルの整備都市：**500都市**（2027年度まで）等

地方のデジタル実装を下支え

## デジタル実装の基礎条件整備に関するKPI

**デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進**するため、以下の  
KPIを位置付け。

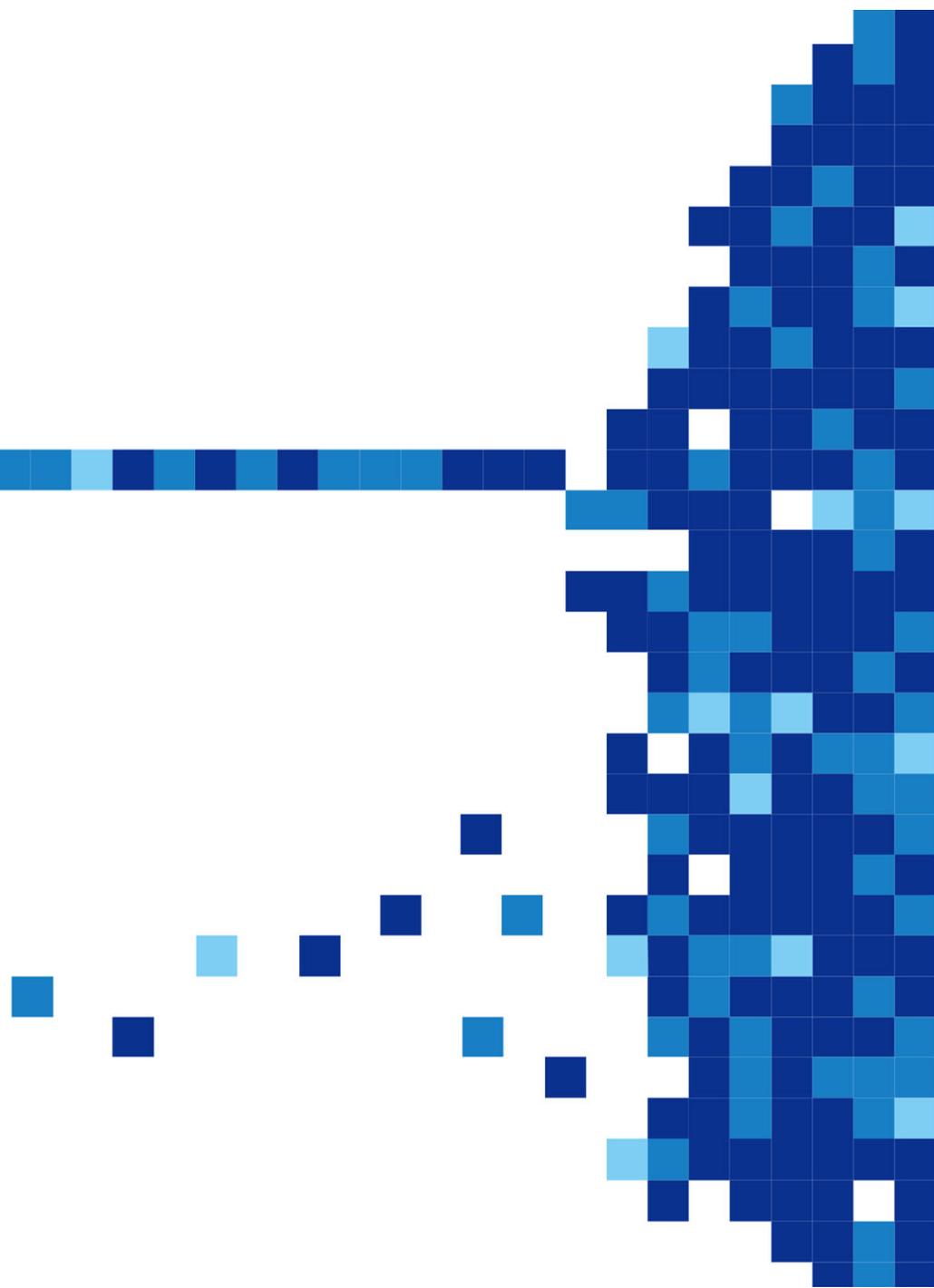
- 光ファイバの世帯カバー率：**99.9%**（2027年度）
- 5Gの人口カバー率：**95%**（2023年度）、  
**97%**（2025年度）、**99%**（2030年度）
- 地方データセンター拠点の整備：**十数か所**（5年程度）
- 日本周回の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）  
の整備：**完成**（2025年度）
- デジタル推進人材の育成：**230万人**（2022～2026年度累計）
- デジタル推進委員の取組：現在2万人強→**5万人**（2027年度まで）  
等

## 地域ビジョンの実現に向けたKPI

**地域ビジョンの実現に向け**、以下のKPIを位置付け、全都道府県でデジタル実装の姿が実感できるよう、全国津々浦々で地域ビジョンのモデルを  
実現するため、政府一丸となって後押し。

- スマートシティの選定数：**100地域**（2025年まで）
- 「デジ活」中山間地域の登録数：**150地域**（2027年度まで）
- 脱炭素先行地域の選定及び実現：**2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現**
- 地域限定型の無人自動運転移動サービスの実現：**50か所程度**（2025年度目途）、**100か所以上**（2027年度まで） 等

# 施策の方向



# 地方に仕事をつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決①)

## <主要KPI>

- **社会課題解決のためのスタートアップや中小企業等の取組の促進・定着・実装が見られる地域**：2027年度までに900地域 (2022年6月時点で144地域)
- **地域経済を牽引する中小・中堅企業の生産性の伸び**：年2%以上 (2020年度は-1.2%)
- **農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践**：2025年までに担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 (2021年は48.6%)
- **観光地経営の高度化を図るため、旅行者の来訪状況、属性、消費額等のデータに基づいて策定されたDX戦略を有する登録DMO**：90団体 (2027年度まで) 等

## <主要な施策>

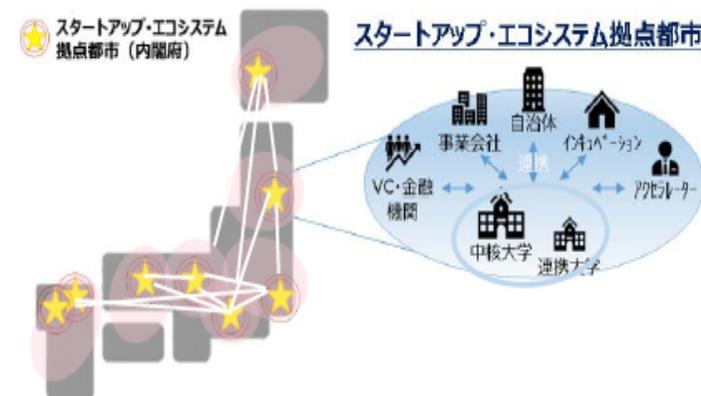
### スタートアップ・エコシステムの確立

- 官民連携の下で、新たな技術を育てるベンチャー投資や地域課題を解決し得る社会的投資の拡充・強化、実証の場の創設・拡充等により、**スタートアップが育ちやすい環境整備等**を実施。
- 大学・高等専門学校等と**新たなシーズの創出・活用や人材育成・マッチング、新たなビジネス連携等**に積極的に取り組み、新たな市場の獲得を目指す。

・スタートアップ・エコシステム拠点都市における**創業支援の強化等**

#### <スタートアップ・エコシステム拠点都市>

- 世界と伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成を目指し、地方自治体と大学と民間組織（ベンチャー支援機関、金融機関、デベロッパー等）を構成員とするコンソーシアム（協議会等）を8か所選定
- 拠点都市のスタートアップ企業を中心に、海外トップレベルのアクセラレーターや世界の中核大学等との連携によるアクセラレーションプログラムを提供し、世界で躍動するスタートアップを育成。



### 中小・中堅企業DX

- 地域の産学官の専門家や地域の金融機関による中小・中堅企業の**DX支援体制を全国に構築・経営人材や専門人材確保のための支援**。

・**支援コミュニティの立ち上げ**や地域企業のDXに係る**戦略策定の伴走型支援**  
・ITベンダー等との**マッチング支援**等

- 地域未来投資促進法の更なる活用等を進めながら、**デジタル化を通じた生産性向上や新たな付加価値の創出**。

・地域の特性を生かして**地域経済を牽引する事業の一層の振興**を図る



市内中小企業のDX支援の加速化 (福岡県北九州市)

- **キャッシュレス決済の拡大**。

・インターチェンジフィーの標準料率公開の影響も踏まえた**市場の透明性向上**や**加盟店による価格交渉の活発化**等

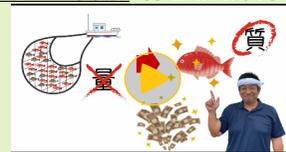
### スマート農林水産業・食品産業

- デジタルを活用した**農林水産業・食品産業の成長産業化と地域の活性化**を推進。

- ・センサーやリモート制御による**農機等の遠隔操作**
- ・ドローン等を活用した**農薬や肥料の適量散布**
- ・AI等を活用した**熟練者の技術の再現**
- ・アシストスーツを活用した**作業の軽労化**
- ・ICT等を活用した**森林施業の効率化や高度な木材生産**
- ・森林における**通信の確保**
- ・**デジタル林業戦略拠点の創出**
- ・**デジタル水産業戦略拠点の創出**
- ・食品産業における**AI・ロボット等による生産性向上**や**流通のデジタル化、農林水産業との連携強化**
- ・eMAFFによる**行政手続のオンライン化**等



ブランド京野菜「万願寺甘とう」データを活用したスマート栽培 (京都府舞鶴市)



DXによる魚価向上・漁業の担い手確保 (千葉県いすみ市)

# 地方に仕事をつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決①)

## 観光DX

▶ 観光分野のDXを進めることにより、**旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等**を図るとともに、事業者間・地域間のデータ連携の強化により、**広域での収益の最大化**を図る。

・シームレスに予約・決済が可能な地域サイトの構築による利便性向上・消費拡大

・顧客予約管理システム (PMS) の導入等による業務効率化・高付加価値化

・旅行者の移動・宿泊・購買データ等を用いたマーケティング、観光地経営の戦略策定

・地域における観光デジタル人材の育成・活用支援



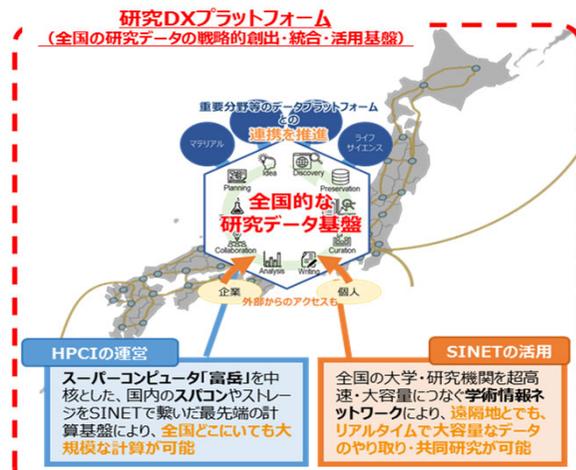
## 地方大学を核としたイノベーションの創出

▶ 地方大学を核とした**産学官連携・オープンイノベーション**を促進し、**地方色豊かなイノベーション拠点**を更に全国に展開。

・「**地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ**」(令和4年2月)を踏まえた地方大学の活性化に向けた取組の総合的な推進等



地域中核・特色ある研究大学の地域社会における活躍の促進



全国的にオープンな研究デジタル基盤

全国の大学を核とした知の変革を通じて、産業の変革をもたらし、各地に**デジタル田園都市**を実現(分散型の成長モデル)

# 人の流れをつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決②)

## <主要KPI>

- **地方と東京圏との転入・転出**：2027年度に均衡（2021年度は83,827人の転入超過）
- **サテライトオフィス等を設置した地方公共団体**：2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,200団体（2022年8月時点で654団体）
- **企業版ふるさと納税を活用したことのある地方公共団体**：2027年度までに1,500団体（2016～2021年度累計で1,028団体）
- **関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体**：2027年度までに1,200団体（2020年度で893団体）等

## <主要な施策>

### 地方への移住・定住の推進、 「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流

- ▶ 企業に**本社機能の配置見直し等の検討**を促し、**地方移転等を更に推進**

・**拡充した地方拠点強化税制等**について、地方公共団体等との連携を強化しつつ、**デジタル田園都市国家構想交付金等の関係施策と合わせ活用を促進し、企業の地方移転等を強力に推進**



- ▶ **地方移住に対する支援を一層後押し**するとともに、デジタル技術を活用した**地方創生テレワークや副業・兼業による「転職なき移住」を更に推進**。

・企業版ふるさと納税やデジタル田園都市国家構想交付金等の活用による**サテライトオフィス等の整備**



・地方創生テレワークに取り組もうとする企業への**相談対応**（p34重要施策分野にも記載）や**優良事例の表彰**

### 地方創生テレワーク

・**地域おこし協力隊員の起業や事業承継の支援**、**隊員の受入れ・サポート体制の充実**



・「**移住・交流情報ガーデン**」の活用等による**情報発信の強化**



・国立公園や国定公園の利用拠点での**ワーケーション受入環境の整備や滞在環境の整備等**



国立公園でのワーケーションや自然体験

### 関係人口の創出・拡大等、 二地域居住等の推進

- ▶ 関係人口の創出・拡大による**地方の経済活動や魅力向上の取組の活性化、都市部の人材のキャリアアップ、更には地域の付加価値創出につなげる**。

・都市住民等と地域のマッチングや地域課題に関わるための仕掛けづくりに取り組む**中間支援組織への支援**



・全国版の**官民連携によるプラットフォーム**（かかわりラボ）の運営等による参考事例の情報発信・横展開



・「**第2のふるさとづくり**」の推進による**交流人口の創出**

- ▶ 都市部と地方の二拠点での生活を始め、**多様なライフスタイルの実現が可能な環境整備**。

・**デジタル田園都市国家構想交付金**において、民間事業者に対する**間接補助も含め、施設整備の支援等**



移住や二地域居住等に活用する集合住宅やシェアハウス



地域の交流促進、地産地消等の拠点となるコミュニティセンター、コミュニティカフェ等



地域の文化財、伝統文化体験施設、郷土博物館等



子育てサービスとワーキングスペースを併設した施設等



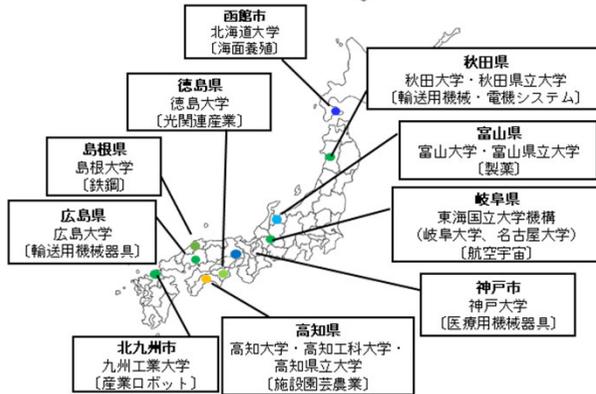
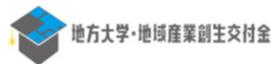
サテライトオフィス等の目的で利活用できる施設

# 人の流れをつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決②)

## 地方大学・高校の魅力向上

➤ **地方大学の振興**や、東京圏の大学等の地方への**サテライトキャンパス設置推進、高等学校の機能強化**等。

・ **地方大学・地域産業創生交付金**により、首長のリーダーシップの下、魅力ある学びの場の創出、地域の中核的産業の振興及び雇用の創出に向け、産学官連携により、**地域に特色のある研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点的に支援**



・ **サテライトキャンパスの設置**に向けた地方公共団体と大学等の**連携推進、環境整備**

・ **高校生の「地域留学」の推進**  
・ 高等学校等と地域をつなぐ**人材の配置**や、専門高校における**実践的な職業教育**

地方創生 × キャンパス | 地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援ポータルサイト

地方創生 × キャンパスとは | 土地・建物検索 | 誘致・連携検索 | 先行事例 | お知らせ | 支援情報



## 女性や若者に選ばれる地域づくり

➤ **非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の促進**等により女性や若者にとって魅力的な就業環境を確保。

➤ 固定的な性別役割分担等についての**意識改革**や**仕事と育児を両立できるような職場環境の整備の推進**。

・ 女性活躍推進法に基づく「**男女の賃金の差異**」の公表義務付け等も踏まえた企業における女性活躍推進のための取組を支援等



➤ シングルマザーの移住の積極的な働きかけ、**女性の起業支援**やデジタル技術を活用できる仕事への**新規就業の支援、横展開の推進**。

・ 都道府県が官民連携型プラットフォームを形成し、一体的かつ包括的に実施する**女性の新規就業やデジタル技術の習得・仕事への活用を促進する取組への支援**等

**出産や子育て等で離職している女性へのデジタルスキルの習得と就業までの支援**について、関係機関が連携して**一体的に実施** (埼玉県)

様々な事情により**未就業の女性にきめ細かな就業支援** (青森県)

オンライン講座の開催	就業支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>受講料無料</li> <li>基礎と応用はオンデマンド配信で好きな時間に受講</li> <li>実践及び業務体験以降はノートPCやポケットWiFiを貸与</li> </ul>	<p>【女性キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合同企業説明会・面接会の実施</li> <li>キャリアコンサルタントが個別相談や求人案内など、きめ細やかな支援を実施</li> </ul> <p>【女性デジタル人材育成部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マッチング機会の提供について検討し、取組に反映</li> </ul>
<p><b>1 データ分析・業務効率マスターコース</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DXアドバイザーとして頼りにされる人材を目指す</li> <li>取得可能な資格: MOS Excelエキスパート Excel@表計算処理技能認定試験</li> </ul> <p>実践講座 定員: 100名 業務体験 目標: 100名 5講座×各2時間×3コース 【業務体験】60時間×3コース</p>	<p>【女性キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアカウンセリングや就職活動の基本を学べるセミナーの実施</li> </ul>
<p><b>2 CADエンジニアコース</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラフィデザイナーや建築事務職等を目指す</li> <li>取得可能な資格: 建築CAD検定2級</li> </ul> <p>応用講座 定員: なし 目標: 200名 オンデマンド 5講座×各2時間×3コース</p>	<p>【女性キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別相談会</li> </ul>
<p><b>3 WEBクリエイターコース</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>WEBデザイナー・広報職等を目指す</li> <li>取得可能な資格: ウェブデザイン技能検定3級 Webクリエイター能力認定試験</li> </ul> <p>基礎講座 定員: なし 目標: 1,000名 オンデマンド 11講座×各1時間</p>	<p>【女性キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー</li> </ul>

# 結婚・出産・子育ての希望をかなえる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決③)

## <主要KPI>

- **結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると考える人の割合：2025年に50%** (2022年3月時点で33%)
- **デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センター設置市区町村：全国展開 (1,741市区町村) を目指す** 等

## <主要な施策>

### デジタル技術の活用等による少子化対策の総合的な推進

➤ 「こども大綱」を踏まえ、こども政策におけるDX等の**デジタル技術の活用等による実効性のある少子化対策を総合的に推進**するとともに、**地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組に対して、関係省庁が連携して支援。**

・待機児童解消のための「**新子育て安心プラン**」(R3～R6年度)の実施

#### ○新子育て安心プランにおける支援のポイント

##### ①地域の特性に応じた支援

###### ○保育ニーズが増加している地域への支援

- (例)
- ・新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**

###### ○マッチングの促進が必要な地域への支援

- (例)
- ・**保育コンシェルジュによる相談支援の拡充**  
(待機児童数が印人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参加すれば利用可能とする)
- ・**巡回バス等による送迎に対する支援の拡充**  
(巡回バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う)

###### ○人口減少地域の保育の在り方の検討

#### ②魅力向上を通じた保育士の確保

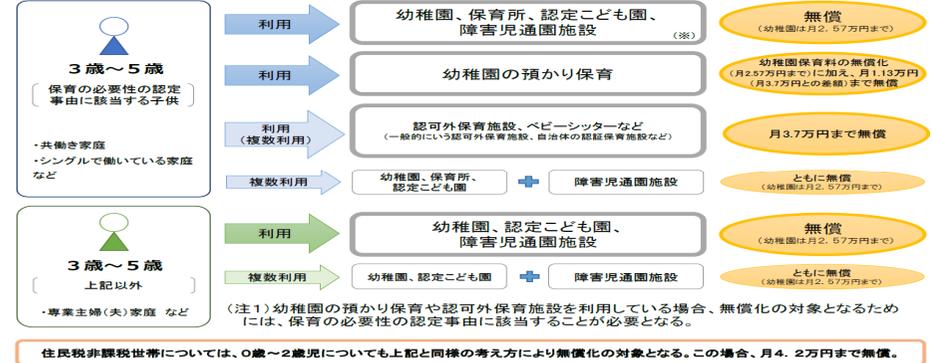
- (例)
- ・**保育補助者の活躍促進** (「新採解勤3時間以下」との補助要件を撤廃)
- ・**短時間勤務の保育士の活躍促進**  
(特選児童が存在する市区町村において各クラスで常勤保育士1名必須との規制をなくし、それに代えて2名の短時間勤務保育士で可とする)
- ・**保育士・保育所支援センターの機能強化**  
(現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加)

#### ③地域のあらゆる子育て資源の活用

- (例)
- ・**幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育** (⑥施設改善等の補助を新設)
- ・**小規模保育** (特選児童が存在する市区町村において利用定員の上限(10人)を弾力化(3人増し→6人増しまで可とする))の**推進**
- ・**ベビーシッターの利用料助成の非課税化** (令和3年度税制改正で対応)
- ・**企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充** (1日1枚→1日2枚)
- ・**育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**

## ・幼児教育・保育の無償化の着実な実施

### 幼児教育の無償化の具体的なイメージ (例)



## 結婚・出産・子育ての支援

➤ 若い世代を中心として**結婚の希望をかなえる。**

・地方公共団体の**AIやビッグデータを活用した結婚支援の取組を支援等** (地域少子化対策重点推進交付金)



AIによるマッチングシステムを運用 (福井県)

➤ **保育人材の確保・処遇改善、ICTの活用等**による**保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上。**

➤ 「子ども子育て新制度」の**着実な実施、支援の更なる質の向上。**

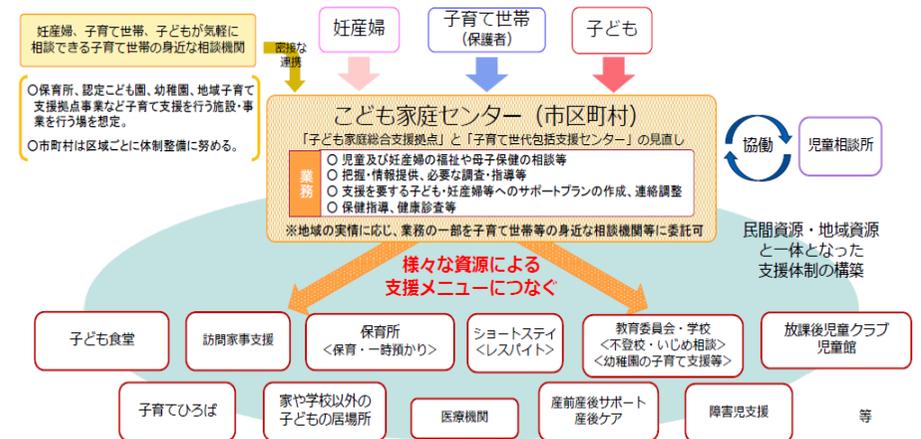
・母子オンライン相談・電子母子手帳の導入等により**効果的な周産期医療体制の確保・母子保健事業の充実等**



母子健康手帳アプリを活用 (山梨県富士吉田市)

➤ 妊娠・出産、子育ての各段階に応じた**きめ細やかな対策を総合的に推進。**

### ・「こども家庭センター」による包括的な相談支援



# 結婚・出産・子育ての希望をかなえる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決③)

## 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり

➤ 仕事と育児の両立を実現するため、**育児等と仕事が両立できる職場環境づくり、男性の育児休業取得、出産・育児休業後の復職支援等の取組を推進。**

- ・育児と仕事を両立できる職場環境づくりに取り組む**事業者への助成金**等による支援
- ・「**産後パパ育休**」等の周知・履行確保等
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく**認定制度及び認定マーク** (くるみんマーク等) の広報、周知
- ・**時間外労働の上限規制**・年5日の**年次有給休暇の時季指定義務**等の着実な周知や履行確保、**勤務間インターバル制度**の効果的な周知による導入促進



➤ 男性の育児・家事参加の促進や夫婦の負担軽減のため、**テレワーク等の柔軟な働き方の普及促進。**

- ・**時間単位の年次有給休暇制度**の導入促進
- ・テレワークに関する労務管理とICT双方について**ワンストップで相談できる窓口の設置**等

➤ **子どもを生き育てやすい住宅の確保、居住環境の実現やまちづくりの推進。**

- ・子育てしやすく家事負担の軽減に資する**リフォームの推進**や**住宅内テレワークスペース等の確保、子育て世帯の住宅取得の推進、職住育近接のまちづくり等の取組の推進**

➤ **女性活躍推進に向けた総合的な取組の推進。**



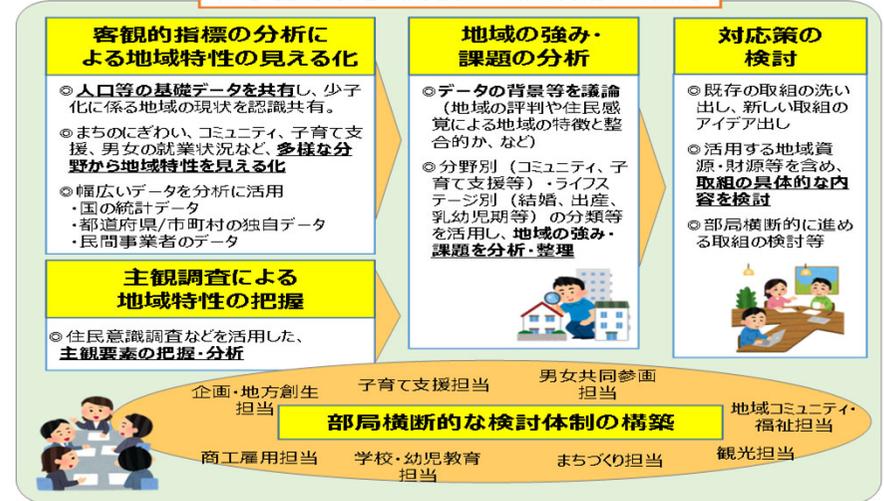
- ・**女性活躍の企業認定制度 (えるぼし)** の周知・取得促進
- ・地域女性活躍推進交付金を通じた**女性デジタル人材・女性起業家の育成、困難や不安を抱える女性への支援**等

## こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進

➤ 各地方公共団体が結婚、妊娠・出産・子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、オーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「**地域アプローチ**」による**少子化対策の推進**。

・地域特性の見える化から分野横断的な具体的取組の実践についてのプロセスを示した「**少子化対策地域評価ツール**」の普及・活用促進等

### 少子化対策地域評価ツールを活用した検討



➤ **地方のこども政策におけるDXの推進やデジタル技術の活用等による少子化対策、子育て世代の移住促進等。**

- ・ICTを活用した**子育て支援サービス (ベビーテック)** の普及促進
- ・デジタル技術の活用等による地域課題の解決に向けた少子化対策の取組や**子育て世代の移住促進等の取組を支援**等 (デジタル田園都市国家構想交付金)

➤ **子どもを見守ることに力を割くことのできる業務体制の整備。**

・子ども施策に係る申請等の各種事務負担の軽減や利便性向上を図るための**情報共有システム**や**業務システムの整備の推進**

住民記録システム ID・住所・氏名・世帯構成 など	障害福祉総合システム ID・障害種別・等級 など
保健衛生システム ID・健診履歴・予防接種記録 など	子ども・子育て支援制度システム ID・保育所・幼稚園 など
税務総合システム ID・所得・扶養状況 など	学務簿管理システム ID・学校名 など
生活保護システム ID・生活保護受給有無 など	児童扶養手当システム ID・児童扶養手当受給状況 など

8つのシステムを統合した「子どもの育ち支援システム」の構築 (兵庫県尼崎市)

# 魅力的な地域をつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④)

## <主要KPI>

- **1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合：2025年度までに100% (小学校18,805校、中学校9,437校)**  
(2021年度は小学校で55.4%、中学校で53.6%)
- **新たなモビリティサービスに係る取組が行われている地方公共団体：2025年までに700団体**
- **物流業務の自動化・機械化やデジタル化により、物流DXを実現している物流事業者の割合：2025年度に70% (約3万5千事業者)**  
(2021年度は31%)
- **3D都市モデルの整備都市：2027年度までに500都市** (2021年度は約60都市)
- **誰もが居場所と役割を持つコミュニティの要素を取り込んだ全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に関する構想等を策定している地方公共団体：2024年度までに200団体** (2022年11月時点で162団体)

## <主要な施策>

### 教育DX

- ▶ 教育の質を教育DXを通じて全国どこでも向上させるための**GIGAスクール構想**を環境整備から利活用促進の段階に大きく進める。

- ・効果的な実践例の創出・横展開
- ・円滑な運用の支援とそれに向けた**学校・教育委員会の体制強化**
- ・**デジタル教科書・教材等の活用**
- ・児童生徒が学校や家庭で学習やアセスメントができる**MEXCBT (メクビット) の活用**
- ・校務DXの推進等



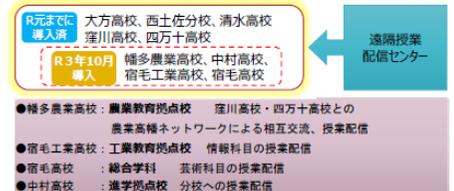
ICTを活用した小中一貫キャリア教育 (北海道神恵内村)

- ▶ 学校規模や地理的要因等に捉われず教育の質を高めるため、**遠隔教育を推進**。

- ・ICT環境の整備及びネットワークの構築等



播多地域等の9校及び遠隔授業配信センター (高知県教育センター内)



遠隔授業配信センター及び学校相互による遠隔授業の配信・単位認定 (高知県)

### 医療・介護分野でのDX

- ▶ 条件不利地域における必要な医療の提供に向けた**遠隔医療の更なる活用**。

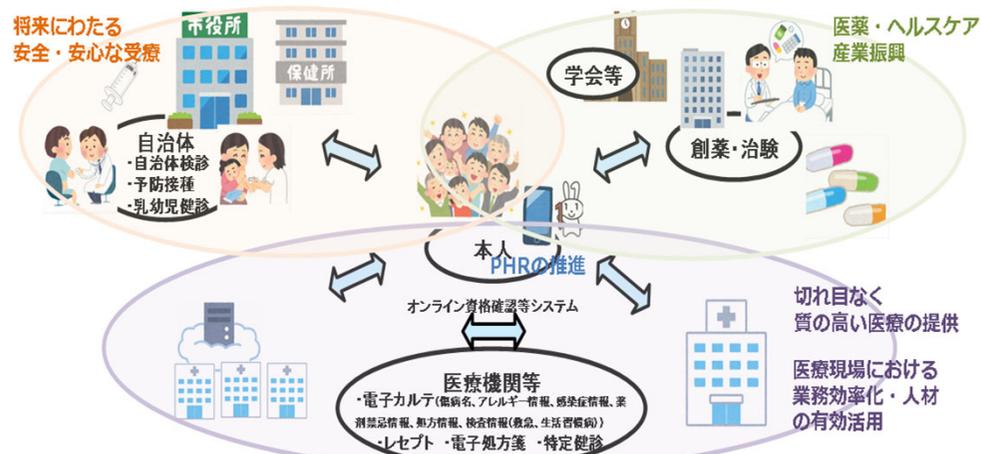


移動型のオンライン診療車両サービスやデジタル地域通貨と連携したPHR活用の健康向上サービスの提供 (三重県多気町等)

- ・遠隔医療の更なる活用に向けた**基本方針の策定**や**好事例の横展開の推進**等

- ▶ 国民がより質の高いサービスを楽しむことができるようにするため、**医療DXの推進**。

- ・医療全般にわたる情報を共有・交換できる**全国医療情報プラットフォームの創設**
- ・**電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DXの推進**



<医療DXにより実現される社会>

# 魅力的な地域をつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④)

## 地域交通

➤ **MaaSの活用や自動運転の活用場面の更なる拡大**など公共交通分野に係るデジタル化や先進技術の活用を一層進める。

➤ 車両電動化や再エネ地産地消など「**交通GX**」を推進。

### 自動運転

・地方公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービスについて、**実証事業を支援**



自動運転バスの運行 (茨城県境町)

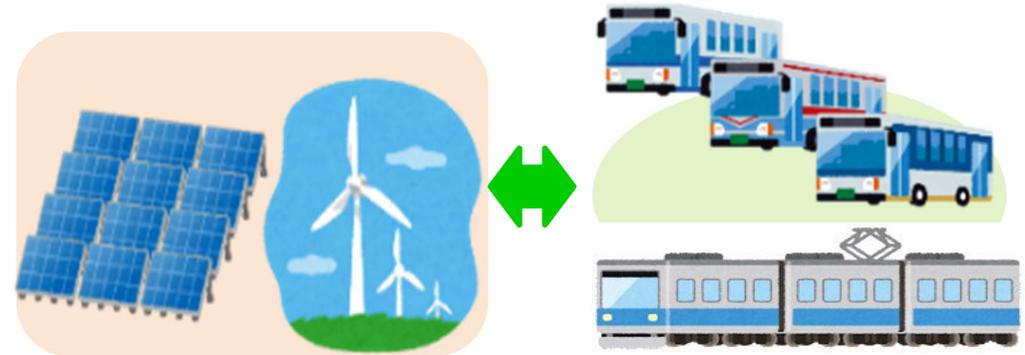
### MaaS

・交通事業者等の連携高度化を後押しする  
**データ連携基盤の具体化・構築・普及を推進**



### 交通のコスト削減・地域のCN化

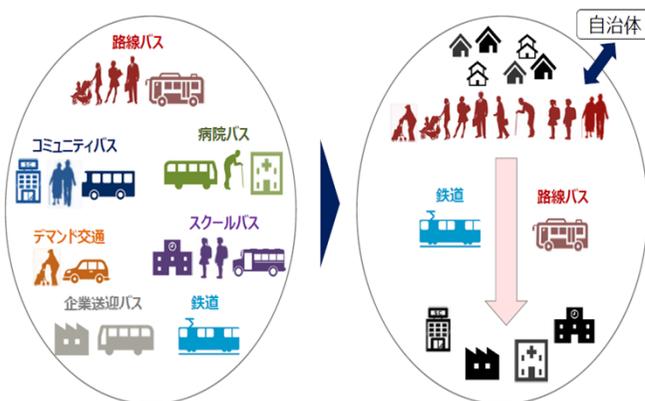
・**車両電動化と効率的な運行管理・エネルギー管理等の導入**を一体的に推進



➤ ①官と民、②交通事業者間、③他分野との「**3つの共創**」により、**地域交通をリ・デザイン**。

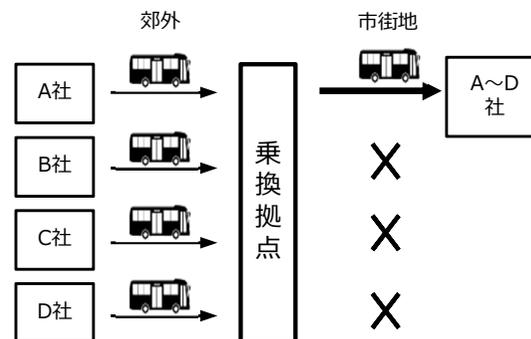
### 官民の共創

・一定のエリアにおいて、地域でサービス水準を決定し、事業者が**複数路線を一括して長期間運行**



### 交通事業者間の共創

・**複数の交通事業者が共同経営**を行うことにより、垣根を越えたサービスを展開



### 他分野を含めた共創

・地域交通と、様々な**他分野との垣根を越えた事業連携**を実現 (p32重要施策分野にも記載)



医療×交通

介護×交通

エネルギー×交通

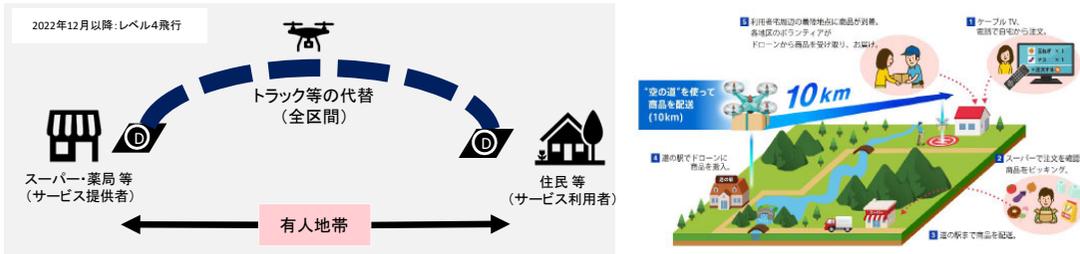
教育×交通

# 魅力的な地域をつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④)

## 物流・インフラDX

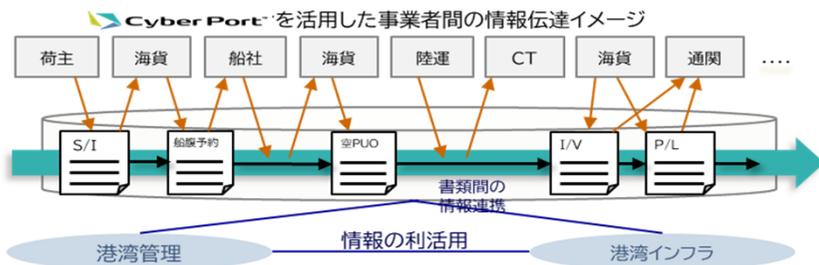
- 離島・山間部における**ドローン物流の社会実装を推進**するなど、**物流DXを推進**。

- ・「**ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン**」等の活用
- ・河川上空でのドローン物流の実証実験結果を踏まえた**発着拠点の設置等に対する支援強化**や**河川の利用ルール等のマニュアルの策定**等



- ・港湾を取り巻く様々な情報を電子化し、データ連携により一体的に取り扱うデータプラットフォームである「**サイバーポート**」の構築等

### サイバーポート (港湾物流分野)



- インフラに係る**各種手続の効率化**、3次元データを活用した**情報共有**、現場作業の**遠隔化・自動化・自律化**。

- 国土交通データプラットフォームによるインフラまわりのデータのオープン化



- 建設機械施工の自動化・自律化の促進



## 多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり

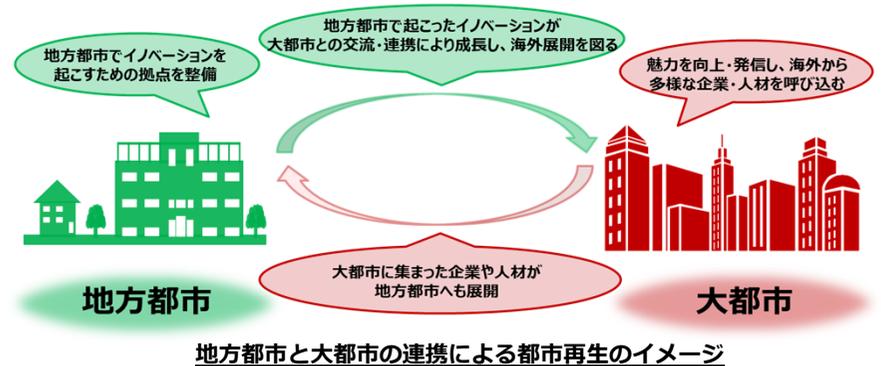
- **コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進**。

- ・生活サービス機能と居住を中心拠点や生活拠点に誘導し公共交通で結ぶ**コンパクト・プラス・ネットワーク**の取組
- ・官民の既存ストックの活用による多様な働き方・暮らし方に対応した「**居心地が良く歩きたくなる**」まちづくり



- **デジタル技術による地方都市と大都市の連携を通じた都市再生の推進**。

- ・地方都市のイノベーション力の強化や大都市の国際競争力の強化に向け、**関係府省庁が連携してデジタル技術等を活用する優良な民間都市開発事業への支援**や**地方都市と大都市の交流・連携の促進**等を通じて、**都市再生を推進**



- **まちづくりのDXの推進**。

- ・3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化 (Project PLATEAU)
- ・デジタル技術を用いた**都市空間再編**や**エリアマネジメントの高度化**
- ・データを活用した**オープンイノベーション創出**等

# 魅力的な地域をつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④)

## 地域資源を生かした個性あふれる地域づくり～文化・スポーツによる地域づくり～

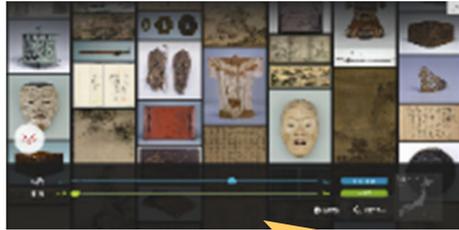
➤ デジタルを活用した**文化遺産の国内外への発信**、**美術館・博物館**におけるデジタル技術を活用した**文化芸術の新たな体験**の推進。

- ・**デジタルコンテンツを活用した発信**や**最先端のバーチャル体験**を含め、2025年大阪・関西万博に向けて「**日本の美と心**」を発信する「**日本博2.0**」の実施
- ・全国の博物館・美術館等から提供された作品や国宝・重要文化財などをデータベース化し、**各地の文化芸術をどこにいても楽しめるよう、「文化遺産オンライン」**構想の推進



### 【日本博2.0】

- ・メタバースを活用した「**バーチャル日本博**」
- ・美術や舞台芸術などのデジタルコンテンツに国内外のどこからでもアクセス



令和3年2月特別企画公演  
「月・雪・花－四季折々のこころ－」

名和晃平  
《White Deer (Meiji Jingu)》  
2020 ブロンズに塗装  
Photo : Keizo KIOKU

### 【文化遺産オンライン】

- ・2022年4月、「文化財との新しい出会い」をコンセプトにリニューアル

<https://bunka.nii.ac.jp/>

- ・博物館法改正も踏まえ、**各地の博物館・美術館のデジタルアーカイブ等の取組**を支援し、デジタル技術を活用した積極的な取組を促進
- ・**国立博物館・美術館において、バーチャル展示手法の開発・グローバル発信**など積極的な取組を推進



山梨県立博物館の事例  
（「3Dダイブシアター」）



文化財活用センター・東京国立博物館の取組み  
（体験型展示「未来の博物館」）

➤ **スポーツ・健康まちづくりの全国展開を加速化。**

【スポーツを通じた交流人口の拡大】

- ・アウトドアスポーツやインバウンドニーズの高い**武道ツーリズム**のコンテンツ開発や、地域スポーツコミッションの質の向上等により、**スポーツツーリズム等を推進**
- ・デジタル技術の活用等による地域のにぎわいづくりを目指す**スタジアム・アリーナ改革を官民一体となって推進**
- ・地域のプロスポーツチーム等と企業・大学等とが連携・共創する、**地域版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（地域版SOIP）**の構築に取り組む 等



スポーツツーリズム



スタジアム・アリーナ改革

【誰でも日常的に出歩き、身体を動かし、スポーツができる環境整備】

- ・**性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、地域における多様な主体が生活の中で運動・スポーツを実施できる環境の整備や普及啓発**に取り組む
- ・地域の実情に応じた身近なスポーツの場づくりを進めるため、**学校体育施設、民間スポーツ施設の有効活用を推進**する。また、**公園等のオープンスペース、庁舎施設や商業施設等の空きスペースなど施設以外の多様な空間を活用する取組を促進**
- ・部活動指導員等の活用を含めた**学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備に係る取組を推進** 等



オープンスペース等の多様な空間の活用



学校部活動の地域連携・地域移行

# 魅力的な地域をつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④)

## 地域資源を生かした個性あふれる地域づくり～地域循環共生圏の形成～

### ▶ 地域循環共生圏の考え方を踏まえた地域の持続性を高める取組の推進。

- ・地域資源を生かした脱炭素やエネルギー地産地消のための取組、資源循環等をデジタルと掛け合わせることで地域のエネルギー自給率の向上、脱炭素化への地域経済の円滑な移行等

#### DX・GXを通じて実現する「新しい豊かな暮らし」のイメージ



- ・デジタル技術を活用した分散・自然共生型ライフスタイル実現

#### 【国立公園満喫プロジェクト等の推進】

- 地域活性化と来訪者への感動体験提供を目指し、国立公園における滞在環境を上質化
- 地域と一体となったワーケーションや自然体験ツアーを推進

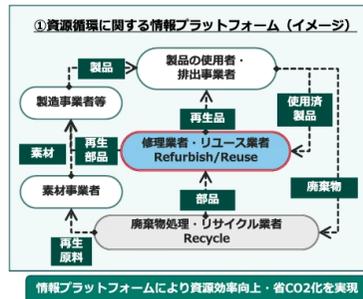


国立公園での  
ワーケーションや自然体験

#### ・資源循環×デジタル

#### 【循環型社会の形成、地域の生活環境保全等の実現】

- デジタル技術の活用により、プラスチック・金属・再エネ製品等のリサイクルシステムの高度化や使用済製品や有用金属等の情報プラットフォームの形成及びごみの収集運搬と中間処理の効率化を進めることにより、循環経済への移行を推進



## 防災・減災、国土強靱化の強化等による安心・安全な地域づくり

### ▶ 人々が安心して住み続けられる環境の一体的整備。

- ・防災DXに不可欠なデジタル技術を活用した避難計画の策定等

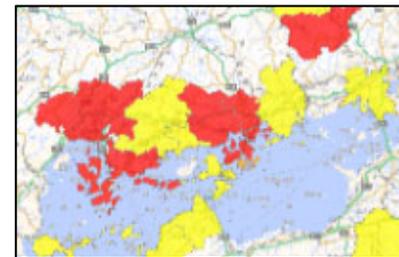
### ▶ 災害時にも機能する災害対応基盤整備。

- ・災害対応業務システムをクラウド上に構築し、複数地方公共団体が参画等

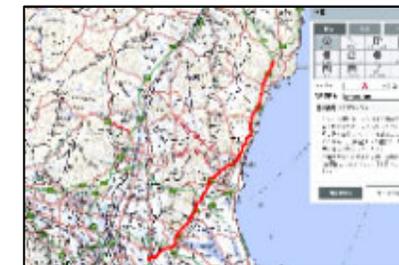
### ▶ 防災情報の利活用実現。

- ・「G空間情報」の活用による統合型G空間防災・減災システムの構築等

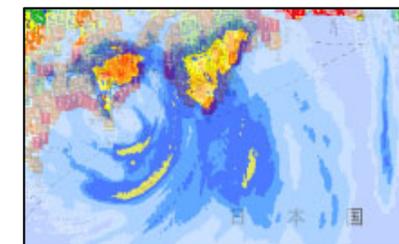
#### 関連機関から情報を集約



断水情報

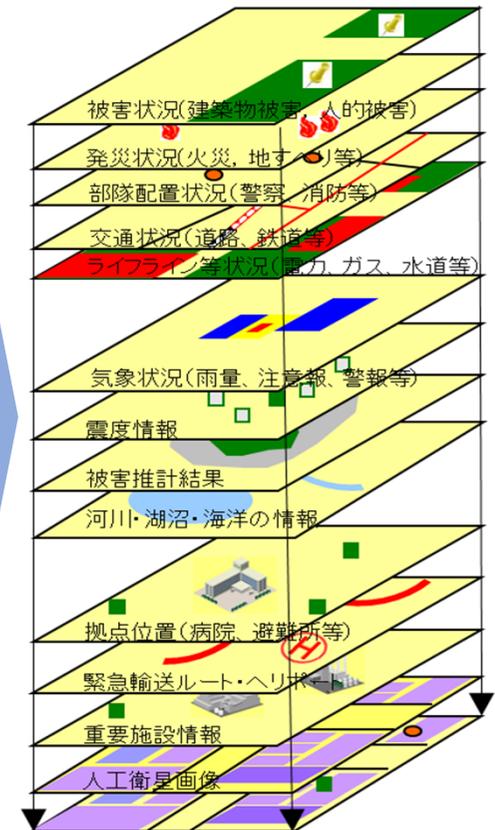


道路通行規制状況



解析雨量降水短時間予報

#### 収集したデータを地図化し、災害対応に活用



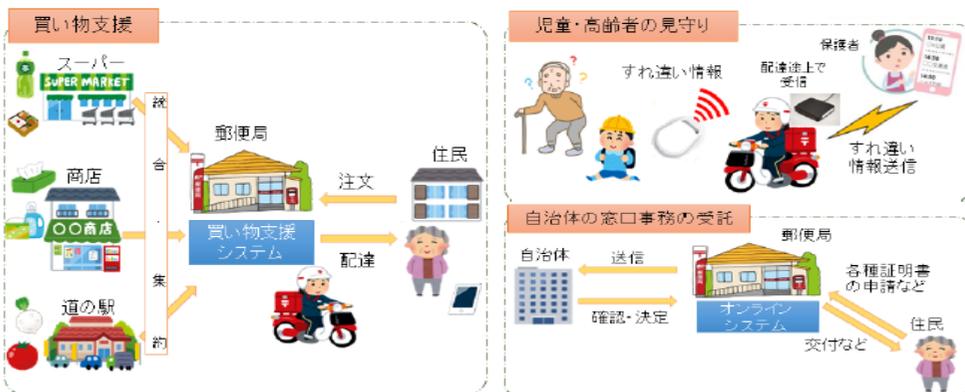
# 魅力的な地域をつくる (デジタルの力を活用した地方の社会課題解決④)

## 地域コミュニティ機能の維持・強化

▶ 多様な組織や主体がデジタル技術も活用して連携し、**地域コミュニティの補完的な取組を推進し、安心して暮らせる社会**をつくる。

▶ **全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」**について、地方公共団体がデジタル技術を活用して行う取組を支援。

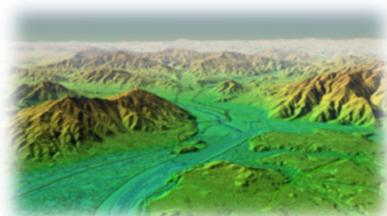
・ 郵便局などの既存施設を**行政サービス窓口として活用等**



・ 公民館・図書館などの**社会教育施設の活用促進**



・ デジタルの活用による**適正な国土利用・管理**



▶ 地域コミュニティの活性化のための**キャッシュレスのデジタル地域通貨の流通促進**。



地域通貨ネギーによるデジタル基盤の構築等 (埼玉県深谷市)



電子地域通貨「さるぼコイン」を活用した行政サービスの向上等 (岐阜県飛騨市)

### 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」のイメージ



・ 人手不足で悩む企業との交流をオンラインで一体的に行う**ワークシェアリング事業**



【拠点での作業】 【仕分け・封入】  
仕事の受注等にオンラインを活用したワークシェアリング (岡山県奈義町)

・ アプリを活用して地域住民の健康増進と交流機会の拡充を行う**健康ポイント事業**



【アプリ画面】 【ウォーキングマップ】  
健康ポイントアプリを活用したウォーキングの推進 (京都府久御山町)

▶ 農業や介護、建設等の分野での**アシストスーツの活用促進**。

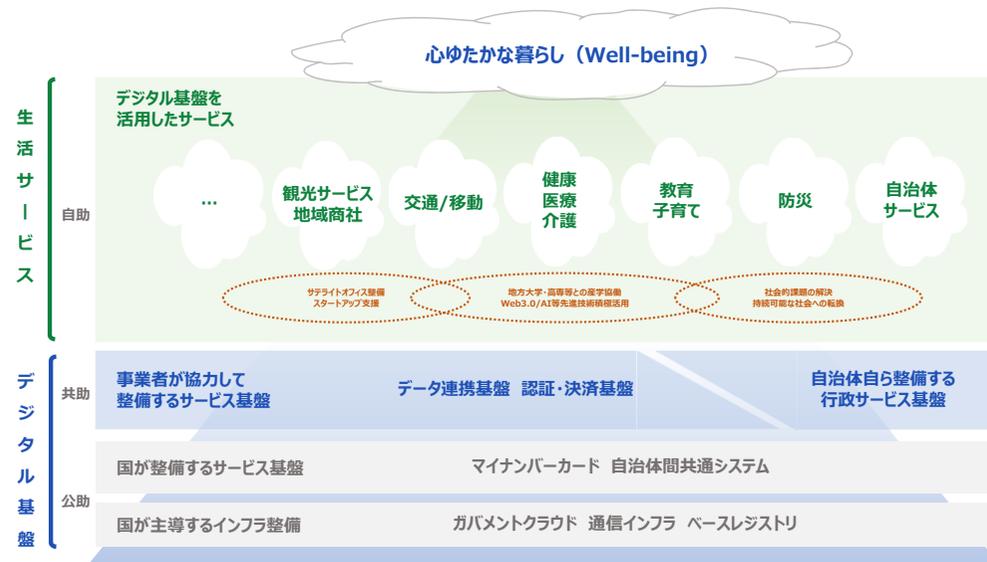


# デジタル基盤整備 (デジタル実装の基礎条件整備①)

## デジタル基盤の整備と生活サービスの全国的な横展開

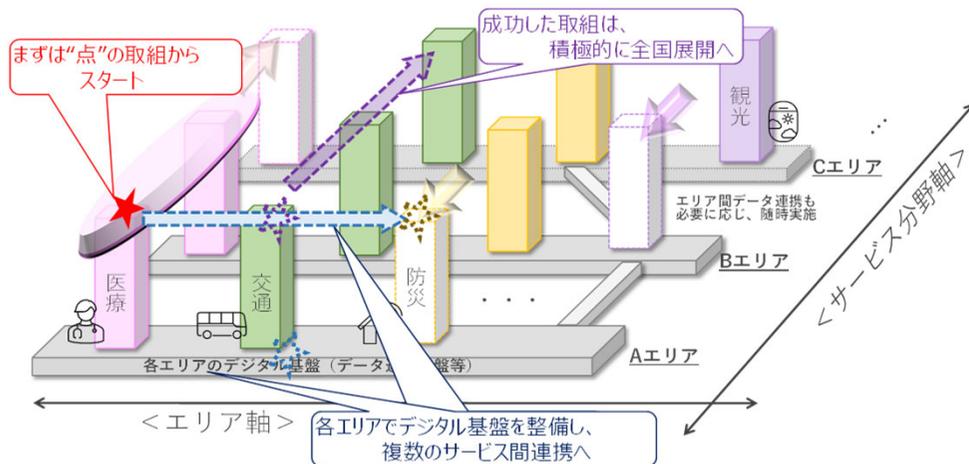
### ▶ デジタル基盤の整備とデジタル田園都市国家構想の実現戦略。

- ・国は、**全体ビジョンを示し**、マイナンバーカード等**国民共通のデジタル基盤を責任をもって整備**
- ・自治体は、**行政サービスのデジタル基盤を整備**し、自らのサービスのデジタル化を実現。同時に、民間事業者間の協力による、**生活サービスに必要なデジタル基盤**（データ連携、認証・決済など）**の整備を積極的に支援**
- ・自治体は、自らが目指すビジョンを描いた上で、**最初に手掛ける鍵となる取組を戦略的に特定**。これを起点に**デジタル基盤を活用したサービスを徐々に拡充**。最終的には**生活経済全般のデジタル化**と、それによる**心ゆたかな暮らしの実現を目指す**



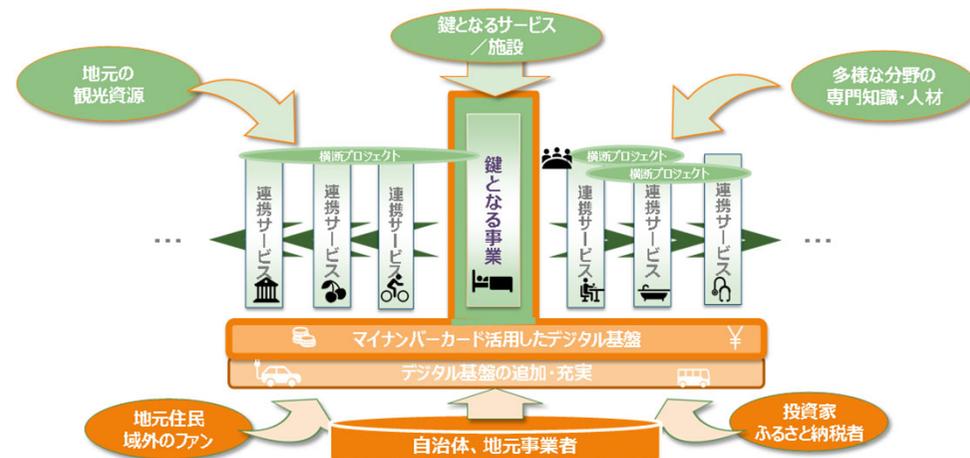
### ▶ デジタル基盤を活用した生活サービスの全国的な横展開。

- ・まずは、いずれかの分野でサービスのデジタル化に取り組むところからスタートし、徐々にメニューを充実。あわせて、**各エリアのデジタル基盤を整備し、複数のサービス間のデータ連携を実現**。**成功した取組は、積極的に全国展開**
- ・エリア・サービス両軸での展開を通じて、**我が国全体のフルメッシュでのデジタル・サービス実装を目指す**



### ▶ それぞれの地域の実状に即したデジタル基盤の整備。

- ・**鍵となる事業**（波及効果を得やすく、その他サービスを巻き込んでいく求心力のある事業）と、**整備すべきデジタル基盤を選定**し、デジタル基盤の助けを得て**確実な自立化を目指す**
- ・デジタル基盤を効果的に活用し、**他のサービスへとデジタル実装の取組を拡大**



# デジタル基盤整備 (デジタル実装の基礎条件整備①)

## <主要KPI>

- **5Gの人口カバー率**：2030年度までに99%達成 (2020年度末で30%)
- **光ファイバの世帯カバー率**：2027年度までに99.9%達成 (2020年度末で99.3%)
- **日本周回の海底ケーブル (デジタル田園都市スーパーハイウェイ)**：2025年度末までに完成 等

## <主要な施策>

### デジタルインフラの整備

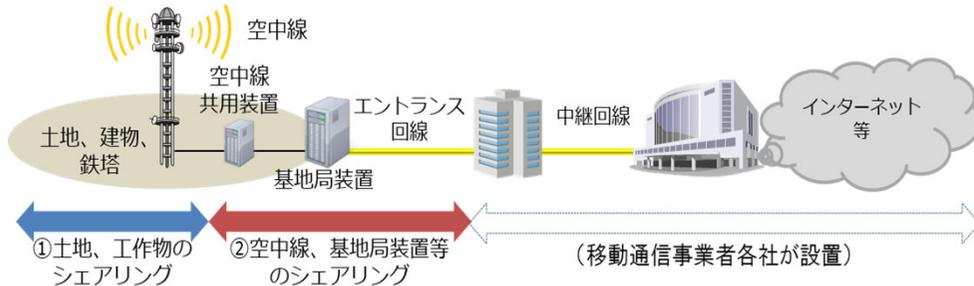
#### ▶ 光ファイバの整備推進。

- ・ 離島・過疎地域等の条件不利地域における**光ファイバ整備を補助金により支援**
- ・ 電気通信事業法の改正 (本年6月成立) により**新たなユニバーサルサービス交付金制度を創設**し、不採算地域の維持管理を支援等

#### ▶ 5Gの整備推進。

- ・ 条件不利地域における**5G整備に対する補助金による支援**や安全性・信頼性等が確保された**5G導入を促進する税制を措置**
- ・ **インフラシェアリングの推進**等

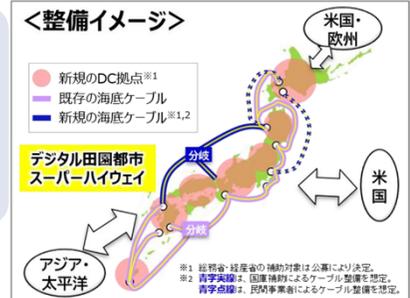
#### 【インフラシェアリングの範囲 (イメージ図)】



- ・ **ローカル5G**等の新たな技術を活用した地域課題解決モデルの創出等

#### ▶ データセンター/海底ケーブルの整備推進。

- ・ 基金補助金 (令和3年度補正予算) 等を通じて、**データセンター/海底ケーブル等の地域における整備を支援**
- ・ データセンター/海底ケーブルと一体的に地方分散を図るべき**インターネット接続点 (IX)** についても、**地方における整備を促進**等



#### ▶ Beyond5G (6G) の開発・実装。

- ・ **Beyond5G (6G)** に向けた新たな技術戦略を踏まえ、**研究開発を強力に加速**
- ・ **通信インフラの超高速化と省電力化**、通信カバレッジの拡張等を実現する**開発成果の社会実装と国際標準化を強力に推進**

#### <Beyond 5G (6G) 重点技術分野>

# デジタル基盤整備 (デジタル実装の基礎条件整備①)

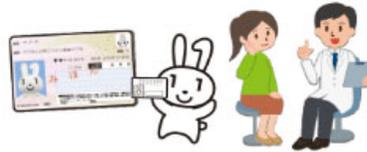
## マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大

安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、市町村における交付体制の強化に向けた支援を行う等、政府目標を踏まえ、**マイナンバーカードの普及を強力に促進**するとともに、「デジタル社会のパスポート」である**マイナンバーカードの利便性向上・利活用シーンの拡大を更に推進**する。

### <マイナンバーカードの普及促進>

#### ➤ 健康保険証との一体化に向けた取組。

- ・マイナンバーカードの取得の徹底、取得が困難な方等へのカードの手続・様式の見直しの検討等を進めた上で、**2024年秋に、現在の健康保険証の廃止を目指す**



#### ➤ 運転免許証との一体化に向けた取組。

- ・**現在、2024年度末としている一体化について、システム障害が起こらないようにするための品質の確保やデータ移行期間を勘案しつつ、時期を更に少し前倒しできないか検討を進める**



### <マイナンバーカードの利活用拡大>

#### ➤ 「オンライン市役所サービス」の充実。

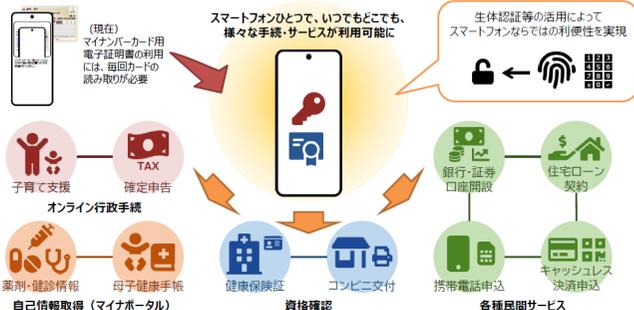
- ・2022年度には、**オンラインによる転出届・転入予約を開始**するとともに、子育て・介護等の**31手続におけるオンライン手続を、原則全ての地方公共団体で行えることを目指す**
- ・行政機関から各市民への**様々なお知らせを的確にお届けできる仕組みの構築を進める**
- ・コンビニや郵便局等における**証明書自動交付サービスについて対応市区町村を順次拡大**し、全国でできるようにすることを目指す

#### ➤ 市民カード化の推進。

- ・地方公共団体における**市民カード化の動きを各種支援制度も用いて後押し**

#### ➤ マイナンバーカードの民間ビジネスにおける様々な局面での利用を進めるため、**電子証明書手数料を当面無料化**。

#### ➤ **マイナンバーカードの機能（電子証明書）のスマートフォン搭載の推進。**



#### ➤ 自治体マイナポイントの全国展開。

- ・マイナンバーカードを活用し、地域独自のポイント給付を行う**自治体マイナポイント事業を全国展開**



#### ➤ キャッシュレス基盤の構築による地域活性化。

- ・一般社団法人キャッシュレス推進協議会と協力して統一コード (JPQR) の普及に向けた取組を実施し、**自治体マイナポイントの活用場面の拡大等、地域のキャッシュレス化を促進**

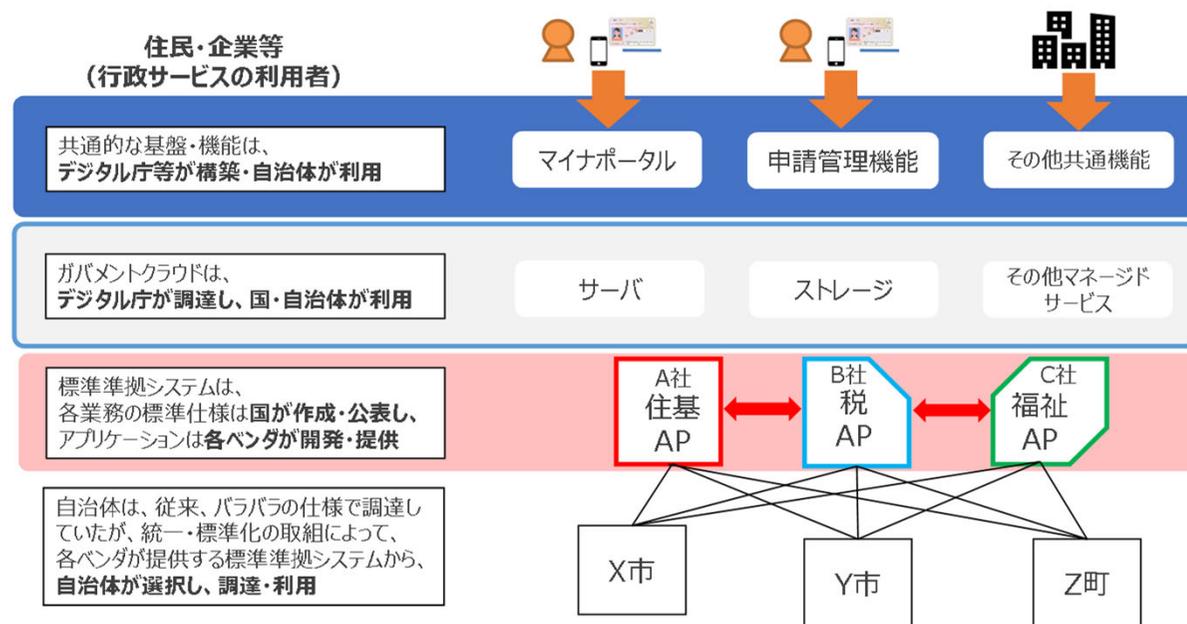
# デジタル基盤整備 (デジタル実装の基礎条件整備①)

## データ連携基盤の構築 (公共・準公共領域) ～国による地方公共団体のデジタル基盤・機能の提供～

人口減少等の下で、**個人のニーズにあったサービスを効率的に提供できる構造への変化が不可欠**。そのためには、**複数分野で効果的にデータを共有・活用できるためのデータ連携基盤の構築が重要**。

### ➤ 国による地方公共団体のデジタル基盤・機能の提供。

- 地方公共団体の基幹業務システムについて、**共通的な基盤やデジタルサービスの機能については、デジタル庁が調達・構築し、地方自治体が必要に応じ利用**
- 地方自治体は、ガバメントクラウド上に各ベンダが構築した複数の標準準拠アプリケーションの中から、**各業務で1つの最適なアプリケーションを選択し、調達・利用**



### ➤ 地方公共団体の基幹業務システムに係るガバメントクラウドの活用。

- 2021年度及び2022年度に実施するガバメントクラウド先行事業の結果を踏まえ、**利用マニュアルや移行ガイド等のドキュメントの整備を進め、2025年度までのガバメントクラウドシステム移行を支援**

### ➤ 地方公共団体情報システムの統一・標準化。

- 必要経費の補助や、PMOツールを通じた進捗管理の実施、地方公共団体が適正な費用で安全に移行するための計画を作成するなど、**必要な支援を講じ、2025年度までに全ての自治体が、標準仕様に適合したシステムへの円滑な移行を目指す**

### ＜地方自治体がガバメントクラウドを活用するメリット＞

ガバメントクラウドを活用して、サーバー、OS、アプリを共同で利用することにより、コスト削減につながります。

民間事業者がガバメントクラウド上で開発したアプリを自治体を選べるようにすることで、競争によるコスト削減や使い勝手の向上も図ります。

ガバメントクラウドが提供する機能を活用して、情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張が可能となります。

住民の皆さんに、新しいサービスを早くお届けすることが可能になり、自治体職員の負担も軽減されます。

ガバメントクラウドを活用することで、アプリ移行の際のデータ移行が容易になり、庁内外のデータ連携が容易となります。

住民の皆さんに、入力の手間を省いたワンストップのサービスを提供しやすくなります。

ガバメントクラウドがまとめて行うことで、各団体が個別にセキュリティー対策や運用監視を行う必要がなくなります。

個別の団体では講じられないような、最新のセキュリティー対策も導入可能になります。

# デジタル基盤整備 (デジタル実装の基礎条件整備①)

## データ連携基盤の構築 (産業分野)

～地域横断的対応を要するデジタルサービス本格展開に向けた「社会システムの見取り図」に基づくハード・ソフト・ルールの計画的な社会実装～

地域の生活基盤やコミュニティを支え、維持するために、**デジタルを活用したサービス提供に必要な基盤を整備する**。とりわけ**空間移動を伴うデジタルサービスの基盤は、本来的に地域横断的にしか整備できず**、また、**道路などの物理インフラと制御システムを並行して整備していくことが必要**。

### ▶ デジタル社会実装基盤の必要性

- 地方の特に人口減少・高齢化が進行する地域において、**地域住民の生活基盤を支えるサービス** (例：ドローンを使った生活必需品の配送) を提供し、ひいてはコミュニティを維持することを可能とする鍵がデジタル技術の活用
- 特定の地域で完結するのではなく、地域を越えたサービス提供が求められる人流・物流・商流・金流といった分野においては、**国が地域横断的課題に対して最適なデジタル社会実装基盤の在り方を検討する必要**

### ▶ デジタル社会実装基盤全国総合整備計画 (仮称)

- 社会システム全体の見取り図に沿って**官民が効率的、効果的な投資**を行うことで、全国津々浦々にデジタル化の恩恵を享受できるよう、**デジタル社会実装基盤を全国に整備するための長期計画を策定**する
- 「デジタル社会実装基盤全国総合整備計画 (仮称)」におけるデジタル社会実装基盤は、地域におけるビジョン、ユースケースからバックキャストし、どれだけのスペックのものが必要とされているかを特定した上で、地域毎にレジリエンスの観点や再生可能エネルギーの拡張性のある環境なども踏まえつつ**全国での最適整備を進めていくことが必要**

※計画の策定にあたっては、既存計画や施策との整合性についても留意する

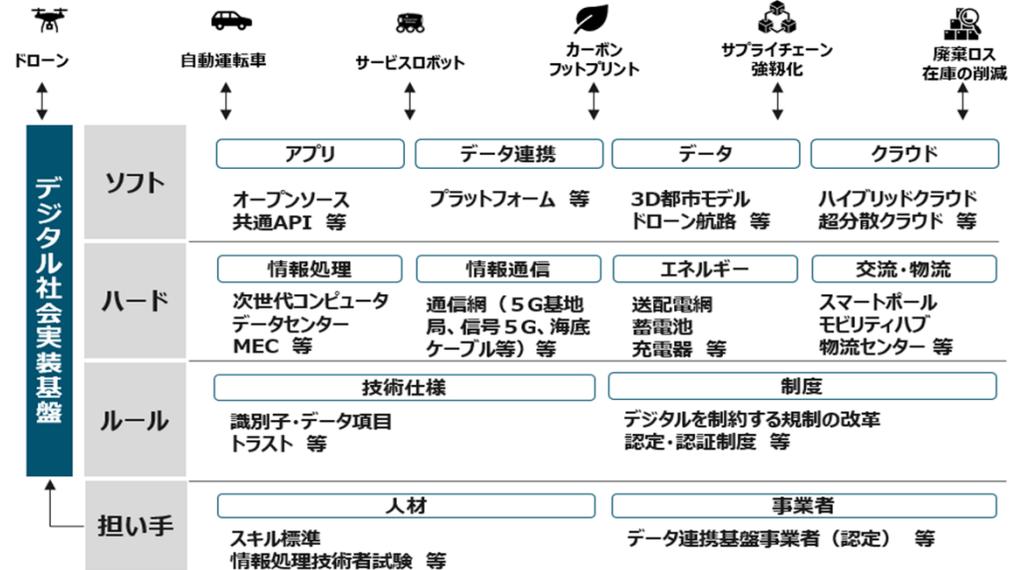
### ▶ アーキテクチャの検討

- デジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)は、産学官の叡智を結集し、デジタル社会に必要な**ハード・ソフト・ルールの全体像を整理した見取り図 (アーキテクチャ) を作成**し、事業者や関係機関とシステム間連携等に係る実証を進めている

### ▶ デジタル社会実装基盤整備のフォローアップ

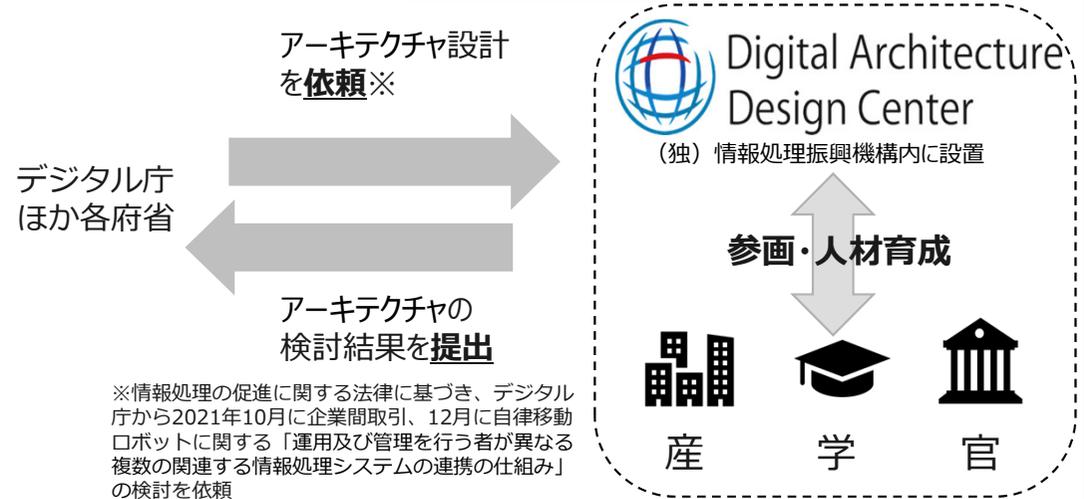
- デジタル社会実装基盤の整備に向けては、**整備方針や進捗状況のフォローアップを行う会議体を設置**し、計画の実効性を高める

### <デジタル社会実装基盤の構成要素>



※上記の表における具体例については、データセンター等、複数の項目にまたがるものがあるものの、便宜的に一つの項目に記載している

### <アーキテクチャの検討体制>



※情報処理の促進に関する法律に基づき、デジタル庁から2021年10月に企業間取引、12月に自律移動ロボットに関する「運用及び管理を行う者が異なる複数の関連する情報処理システムの連携の仕組み」の検討を依頼

# デジタル人材の育成・確保 (デジタル実装の基礎条件整備②)

## <主要KPI>

- **デジタル推進人材**：2022～2026年度累計で230万人育成

## <主要な施策>

### デジタル人材プラットフォームの構築

- ▶ 産業界で求められる**デジタルスキル標準を提示**するとともに、「デジタル人材育成プラットフォーム」において、**デジタルスキル標準に紐づく教育コンテンツの掲載**等を行い、全国で人材育成を推進。

- ・ 2022年12月に**DX推進人材向けのデジタルスキル標準 (DX推進スキル標準)を整備**
- ・ デジタルスキル標準に紐付ける形で様々な教育コンテンツを提示する**オンライン教育環境を整備**するとともに、デジタル技術を活用した**実践的なケーススタディ教育プログラムやオンラインでの現場研修を実施**
- ・ **国家試験 (情報処理技術者試験)**による、ITリテラシー・専門IT人材の知識・技能の**客観的な評価の実施**



### <デジタル人材育成プラットフォーム>

- (3層) 地域企業と協働したオンライン研修プログラム
- (2層) ケーススタディ教育プログラム
- (1層) オンライン教育サイト

### <国家試験>

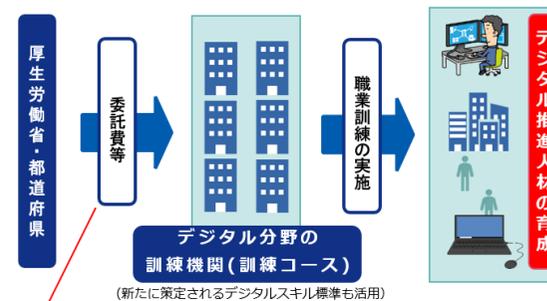
- ・ ITパスポート試験
- ・ 基本情報技術者試験
- ・ 情報処理安全確保支援士試験 等

### 職業訓練のデジタル分野の重点化

- ▶ 労働市場における人材の育成・確保を進めるために、**職業訓練におけるデジタル分野の重点化**を推進。

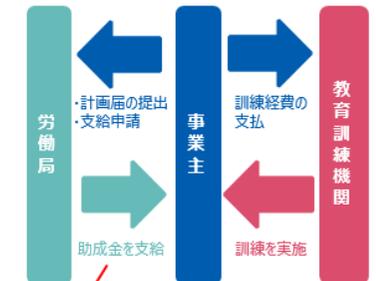
- ・ 公的職業訓練や教育訓練給付について、**IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せの継続・拡充**などデジタル分野の重点化
- ・ 企業を対象とした人材開発支援助成金における、**デジタル人材の育成のための訓練の高率助成等**
- ・ 都道府県単位の協議会を通じた、**デジタル分野を含めた各地域のニーズに適した職業訓練コースの設定促進や効果検証、受講勧奨**

#### 【民間委託による公的職業訓練の実施】



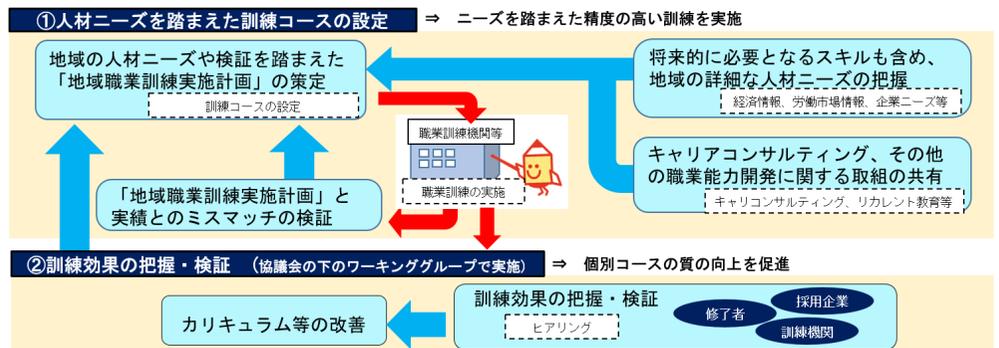
- ・ IT分野、WEBデザイン等のデジタル分野の委託費等の上乗せ
- ・ 企業実習を組み込んだコースの委託費等の上乗せ
- ・ オンライン訓練におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象に追加

#### 【人材開発支援助成金】



- ・ デジタル分野の知識・技能を習得させる訓練に対する高率助成
- ・ デジタル分野を含む研修をeラーニングで効率的に受講できるサブスクリプション型のサービス等企業のニーズが見込まれる訓練の助成率引上げ

#### 【地域職業能力開発促進協議会における職業訓練コースの設定促進、効果検証】



- ①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定 ⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施
  - 地域の人材ニーズや検証を踏まえた「地域職業訓練実施計画」の策定
  - 将来的に必要なスキルも含め、地域の詳細な人材ニーズの把握 (経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等)
  - 「地域職業訓練実施計画」と実績とのミスマッチの検証
  - 職業訓練機関等
  - 職業訓練の実施
  - キャリアコンサルティング、その他の職業能力開発に関する取組の共有 (キャリアコンサルティング、リカレント教育等)
- ②訓練効果の把握・検証 (協議会の下でのワーキンググループで実施) ⇒ 個別コースの質の向上を促進
  - 訓練効果の把握・検証 (ヒアリング)
  - 修了者
  - 採用企業
  - 訓練機関
  - カリキュラム等の改善

# デジタル人材の育成・確保 (デジタル実装の基礎条件整備②)

## 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成

➤ 高等教育機関等における**デジタル知識・能力の習得やリカレント教育の推進**。

- 大学等における**数理・データサイエンス・AI教育のうち、優れた教育プログラムを国が認定する制度**を通じ、大学等の取組を促進
- 全国の大学等による「**数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム**」を形成し、地方DX拠点とも連携しながら、各地域における数理・データサイエンス・AI教育を推進
- 意欲ある大学・高専がデジタルを始めとした成長分野への学部転換等の改革に踏み切れるよう、**新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援**を実施
- 「デジタル人材育成推進協議会」で産学官連携による**大学・高専のデジタル人材育成機能の強化**や、**地域ごとの人材ニーズの把握・検討・産業育成の促進**
- 大学・専門学校等が地方公共団体、企業等産業界と**連携する体制を構築**し、就業者・失業者・非正規雇用労働者に対するデジタル分野等成長分野を中心とした**リカレント教育プログラムを提供**

【数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度】

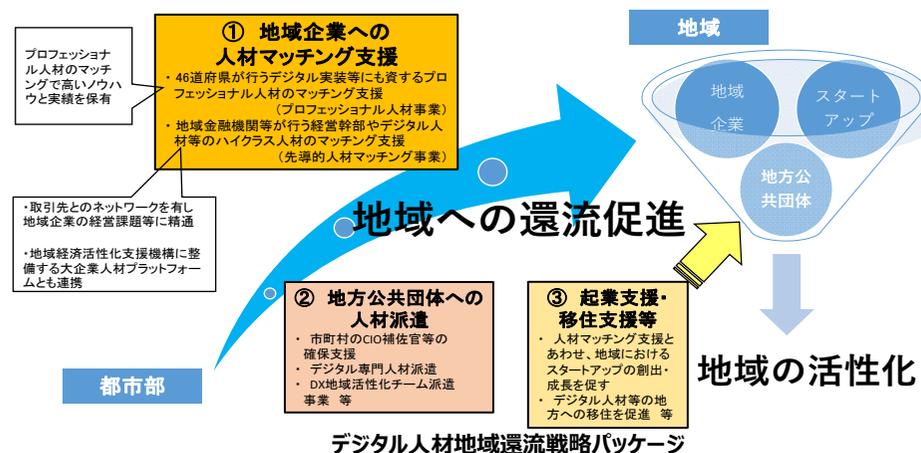
＜認定制度の概要＞



## デジタル人材の地域への還流促進

➤ 希少なデジタル人材を地域の課題解決に参画させるため、**地方へのデジタル人材の還流を促進**。

- 「**デジタル人材地域還流戦略パッケージ**」として以下の取組を期限を区切って**集中的に実施**
  - プロフェッショナル人材戦略拠点と、地域金融機関、大企業の人材プラットフォームを整備するREVICが**緊密に連携して行う取組を強化**
  - ベンチャー・キャピタルやスタートアップ専門の職業紹介事業者等とも連携して**人材マッチングを支援**
  - 地方公共団体に対して、高いスキルを有する外部人材の派遣が促進されるよう、**民間事業者等とも連携しながら取組を推進**
  - 地方創生移住支援事業により、**デジタル人材等の地方移住を支援**するとともに、地方創生起業支援事業により、デジタル等を活用した地域の社会課題の解決を目指す**起業等を支援**



## 女性デジタル人材の育成・確保

➤ 女性の就労支援や経済的自立、デジタル分野におけるジェンダーギャップの解消のため、**女性デジタル人材の育成・確保の推進**。

- 「**女性デジタル人材育成プラン**」に基づき、デジタルスキルの習得支援及びデジタル分野への就労支援を2022年度から**3年間集中的に推進**
- 公的職業訓練において、**IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せ**や、育児等で時間的制約のある女性も受けやすいよう、**eラーニングコースの拡充や託児サービス付きの訓練コース等の実施**
- 地域女性活躍推進交付金を通じた**女性デジタル人材・女性起業家の育成やデジタル分野への就労支援等の支援**
- 優良事例をまとめた事例集を通じた**全国各地域への取組の横展開等**



# デジタル人材の育成・確保 (デジタル実装の基礎条件整備②)

産業分布の違い等により地域によって社会課題の解決に必要なデジタル人材の性質・ニーズが大きく異なっていることを踏まえ、**地域のニーズに根差した効果的な人材育成・確保を行っていくために、人材育成が行われる「地域」を中心に据えて主体間の積極的な連携体制を構築することが肝要。**

## 地方のDXを推進する「拠点・コンソーシアム」を軸とした連携

➤ 地域の実情を踏まえた企業・産業のDXに向けて、**産学官の拠点やコンソーシアムの協働による取組を推進。**

・地域の企業・産業のDXに必要な人材の育成・確保を行う「**地方DX拠点**」と、「**数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム**」が情報共有を図ること等を通じて**連携**

- コンソーシアムの地域ブロック代表校から地方DX拠点へのモデルカリキュラムや研修の場の提供
- 地方DX拠点を通じた実践的学習やOJTプログラムへの学生の受入れ

・地域の産業構造やニーズに応じて特定分野に専門的な知識を持った人材を育成・確保するため、**産学官連携によるコンソーシアムの形成、大学等における教育や社会人へのリカレント教育、離職者等に向けた職業訓練等の地域における人材育成の取組を総合的に推進**

### 【数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム】

各ブロックの拠点校を中心にモデルコアカリキュラムを踏まえた教材等の開発等を実施



### 【地域におけるDX推進の取組】

- (例) 地域のDX推進拠点
- ・地方版IoT推進ラボ (106箇所)
- ・地域DX推進コミュニティ (27箇所) 等



- (例) 地域のデジタル産業基盤推進拠点
- ・半導体コンソーシアム (九州・東北・中国)
- ・蓄電池コンソーシアム (関西)

## 教育訓練等を活用する「人材」を軸とした連携

➤ **デジタル人材育成プラットフォームや教育訓練制度の活用を促進**するため、各種制度間の連携を推進。

- ・教育訓練給付の指定講座として、**デジタル人材育成プラットフォームや高等教育機関等で開発された訓練プログラムを追加**
- ・人材開発支援助成金における**外部訓練の対象の拡大**
- ・地域職業能力開発促進協議会において、デジタル人材育成プラットフォームや地方DX拠点、数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム等の運営で得られた情報の共有等により、**施策の周知を促進**

### 【教育訓練給付の指定講座の拡充】

《教育訓練実施機関》



デジタル人材育成プラットフォームや高等教育機関等で開発された訓練プログラムを指定講座に追加



## 人材を確保・活用する「地域の企業」に関する連携

➤ 各種育成制度等を通じて養成されたデジタル人材について、**兼業・副業を含めた地域企業での確保・活用を促進。**

- ・プロフェッショナル人材事業や先導的人材マッチング事業の関係機関において、**各種育成制度等を通じて養成されたデジタル人材の確保・活用を促進**

- 地方DX拠点や地域職業能力開発促進協議会等の運営過程で得られた各地域の人材ニーズや、各種育成制度等を通じて供給された人材の就労状況等に関する共有可能な情報を人材マッチングに活用

## デジタル人材の育成・確保を担う「地域間」の広域的な連携

➤ 地域間の情報共有の促進や地方公共団体間で連携したデジタル人材の確保の推進等により、**地域間の連携を推進。**

- ・各地域において様々な実施主体が取り組んだ**課題や事例等の情報を集約し、域外の様々な地域に向けて共有**
- ・**地方公共団体間で連携したデジタル人材の確保**や、地方公共団体で活躍する**デジタル人材のネットワークの構築・好事例等の横展開を推進**
- ・**地域女性活躍推進交付金**において、**市町村が行う取組は原則として他の地方公共団体と連携して実施**することとし、地域間の連携の取組を支援

# 誰一人取り残されないための取組 (デジタル実装の基礎条件整備③)

## <主要KPI>

- デジタル推進委員：2027年度までに5万人（2022年度に2万人強でスタート）

## <主要な施策>

### デジタル推進委員の展開

デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細やかなサポート等を行う方々をデジタル推進委員として任命（現在、21,000人を突破）



#### <関係施策>

- デジタル活用支援推進事業【総】
- テレワーク普及展開推進事業【総】
- 地域情報化アドバイザー派遣事業【総】
- 障害者ICTサポート総合推進事業【厚】
- 視聴覚障害者情報提供施設の運営事業【厚】
- GIGAスクール構想関連事業【文】
- サイバー防犯ボランティア活動の推進【警】
- 農山漁村発イノベーションサポート事業【農】
- スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト【農】
- 木材生産高度技術者育成対策【農】
- 経営体育成総合支援事業【農】

➤ **高齢者や障害者などのデジタル活用の不安解消**に向けた取組の推進。

- これまでの講習会等の実施の成果を踏まえた、**デジタル推進委員の更なる質・量の上**向
- 地域における**よろず相談体制の構築**等
- 障害者に対するデジタル機器の紹介・貸出・利用に係る相談を行うサービス拠点の設置**の取組の支援等



### 北海道 更別村

#### コミュニティナース

※医療行為は行わないため、  
看護師資格は必須ではない。



地域で繋がりを育み、住民のみなさんと元気をつくる活動の中で、デジタルサービスの利用サポートも担う。

### 富山県 朝日町

#### デジタルコーディネーター



地域の新たなデジタルサービス（マイカー地域交通・まちおこしPF等）の運営をサポート。今後、マイナンバーカード普及・利用のための活動を行う予定。

### 石川県 加賀市

#### シニアスマホアンバサダー



シニアにデジタル機器の使い方を指導するボランティアの方が、スマホ教室やスマホよろず相談のサポートを行っている。

# 地域ビジョンの実現に向けた 施策間連携・地域間連携の推進



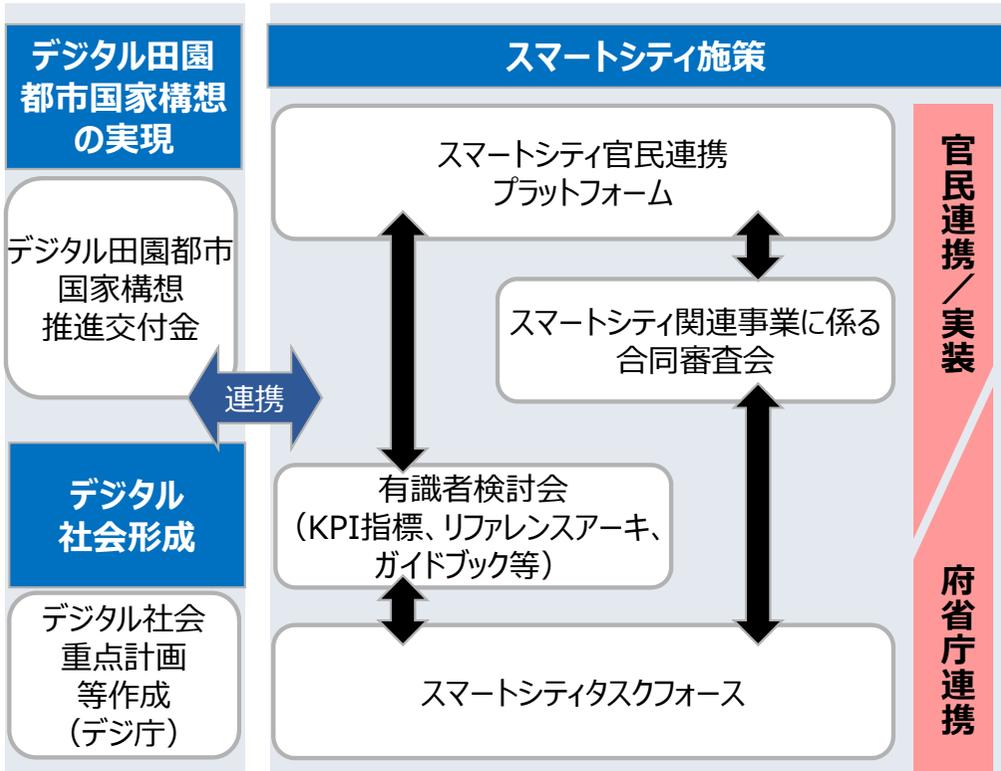
# モデル地域ビジョン

## スマートシティ

- ▶ スマートシティ関連事業の**施策間連携・地域間連携を一層推進**し、**2025年までに100地域**の先導的なスマートシティの創出を目指す。
- ▶ スマートシティTFにおいて、政府一体、**官民連携での共通方針を策定**し、それぞれのスマートシティ施策に反映させ、それらを連携させて取り組む。

・スマートシティ官民連携PFやスマートシティTFの仕組みを活用し、**スマートシティが基盤的施策として自律的に活用されるようにするための具体策とロードマップを検討し、2023年度末をめどに策定**

・**施策間連携、地域間連携等の観点から行う評価を踏まえ、各事業の採択を決定**するなど、**合同審査会の運用を深化**  
 ※2022年度は51地域（54事業）を選定（うち事業間連携は33地域、地域間連携は7事業）



ICTオフィスを核とした「仕事の場の確保」（福島県会津若松市）



項番	プロジェクト実施地域	選定事業	過年度選定
1	北海道江差町	○	
2	北海道芽室町	●	●
3	岩手県盛岡市	☆	
4	福島県会津若松市	■	□○■
5	福島県浪江町	○	○
6	茨城県常陸太田市	☆	
7	茨城県つくば市	□■	☆●■
8	栃木県佐野市	□	□
9	群馬県前橋市	●	☆○●■
10	群馬県嬬恋村	□	
11	埼玉県さいたま市	■	☆□○■
12	埼玉県入間市	○	○
13	東京都千代田区（大手町・丸の内・有楽町地区）	■	●■
14	東京都港区（竹芝地区）	■	■
15	東京都大田区（羽田空港跡地第1ゾーン）	■	□■
16	神奈川県横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町、鎌倉市	●	●
17	神奈川県横須賀市、北海道札幌市、愛媛県松山市	●	●
18	神奈川県横須賀市	□	
19	神奈川県鎌倉市	□	
20	神奈川県小田原市	□	
21	長野県	□	
22	長野県塩尻市	☆○	○
23	岐阜県岐阜市	■	☆■
24	愛知県名古屋市中区	○	
25	愛知県岡崎市	■	■
26	愛知県春日井市	■	☆○●■

項番	プロジェクト実施地域	選定事業	過年度選定
27	三重県多気町、大台町、明和町、度会町、大紀町、紀北町	○	○■
28	三重県いなべ市	☆	
29	三重県菟野町	●	●
30	京都府精華町、木津川市（けいはんな学研都市（精華地区・西木津地区））	■	□■
31	大阪府	□	
32	大阪府大阪市	■	■
33	大阪府河内長野市	☆	☆■
34	大阪府豊能町	☆□	□■
35	兵庫県高砂市	☆	
36	奈良県宇陀市	☆	
37	奈良県川西町	○	○
38	和歌山県かつらぎ町	☆	
39	和歌山県すさみ町	■	■
40	鳥取県大山町、伯耆町、米子市（一部）	○	○●
41	広島県三次市	□	■
42	山口県山口市	□	
43	愛媛県松山市、東温市、今治市	□	
44	愛媛県松山市	■	■
45	愛媛県伊予市	○	○
46	九州全県	●	●
47	福岡県福岡市	□	
48	熊本県荒尾市	■	■
49	鹿児島県伊仙町	☆	
50	沖縄県恩納村	○	
51	沖縄県北谷町	○	○

内閣府「未来技術社会実装事業」	☆
総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」※1	□
経済産業省「地域新MaaS創出推進事業」	○
国土交通省「日本版MaaS 推進・支援事業」※2	●
国土交通省「スマートシティ実装化支援事業」※3	■

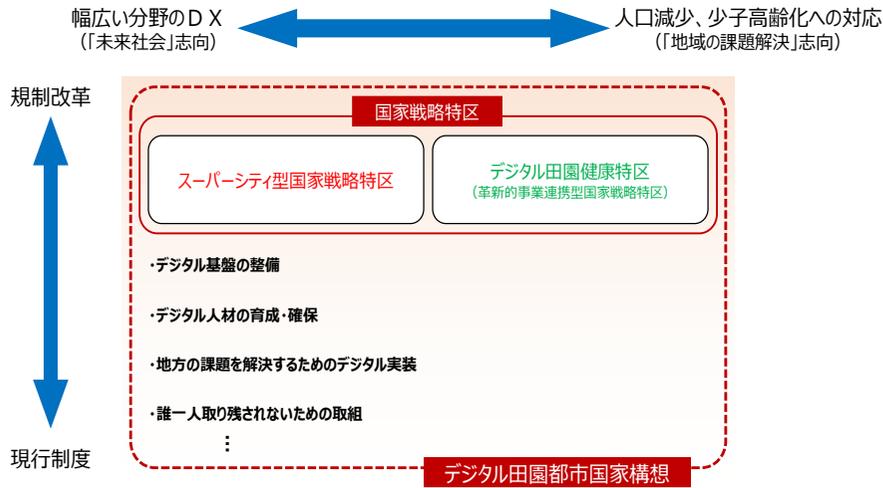
※1令和2年度までの施策名は「データ活用型スマートシティ推進事業」、令和3年度は「データ連携促進型スマートシティ推進事業」  
 ※2令和元年度の施策名は「新モビリティサービス推進事業」  
 ※3令和3年度までの施策名は「スマートシティモデルプロジェクト」

# モデル地域ビジョン

## スーパーシティ・デジタル田園健康特区

➤ デジタル田園都市国家構想の先導役として、**各地域の相互連携**の下、**大胆な規制改革**を伴った**複数分野にわたる先端的サービスやデータ連携を実現**。

・大胆な規制改革を伴った**先端的サービスの開発・構築**や**先端的サービス実装のためのデータ連携に関する調査・検討を強力に推進**し、**他のスマートシティへの横展開**を目指す  
 ・スーパーシティの実現に向けた**先端的サービスの開発・構築、施設・インフラの整備**等については、**国家戦略特別区域基本方針に基づき、関係府省庁の事業を集中投資**



	スーパーシティ型国家戦略特区		デジタル田園健康特区 (加賀市、茅野市、吉備中央町)
	つくば市	大阪(府・市)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくばスーパー「サイエンス」シティ構想。デジタル、ロボット等の最先端技術を社会実装</li> <li>住民参加で、住民中心のスーパーシティを目指す</li> <li>対象エリアは、つくば市全域</li> <li>国の研究機関、筑波大等と連携し推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年の大阪万博開催を見据えた取組</li> <li>「データで広げる健康といのち」がテーマ</li> <li>対象エリアは、万博予定地の夢洲、大阪駅北の「うめきた2期」の二つの新規開発エリア</li> <li>住民QoL向上、都市競争力強化を目指す</li> <li>経路連、大商、万博協会等と連携し推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3自治体が連携し、デジタル技術を活用し健康、医療の課題解決に重点的に取り組む</li> <li>人口減少、少子高齢化、コロナ禍など地方の課題解決のモデル化を目指す</li> <li>医療やデジタルの専門家、地域の医療機関等の強いコミットメントのもと推進</li> </ul>
事業構想	<b>移動・物流分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型モビリティやロボットの本格導入</li> <li>ロボットやドローンによる荷物の配送</li> </ul>	<b>最適移動社会の実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本初の空飛ぶクルマの社会実装</li> </ul>	<b>健康医療分野のタスクシフト</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療における看護師の役割拡大</li> <li>救急医療における救急救命士の役割拡大</li> </ul>
	<b>行政分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット投票</li> <li>外国人向け多言語での情報発信</li> </ul>	<b>自動運転バス(レベル4)による万博来場者の輸送</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>夢洲建設工事での貨客混載輸送、ドローンの積極活用</li> </ul>	<b>健康医療情報の連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康医療情報の自治体を超えたデータ連携</li> <li>健康医療情報の患者本人やその家族による一元管理(医療版「情報銀行」制度構築)</li> </ul>
	<b>医療分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーを活用したデータ連携による健康・医療サービスの提供</li> </ul>	<b>健康長寿社会の実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国籍や場所にとわれない先端的な国際医療サービス(外国人医師による診察、外国の医師による遠隔診療等)</li> </ul>	<b>予防医療やAI活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>AI、チャット機能を活用した遠隔服薬指導等</li> </ul>
	<b>防災・インフラ・防犯</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な避難誘導と避難所での医療連携</li> <li>インフラ長寿命化</li> </ul>	<b>データ駆動型社会の実現</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>AIによる気象予報</li> <li>夢洲建設工事でのBIMデータ等の活用</li> <li>VR・MR技術の活用等による「未来の公園」</li> </ul>	<b>移動・物流サービス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアドライバーによる通院送迎</li> <li>タクシー等を使った医薬品等の配送</li> </ul>
	<b>デジタルツイン・まちづくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>3Dマップの作成によるデジタルツインの実現</li> <li>ロボットと共生する都市空間の創出</li> </ul>		
	<b>オープンハブ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人創業活動支援</li> <li>大学の土地や施設等の貸付等</li> </ul>		

公職選挙におけるインターネット投票の実施(茨城県つくば市)



- 投票を希望する人にユニークなコードを発行(≒投票所入場券送付)
- コードを利用して投票画面へログイン(≒投票所入場受付)
- マイナンバーカードで厳正な個人認証(≒投票用紙発行)
- 候補者を選択し、投票する(≒記入・投函)
- 投票結果は暗号化し、投票者情報と切り離して分散管理する(≒施錠管理)
- 投票の秘密を保持したまま正確に集計(≒開票・集計)

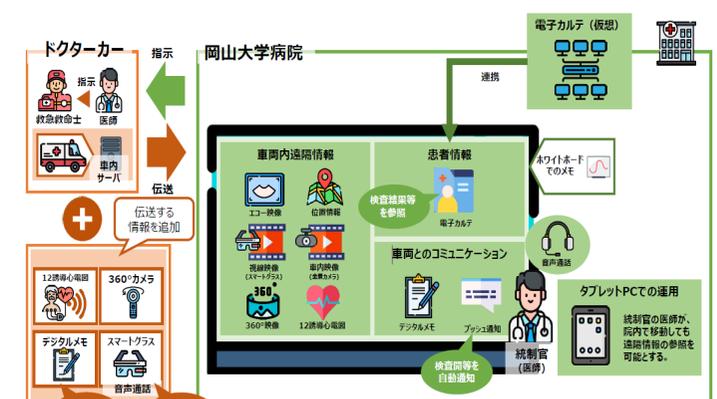
＜インターネット投票の実施手順＞

「空飛ぶクルマ」の社会実装(大阪府・大阪市)



＜万博会場周辺航路のイメージ＞

救急救命処置の先行的な実証(岡山県吉備中央町など)



＜実証事業の全体像＞

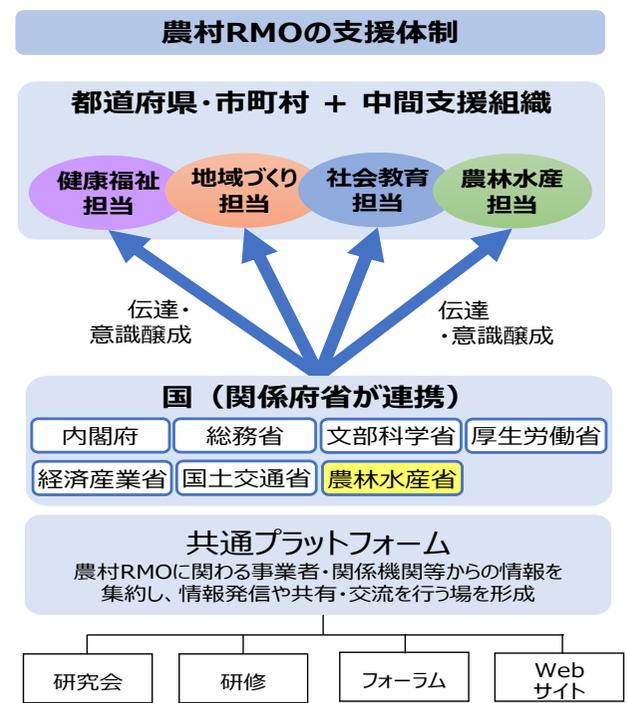
# モデル地域ビジョン

## 「デジ活」中山間地域

中山間地域等において、農林水産業の「仕事づくり」を軸として、教育、医療・福祉、物流等、様々な産業分野と連携しながら、地域資源やデジタル技術等を活用しつつ、社会課題解決・地域活性化に取り組む地域を「デジ活」中山間地域として登録し、2027年度までに150地域以上を目指す。



地域資源を活かした個性あふれる地域づくり



関係府省の関連事業から「デジ活」中山間地域を登録  
(小さな拠点や農村RMO等を対象とする事業)

関係府省の連携による「デジ活」中山間地域への支援

<p><b>内閣府</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ: 小さな拠点)</li> </ul>	<p><b>総務省</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業</li> </ul>	<p>「デジ活」 中山間地域 の登録</p>	<p><b>内閣府</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル田園都市国家構想交付金</li> <li>地域活性化伝道師</li> </ul>	<p><b>総務省</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域情報化アドバイザー派遣制度</li> <li>ローカル10,000プロジェクト</li> </ul>	<p><b>文部科学省</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施策 (公民館活動、社会教育士等)</li> <li>国宝重要文化財等保存・活用</li> </ul>	<p><b>厚生労働省</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重層的支援体制整備事業</li> <li>生活支援コーディネーター</li> <li>遠隔医療関連施策</li> </ul>
<p><b>農林水産省</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村型地域運営組織モデル形成支援</li> <li>元気な地域創出モデル支援等</li> </ul>	<p><b>農林水産省</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村イノベーション対策</li> <li>情報通信環境整備対策</li> <li>中山間地域等直接支払交付金</li> </ul>		<p><b>経済産業省</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業</li> <li>地域新MaaS創出推進事業</li> </ul>	<p><b>国土交通省</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本版MaaS推進・支援事業</li> <li>空き家対策モデル事業</li> <li>ドローンを活用した荷物等配送</li> </ul>	<p><b>環境省</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理鳥獣捕獲等事業交付金</li> </ul>	

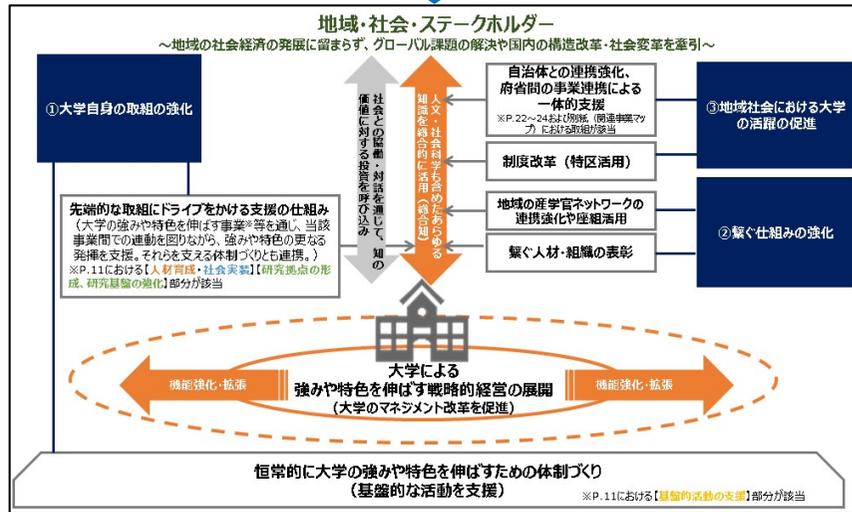
# モデル地域ビジョン

## 大学を核とした産学官協創都市

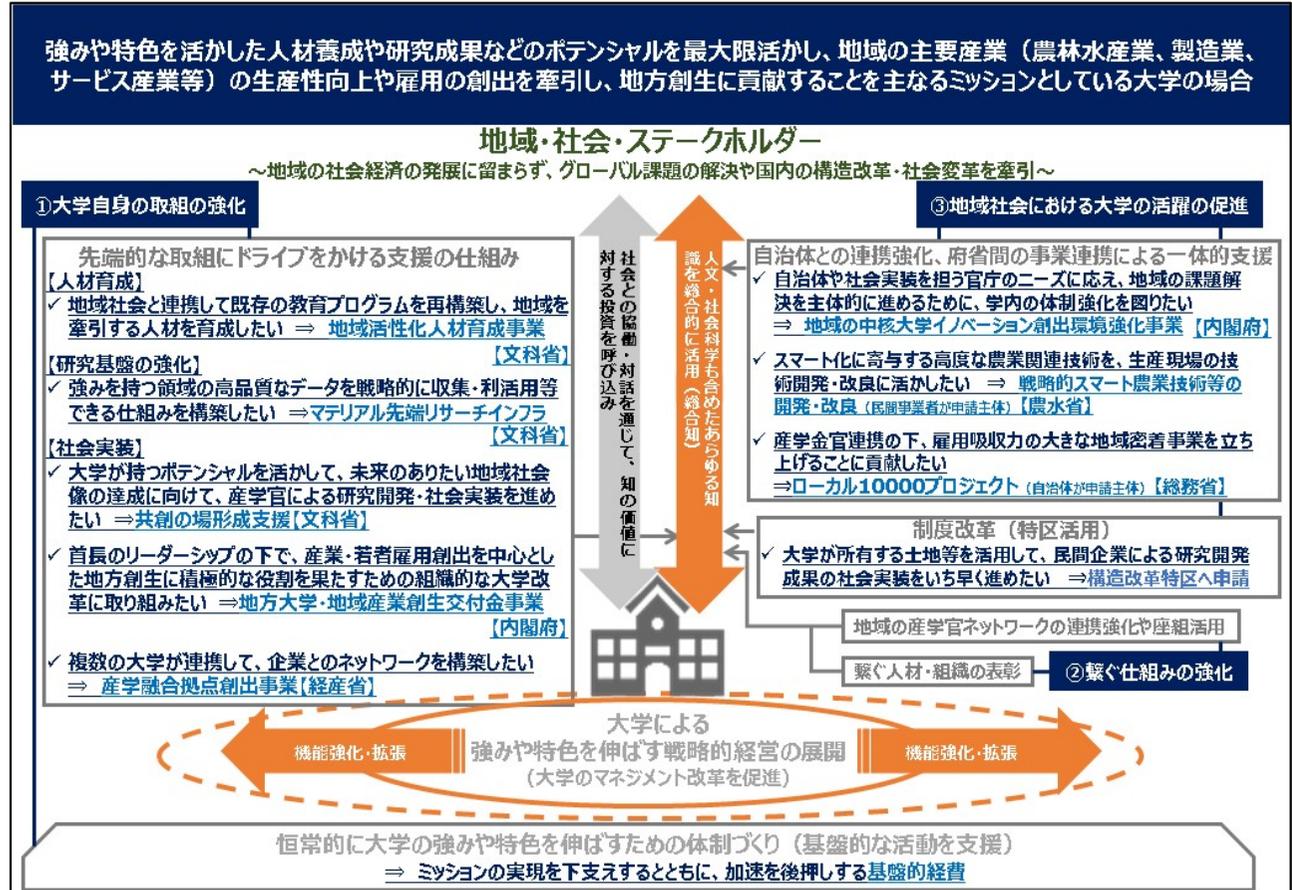
- ▶ **地方大学を拠点とした産学官連携**を進め、大学発のイノベーションの創出やその社会実装を促すため、関係省庁の**施策間連携を強化**し、施策の効果的な活用を促進するなど、**大学を核とする地域活性化**に向けた取組を総合的に進める。
- ▶ 関係府省の関連施策を取りまとめた「**地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ**」を順次改定。

### 【地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージによる支援全体像】

- ・ 大学が、自身の強みや特色を伸ばす戦略的経営を展開することで、ポテンシャルを抜本的に強化（大学が変わる）
- ・ 大学が拡張されたポテンシャルを社会との協働により最大限発揮し、主体的に社会貢献に取り組むことで、社会を変革（社会が変わる）



### 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ活用のモデル事例



# モデル地域ビジョン

## SDGs未来都市

➤ 施策間連携や地域間連携の取組を推進し、**2024年度までに210都市選定**することを目指し、2030年に向けた地方創生SDGsの取組を継続。

※現在までに154都市（155自治体）を選定

・特に先導的な取組やSDGsの理念に沿って地方創生を目指す取組を「**自治体SDGsモデル事業**」として選定し、**資金的支援**を行うとともに、モデルとなる成功事例の普及展開

### SDGs未来都市

#### 選定趣旨

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、**経済・社会・環境の三側面の統合的取組による相乗効果、新しい価値の創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域**を選定

2021年度からは、**脱炭素化に関する取組を選定時の加点要素**として追加

デジタル田園都市国家構想交付金における申請事業数上限の枠外として、1事業追加可能

#### 自治体SDGsモデル事業（10件）

SDGs未来都市に選定された都市のうち、**多様なステークホルダーとの連携を通じ、地域における自律的好循環の形成が見込める、特に先導的な事業**

2022年度 **補助**

補助金 総額 **2.5億円** 上限2,500万円/都市 × 10件

補助区分	対象経費	補助金額・補助率
全体マネジメント・普及啓発等経費	計画策定、事業実施体制の構築、普及啓発活動 など	1,500万円【定額】
事業実施経費	外注費（工事請負、システム開発等）、委託料 など	1,000万円【補助率1/2】

成功事例の普及展開

**自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース**による省庁横断的な支援（計画策定・事業実施等）

**自治体SDGs推進評価・調査検討会**（座長：村上周一一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター（IBECs）理事長・東京大学名誉教授）による継続的な助言、支援

### コミュニティを核とした持続可能な地域社会の構築（宮城県石巻市）

#### グリーンスローモビリティの活用

ハイブリッドリユース事業で生産された電気自動車による**100%自然エネルギーのグリーンスローモビリティ**をカーシェアリングに活用



#### 地域カーシェアリングの運用

#### ハイブリッド・リユース事業の展開

ハイブリッドユニットの回収 → リビルド → 再製品化 → 販売 → メンテナンス → 回収

市内自動車工場にてハイブリッド自動車のユニットをリユースして、**グリーンスローモビリティ**を生産。新産業として**雇用を創出**

- グリーンスローモビリティの活用により、**高齢者の外出機会の増加を促し、コミュニティを活性化**
- 高齢者の**デジタルデバイドを解消**するため、**コミュニケーション・ロボット**で容易に**Maas**に接続、配車

・地方公共団体の枠を超えたSDGsの地域間連携の取組を重点的に支援し、SDGsを原動力とした持続可能なまちづくりを促進

### 広域連携SDGsモデル事業

複数の地方公共団体による広域連携

スケールメリットや相互補完による実行可能性の向上

【SDGsの理念】  
経済・社会・環境の三側面の統合的取組

地域のデジタル化、脱炭素化等に取り組み、地域活性化を目指す

（要件）  
・連携には、人口5万人未満の地方公共団体を1団体以上含むこと  
・遠隔の地方公共団体との連携も可能  
・3団体以上の連携が望ましい  
・地域のデジタル化に取組む事業  
・地域の脱炭素化に取組む事業

成功事例の普及展開

補助金 総額 **1億円**

提案者の種別	対象経費	選定数	補助金額・補助率
A 複数の市区町村による連携事業	計画策定、事業実施体制の構築、普及啓発活動、外注費（工事請負、システム開発等）、委託料 など	2程度	2,000万円【補助率2/3】
B 都道府県及び複数の市区町村による連携事業	同上	2程度	3,000万円【補助率1/2】

**自治体SDGs推進評価・調査検討会**（座長：村上周一一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター（IBECs）理事長・東京大学名誉教授）による継続的な助言、支援

農副連携等を活用し、障害者の就労を広域で支援（北海道北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町）

#### 多機能拠点

北見市 美幌町

障がい者を連携支援

#### 地域圏（1市4町）

・情報共有・専門職のシェア  
・機関連携の強化・遠隔窓口

オンライン連携

#### 成年後見中核センター

北見市 置戸町 訓子府町

成年後見制度を拡充

障がい者支援

・就労先の拡充  
・お試し就労の推進

連携拡大

#### ステークホルダー

障がい者就業・生活支援センター「あおぞら」による連携・推進

#### 圏域内事業所

・農業分野の雇用増による経済効果

# モデル地域ビジョン

## 脱炭素先行地域

▶ 農村・漁村・山村、離島、都市部などの多様な地域において地方創生と脱炭素を同時実現するモデルとなる脱炭素先行地域に対する関係府省庁の連携した支援の拡充を図り、**2025年度までに少なくとも100か所の地域を選定し、2030年度までに実現**。※2022年12月時点で全国29道府県66市町村の46地域を選定

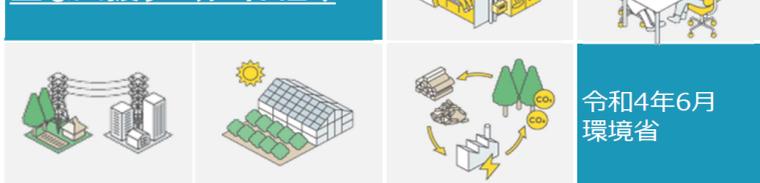
### 脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\boxed{\text{民生部門の電力需要量}} = \boxed{\text{再エネ等の電力供給量}} + \boxed{\text{省エネによる電力削減量}}$$

- ・選定地域について優遇措置が受けられる事業等を取りまとめた「**地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み**」の更なる拡充
- ・国の**地方支分部局等が水平連携**し、人材・技術・情報・資金を積極的に支援する体制を構築

### 地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の 主な支援ツール・枠組み

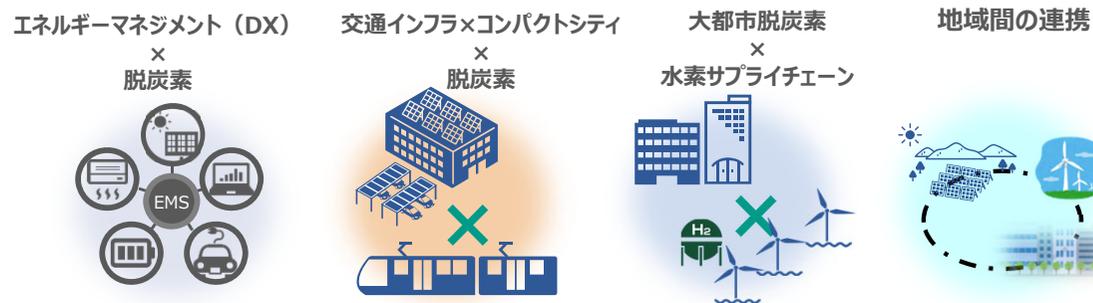


**国の地方支分部局が縦割りを排して水平連携**

- **連携枠組みや支援ツールを組み合わせ**て支援
- **相談窓口体制を地方環境事務所が中心**となって確保

- ・今後の募集において「**施策間連携モデル**」「**地域間連携モデル**」を設定し、地域脱炭素における**施策間連携や地域間連携の更なる強化**。

### 「施策間連携モデル」「地域間連携モデル」の例



#### 施策間連携の事例

#### 交通インフラ×コンパクトシティ×脱炭素 (栃木県宇都宮市・芳賀町)

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して**100%再エネで稼働するLRTやEVバス**を中心に、国土交通省の支援も活用して、ゼロカーボンムーブを実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、**中心市街地の脱炭素化**を実現



全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit (令和5年8月開業予定)

#### 地域間連携の事例

#### 再エネ需給による地域間連携 (神奈川県横浜市)

- エネルギー需要量の高いみなとみらい21地区の商業施設を、市営住宅等を活用した太陽光発電導入、**東北13市町村等からの再エネ電気調達**、大規模デマンドレスポンス（需要調整）により脱炭素化、**世界の都市間の競争力を向上**



みなとみらい21含む市内沿岸部

# 重要施策分野

## 地域交通のリ・デザイン

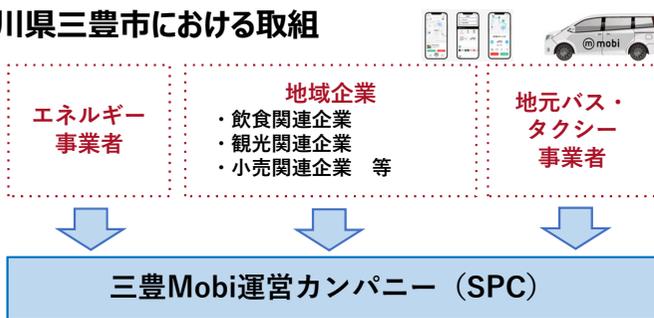
- エネルギー分野、医療・介護分野、教育分野等の幅広く多様な関係者との「共創」等により、地域交通を「リ・デザイン」する取組について、関係府省庁が連携しつつ、**従来とは異なる実効性のある支援等を実施**。（p11施策の方向にも記載）

### <他分野を含めた共創>

#### 【エネルギー等×交通】

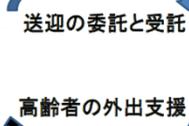
#### 香川県三豊市における取組

- 地域のオンデマンド交通を、**地域企業と連携して運営**。
- 地域の暮らしのサービスと交通サービスを掛け合わせた**月額サブスクリプション**を作り、持続可能な仕組みの構築を目指す。



#### 【介護・福祉×交通】

#### 群馬県前橋市における取組



- デイサービス事業所は、**送迎業務をタクシー事業者に委託**し、介護人材確保と介護サービス充実。
- タクシー事業者は、定量的な業務を確保し、経営基盤を強化。

※前橋市資料を一部加工

#### 【教育×交通】

#### 富山県朝日町における取組

- 住民による助け合いの移動手段として、事業者協力型の自家用有償旅客運送により「**ノッカルあさひまち**」を導入。
- 今後、LINEを活用したマッチングプラットフォームを構築し、**スイミング教室内の親同士の助け合い送迎サービス**を実施予定。将来的に習い事の対象拡大を目指す。



博報堂資料

- **MaaS等のデジタル技術の活用**等により、持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークを再構築。（p11施策の方向にも記載）

#### 九州における広域MaaS（同一PF/アプリ基盤の導入）（九州全域）



- 関係省庁が連携し、**地域限定型の無人自動運転移動サービスを2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現**し、これに向けて意欲ある全ての地域が同サービスを導入できるようあらゆる施策を講じる。



1人の遠隔運転者が3台の無人自動運転車両を運行

通信



遠隔監視・操作室

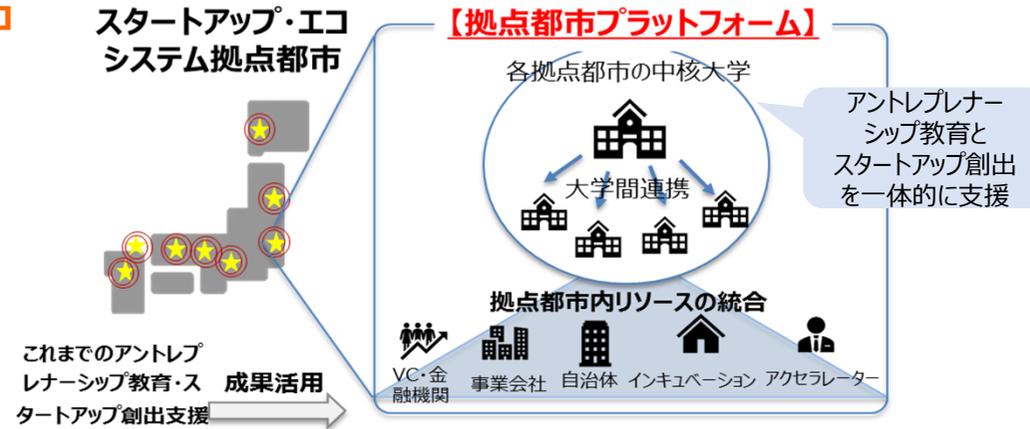
国内初のレベル3無人自動運転移動サービス（福井県永平寺町）

# 重要施策分野

## 地方創生スタートアップ

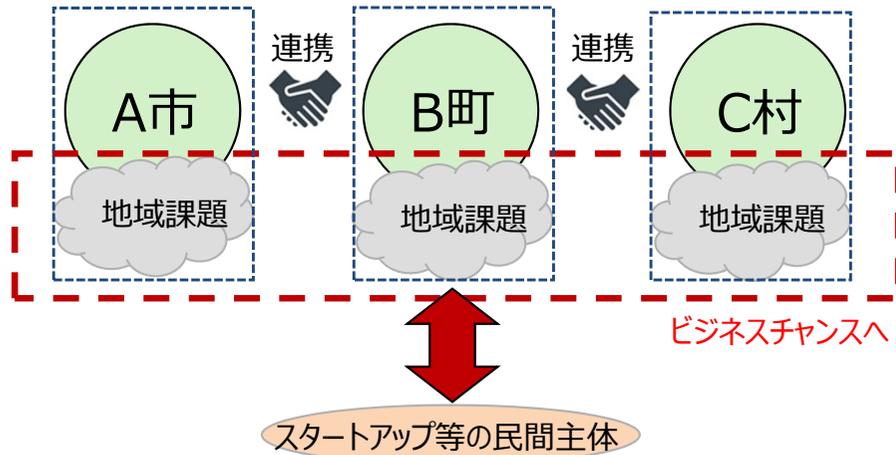
➤ **スタートアップ・エコシステム拠点都市を中心に、スタートアップ・エコシステムを形成するとともに、世界で躍動するスタートアップを育成。**

- ・ **スタートアップ・エコシステム拠点都市の周辺地域とも連携**して地域の特性も生かした取組を後押し
- ・ 大学等の起業支援体制の構築、大学・高校等でのアントレプレナーシップ教育を通じた**スタートアップ創出基盤の強化**



➤ スタートアップ等が、**複数の地域と連携し、共通する社会課題の解決と収益性の確保の両立を目指す取組**を支援。また、**課題を抱える地域と課題解決に必要な技術やノウハウを持つスタートアップ等とのマッチング**を促進。

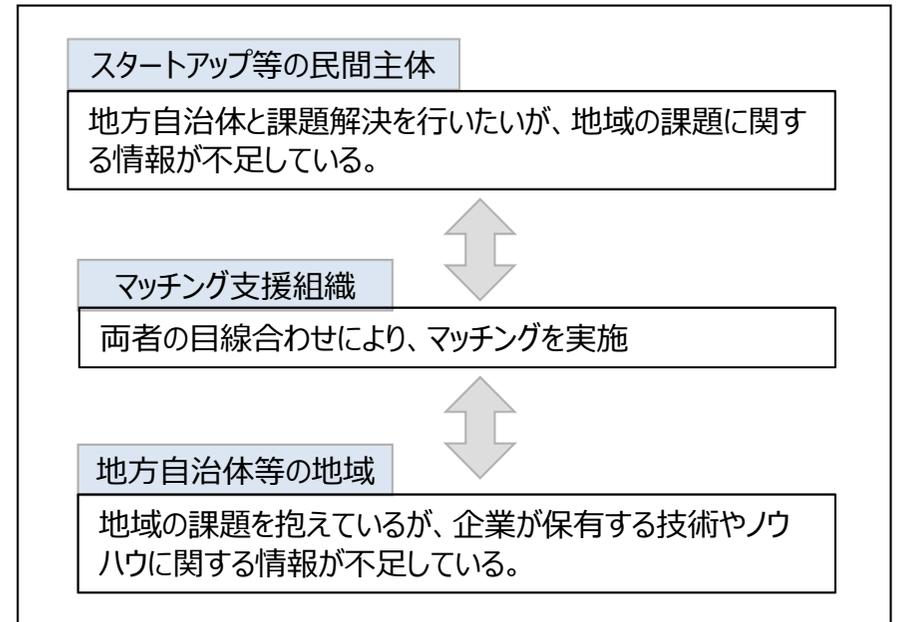
個々の地域の課題（ニーズ）に閉じていては事業規模が小さく、持続可能なビジネスにならない場合でも…



地域に共通する課題（ニーズ）をデジタルの力で束ね、大きな事業とすることで広域的に解決可能

技術やノウハウを持つスタートアップ等の民間主体と地域の連携を促進し、持続可能な新たなビジネスモデルを創出・普及

### 地域課題解決に向けた連携体制（イメージ）



# 重要施策分野

## 地方創生テレワーク

- ▶ 企業等の地方創生テレワーク導入を継続・促進するため、デジタルツール等の**テレワーク実施環境整備**に対する各種支援を実施。
- ▶ 企業側と地域側の双方に対し、ワーケーションを含めた**地方創生テレワークに関する情報発信や相談対応等**を、**関係府省庁等と連携**しつつ、民間企業・団体の協力も得ながら実施（p6施策の方向にも記載）。



地方創生テレワークポータルサイト



テレワーク月間ロゴ

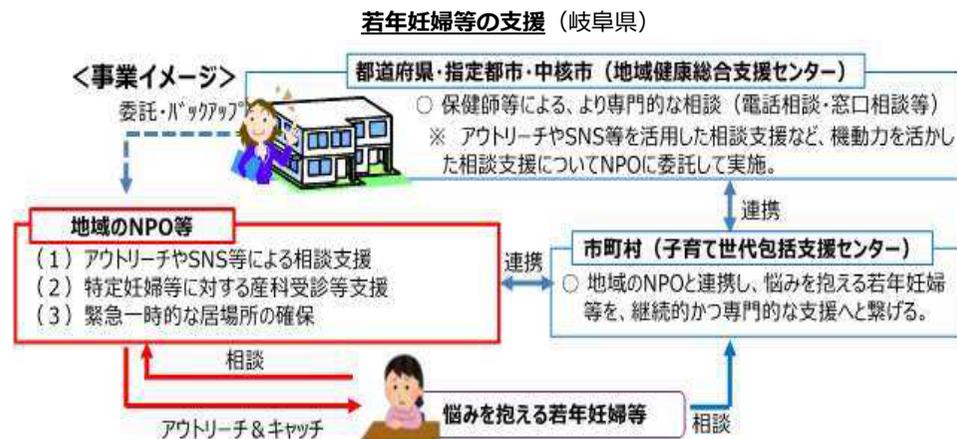
- ▶ テレワーク関連事業の運用状況も踏まえ、**関係府省庁において更なる施策間連携を推進**し、地域間格差・事業規模間格差の是正、テレワークの定着や質の向上に取り組む。



## 地方公共団体間の連携によるこども政策

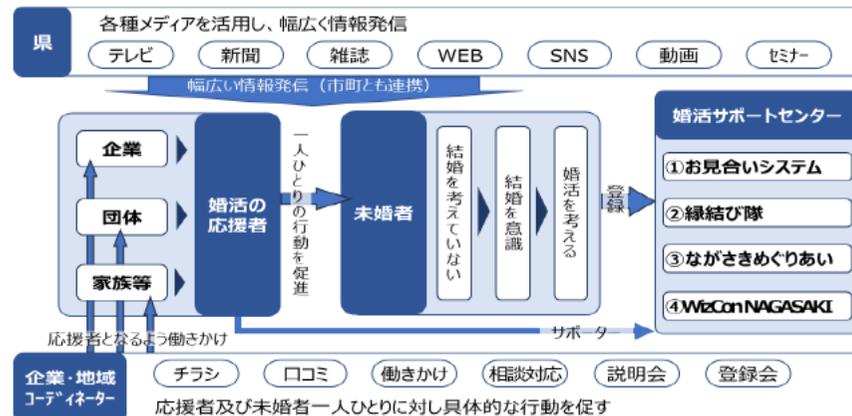
- ▶ 地域の分野横断的な関係者の連携を促すとともに、市区町村の垣根を越えて**広域的に実施するこども政策の取組について重点的に支援**。

- ・市町村が母子保健事業のデジタル化・オンライン化の取組を実施する場合や、都道府県が協議会を設置するなど、**関係者間の連携体制の整備に関する取組等の広域支援を実施する場合に支援**



- ・地域少子化対策重点推進交付金について**複数の地方公共団体が連携して実施する場合に重点的に支援**

### 自治体間連携を伴う結婚・子育てに対する取組の支援 (長崎県)



企業間交流システムの共同運営、セミナー等の共同開催等、県と市町との連携強化

# 重要施策分野

## 教育DX

➤ 関係省庁が連携して、教育を中心に据え、DX等を通じ魅力的な教育を展開することで地域の活性化に取り組む地方公共団体を集中的に支援。

・ GIGAスクール構想によるデジタル基盤を更に発展させるよう、リーディングDXスクール事業等による**1人1台端末を用いた効果的な実践例の創出・横展開やGIGAスクール運営支援センターの機能強化**等を通じ教育DXを推進



・ 以下例のような取組も含む創造的な教育に積極的に取り組む地方公共団体に対し、  
 ・ **学校DX戦略アドバイザーの派遣や、ICT等を活用した探究学習サービス、プログラミング学習サービス等の導入支援**等を通じ、重点的に支援  
 ・ その際、**教育DXの優良事例集の作成・周知による事例の横展開や、デジタル田園都市国家構想交付金の活用**により、取組を支援

(例)

- 産業特性や観光資源等を踏まえた地域独自の地方創生学習コンテンツの開発
- 地域内や都市-地方間でのオンラインによる学校間交流・教育活動の実施
- 都市圏企業のサテライトオフィス・「転職なき移住者」や交流人口も参画するSTEAM教育の実施
- 幼稚園・保育園・認定こども園とも連携した保護者への統一的な連絡システムの開発



専門的な知見を持つ  
**学校DX戦略アドバイザー**  
が自治体を直接支援



はじめての  
移住応援サイト

いいかき地方暮らし

・ **移住関連ウェブサイト**において**教育に関連した記載の充実**を図り、積極的に発信する

## 住民に身近な場所を活用した遠隔医療

➤ **オンライン診療を受診することが可能な場所や条件について課題を整理・検討し、結論を得る。**

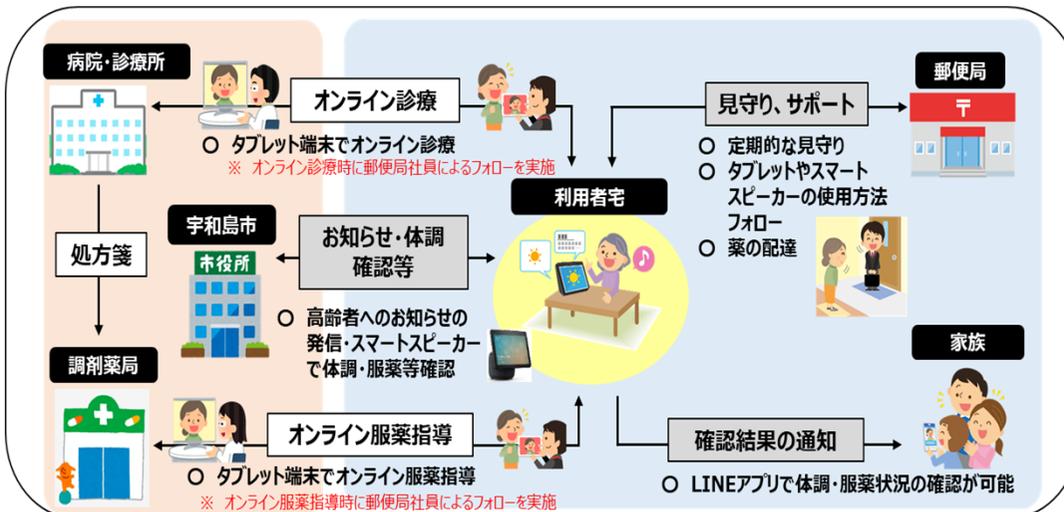
➤ 医療と連携したMaaSの取組として、**自動車を活用してオンライン診療を行う場合の課題や事例を整理し、普及**を図る。

医療×MaaSによる「医療の充実」(長野県伊那市)



➤ **郵便局を活用した自宅でのオンライン診療・服薬指導のサポートの横展開**を行うとともに、**オンライン診療の拠点としての郵便局の空きスペースの活用余地について検討。**

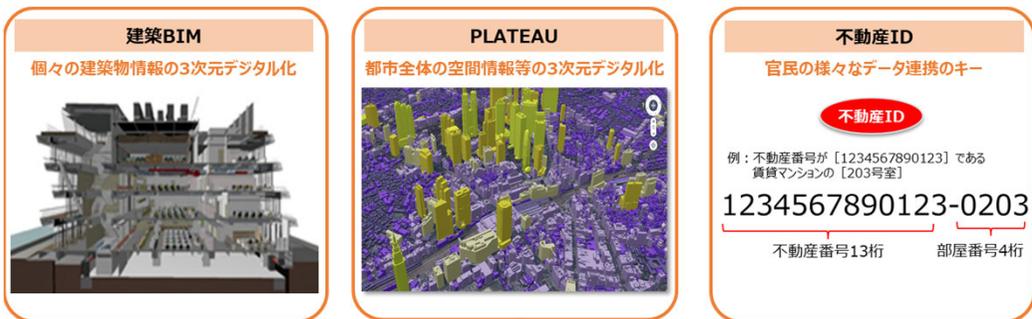
郵便局を活用した自宅でのオンライン診療・服薬指導のサポート等(愛媛県宇和島市)



# 重要施策分野

多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり  
 ～建築・都市のDX等の分野間連携推進によるまちづくりの高度化～

- ▶ PLATEAUを始め建築・都市・不動産に係るデジタル施策を一体的に進める「**建築・都市のDX**」や、**3次元空間ID**などの**地理空間情報との連携を進め、建物内部からエリア・都市スケールレベルまで、シームレスで高精細な「デジタルツイン」を実現。**これを基盤に、**都市計画情報、ハザード情報等の官民の様々なデータの蓄積・連携を進め、都市開発・まちづくりのスピードアップや、防災など様々な分野での新サービス創出を図る。**また、**これらDXの担い手のスキルアップを図るため、i都市再生の取組と連携。**



一体化・加速化

建物内からエリア・都市スケールまでシームレスに再現した高精細なデジタルツインを実現

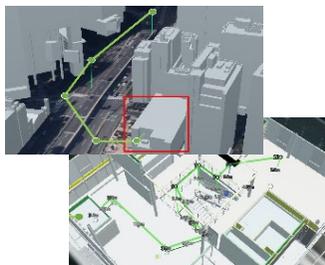
都市開発・まちづくりのスピードアップ

オープンイノベーション（DX）による新たなサービス・産業の創出・政策の高度化



(例) 屋内外をシームレスに繋ぐ避難シミュレーションによる防災施策の高度化

- 防災・防犯
- モビリティロボティクス
- 保険
- 都市開発・まちづくり
- インフラ
- 環境・エネルギー
- 地域活性化・観光
- 行政



(例) 建物内外に渡る配送等の物流サービスの高度化

## 観光DX

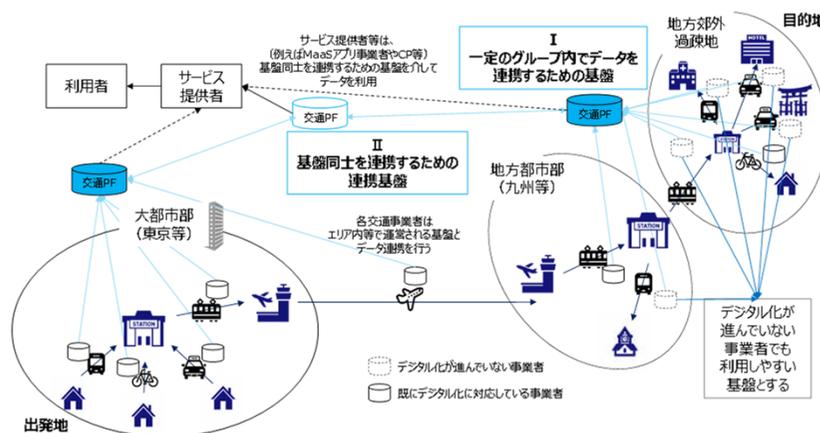
- ▶ 2025年の大阪・関西万博等の機会を捉え、日本全国への誘客を更に促進するため、**関係府省庁とも連携の上、地域における受入環境の整備等を推進。**



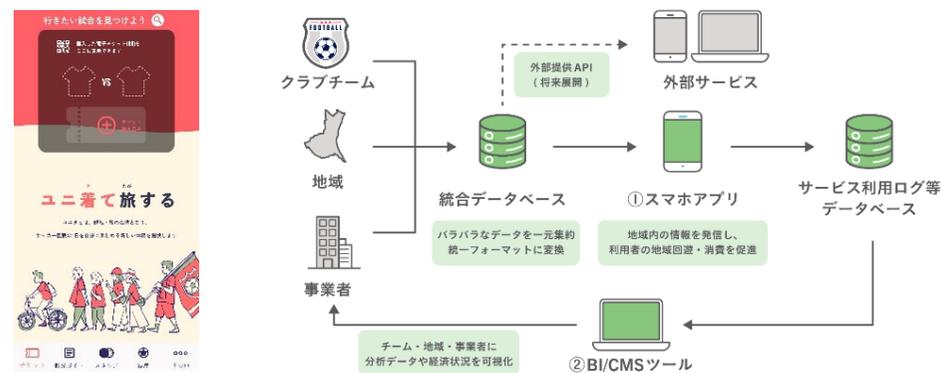
- ▶ **近接する地域間、同様の観光資源を有する地域間での連携を促進し、旅行者が周遊するエリアの拡大による滞在期間の長期化、相互送客による旅行機会の創出等に向けて取り組む。**

・旅行者の移動、購買等に関するデータの地域間での連携とデータの利活用に関する優良事例の創出に向けて**モデル実証を実施**するとともに、**成果の横展開**に取り組む

### <データ連携基盤の実証事業のイメージ>



### <クラブチームの来場客を活用した地域経済活性化事業>（鹿島・札幌・清水・福岡）



# 重要施策分野

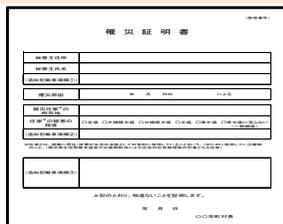
## デジタル技術を活用した地域防災力の向上

### 効果的・効率的な防災対策の実施。

- ・防災DXに不可欠なデジタル技術を活用した情報収集や住民への情報提供等、**広域避難などの地域間で連携した取組、分野横断的なデータ活用取組、国のシステムへの情報提供を行う取組を推進**

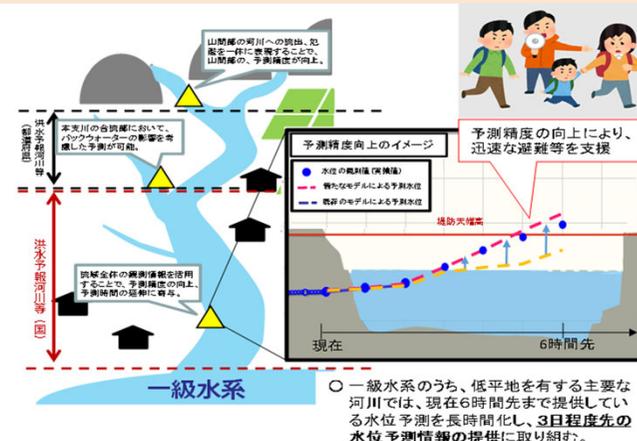
### 業務のデジタル化を推進。

- ・分野横断的な連携が必要となる**避難行動要支援者名簿等の作成・更新、避難所や避難者の情報管理に係る手続、被災者台帳の作成や罹災証明書の発行等の被災者支援に係る手続のデジタル化**



### 「流域治水」について、関係省庁とも連携の上、更なる推進。

- ・本川・支川が一体となった**洪水予測や水害リスクマップの整備**、国管理河川における**三次元河川管内図の整備**等のデジタル技術の活用



## ドローン利活用

### 2022年に取りまとめた「空の産業革命に向けたロードマップ2022」に基づき、レベル4飛行の実現、さらにその先のドローンがより効果的に社会に貢献する未来を実現するため、関係府省庁が連携して、ドローン利活用を推進。

- ・より高度な運航を可能とするための**運航管理システムの制度・技術の確立**
- ・機体性能を向上させるための**技術開発の強化**
- ・物流・災害対応など**具体的な用途に応じた社会実装**

### ドローンの飛行レベルについて



### 空の産業革命に向けたロードマップ2022

環境等の整備	運航管理	機体の認証	機体性能の向上	申請システム【DIPS】	標準化の推進	福島ロボットテストフィールド	技術開発	物流・医療	インフラ・フロント点検	防災・災害対応	地域との連携強化
運航管理システム (UTMS) の導入に向けた検討	新制度詳細決定	機体の認証	機体性能の向上	申請システム【DIPS】	標準化の推進	福島ロボットテストフィールド	機体の開発	物流・医療	インフラ・フロント点検	防災・災害対応	地域との連携強化
運航管理におけるリスク評価手法の改良とその適切な実施の促進、事故等の情報収集・分析	新制度詳細決定	機体の認証	機体性能の向上	申請システム【DIPS】	標準化の推進	福島ロボットテストフィールド	機体の開発	物流・医療	インフラ・フロント点検	防災・災害対応	地域との連携強化
Step 1 UTMSの利用を推奨	新制度詳細決定	機体の認証	機体性能の向上	申請システム【DIPS】	標準化の推進	福島ロボットテストフィールド	機体の開発	物流・医療	インフラ・フロント点検	防災・災害対応	地域との連携強化
Step 2 <2025年頃>	新制度詳細決定	機体の認証	機体性能の向上	申請システム【DIPS】	標準化の推進	福島ロボットテストフィールド	機体の開発	物流・医療	インフラ・フロント点検	防災・災害対応	地域との連携強化
Step 3	新制度詳細決定	機体の認証	機体性能の向上	申請システム【DIPS】	標準化の推進	福島ロボットテストフィールド	機体の開発	物流・医療	インフラ・フロント点検	防災・災害対応	地域との連携強化

# 分野横断的な地域間連携の取組

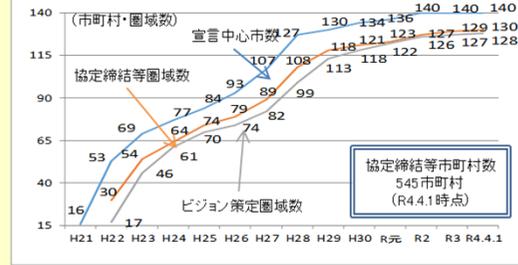
## デジタルを活用した取組の深化

- 連携中枢都市圏や定住自立圏において、**デジタルを活用した取組の充実**を通じ、圏域の更なる発展に向けて**取組内容を深化**。

- 「**連携中枢都市圏構想推進要綱**」及び「**定住自立圏構想推進要綱**」を改正し、**圏域におけるデジタル技術を活用した取組を促進**
- デジタル田園都市国家構想の実現に資する好事例を始め、**既存の圏域に係る取組事例集の作成・周知**。
- マイナンバーカードを広域で利用する取組やデジタル人材を確保するための取組を推進**

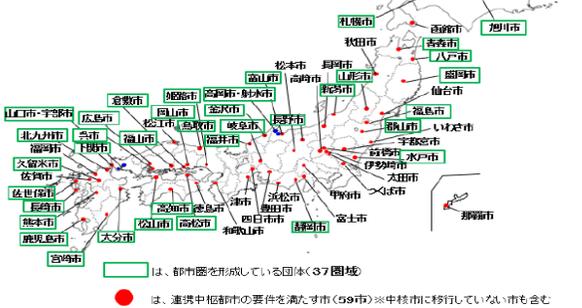
### 定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2024年140圏域(R4.4.1現在130圏域)

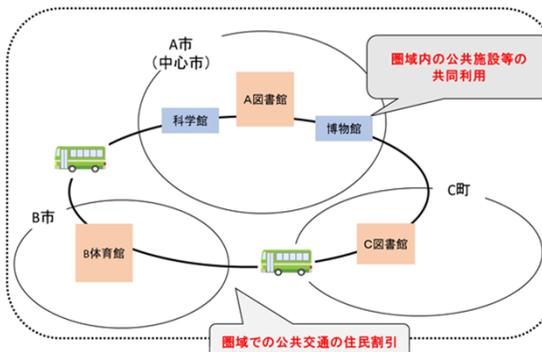


※R3以前は4月1日時点の数値

令和4年4月1日現在、**39市(37圏域)**が**連携中枢都市圏**を形成(近隣市町村を含めた延べ市町村数:362)



### 【圏域内におけるカードの広域利用イメージ】

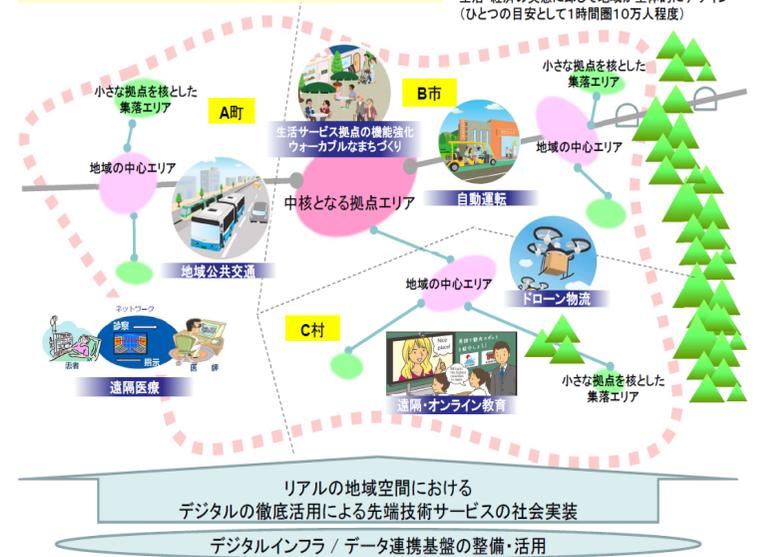


- 新たな国土形成計画における検討を踏まえ、**地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインし、地域間連携の取組につながる「地域生活圏」の形成を推進**。

### 地域生活圏の形成に資する具体的な取組のイメージ例

デジタルの徹底活用によるリアル空間の質的向上

※エリアは、地域の文化的・自然的特性を活かしつつ、生活・経済の実態に即して地域が主体的にデザイン(ひとつの目安として1時間圏10万人程度)



リアルの地域空間におけるデジタルの徹底活用による先端技術サービスの社会実装  
デジタルインフラ / データ連携基盤の整備・活用

## 重点支援

- 地域間連携の先駆的なモデルとなり得る事業の推進や好事例の横展開を図るため、国において**事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援**。

- デジタル田園都市国家構想交付金の採択に当たり、一定の要件を充たす地域間連携事業について優遇措置を講ずる**。
- 農業等の繁忙期の異なる**複数の産地が連携して労働力確保、融通等に取り組むに当たっての体制構築を支援**



- 地域ビジョンの実現に向けて**施策間連携の取組を進める地方公共団体が地域間連携を行う場合に重点的な支援を検討**。

## 優良事例の横展開

- 地域間連携の優良事例を収集し、**メニューブック等を通じて広く周知・共有を図る**。



地方版総合戦略の策定・効果検証の  
ための手引き  
(令和4年12月版)

令和4年12月  
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局  
内閣府地方創生推進室



<はじめに> .....	1
1. 都道府県と市町村の役割分担等 .....	2
1-1 都道府県の役割	
1-2 市町村の役割	
1-3 都道府県と市町村との連携	
1-4 施策間連携・地域間連携の重要性	
2. 策定、改訂プロセス .....	5
2-1 策定、改訂プロセスの重要性	
2-2 住民・産官学金労言士等の参画と推進組織	
2-3 庁内における推進体制	
2-4 起草作業	
3. 地方版総合戦略の構成 .....	8
3-1 地方版総合戦略の名称	
3-2 地方版総合戦略の期間	
3-3 全体的な構成	
3-4 国（都道府県）の総合戦略の勘案	
3-5 これまでの地方創生の取組との関係	
3-6 地域ビジョンの再構築	
3-7 目標と基本的方向	
3-8 具体的な施策	
4. 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定 .....	13
4-1 数値目標	
4-2 施策における重要業績評価指標（KPI）	
5. 戦略の対象となる政策 .....	18
5-1 政策分野の範囲	
5-2 国の支援策の積極的な活用	
5-3 「地域経済分析システム」等の活用	
6. 総合計画等との関係 .....	20
6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係	
7. PDCA サイクルの確立・運用 .....	20
7-1 PDCA サイクル	
7-2 効果検証の重要性	
7-3 KPI の分析と取組の改善	
7-4 外部有識者の参画	

8. 地方議会との関係	22
8-1 地方議会による議論	
9. その他留意事項	22
9-1 地方版総合戦略の早期の策定、改訂	

## <はじめに>

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、国においては、今般、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を新たに策定し、令和4年12月23日に閣議決定されました。

総合戦略では、本年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取組の方向性に沿って、本構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等をお示ししています。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。本構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めていただく必要があります。

この手引きは、平成27年1月に策定され、令和4年5月に改訂したものを、総合戦略の策定を踏まえ、地方版総合戦略の策定、改訂や同戦略についての効果検証がより一層進展することとなるよう改訂したものです。各地方公共団体において、地方版総合戦略の策定、改訂及び効果検証にご活用ください。

最後に、本手引きは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245号の4（技術的な助言）に基づき、地方公共団体の参考となるよう留意事項を示しているものです。本手引きにおいて示していない事項や、示している内容と異なる手法等により、地域の判断で取り組んでいただくことはもとより可能です。

## 1. 都道府県と市町村の役割分担等

### 1-1 都道府県の役割

#### ① 広域的な施策等

都道府県には、市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心として地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されます。

- 例) ・地域産業のイノベーション創出促進
- ・スマート農業技術の開発・普及の推進
  - ・企業の本社機能移転促進
  - ・大学等と連携した修学・就業の促進
  - ・新たなモビリティや MaaS の普及による公共交通の利便性向上
  - ・光ファイバ、5G 等のデジタルインフラの整備・活用の促進
  - ・デジタル人材の地域への還流促進

#### ② 市町村との連絡調整・支援

地方版総合戦略は全市町村に対して策定を努力義務としていることから、都道府県には、市町村間の取組に関する連絡調整や、小規模市町村への支援を行うことが期待されます。

- 例) A 県：県庁と地方事務所に「市町村支援総合窓口」を設置し、市町村の戦略策定・実施を支援
- B 県：市町村の状況を社会移動でタイプ分けし、タイプごとに必要な施策を情報提供
- C 県：県版の市町村コンシェルジュ・市町村応援コーディネーターを任命

### 1-2 市町村の役割

#### ① 地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策

市町村には、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されます。

- 例) ・創業支援・起業家教育
- ・サテライトオフィスの推進
  - ・関係人口の創出・拡大
  - ・ICT を活用した医療・教育体制の整備
  - ・デジタル技術を活用した防災・減災対策
  - ・小さな拠点（多世代交流・多機能型）の整備

**【特徴的事例①】**

＜福島県南会津町＞

「関係人口」に着目し、新たな人の流れをつくるため、和太鼓や藍染めなどの地域資源を首都圏やアジア圏の企業の研修ツールとして活用してもらうチームビルディングツーリズムを総合戦略に盛り込み、関係団体と連携して、継続して町を訪れてもらう仕掛けづくりを行う。

**【特徴的事例②】**

＜富山県上市町＞

人口減少に歯止めをかけるため、地場産野菜等の定期便を商品化し、町内の特産品販売所を拠点として EC サイトを通じて販売を行う実証実験を行うとともに、サテライトオフィスの誘致、起業や事業承継を推進し、地域の所得向上と雇用拡大に取り組む。

**② 市町村間連携**

広域観光や関係人口の創出・拡大等の個別の施策における複数市町村間の連携のほか、定住自立圏や連携中枢都市圏といった圏域設定を行った取組等、市町村連携（他の都道府県の市町村との連携を含む。）に関する施策に積極的に取り組むことが期待されます。

さらに、経済面、文化面、地理的状况等の観点から一体性・関係性のある広域圏（上述の定住自立圏や連携中枢都市圏等）においては、効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること等を考慮し、複数の市町村が共同して地方版総合戦略を策定することも考えられます。

**【特徴的事例①】**

＜奄美大島＞

生活圏域、経済圏域を一とする奄美大島内 5 市町村（奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町）が広域的に連携し、島内が一体となって地方創生に取り組むため「奄美大島人口ビジョン」及び「奄美大島総合戦略」を共同で策定。

**【特徴的事例②】**

＜愛知県新城市＞

ドローン・エアモビリティに関する新産業の集積をはじめとする地域経済の活性化及び地域課題の解決に向け、隣接する豊川市と共に「東三河ドローン・リバー構想推進協議会」を設立し、地元を中心とした企業とともにドローンに関する実証実験の運営や関連製品の開発、普及啓発のためのシンポジウムの開催等に取り組む。

### 1-3 都道府県と市町村との連携

都道府県と市町村の役割分担は上述のとおりですが、都道府県と市町村の間で、地方版総合戦略の策定段階において都道府県が調整機能を発揮し、目標設定や施策の方向性について整合性を取ることが期待されます。これは、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る観点から重要であると考えられます。なお、都道府県と市町村の調整を図る方法としては、都道府県の推進組織（2-2参照）に市町村が参画したり、都道府県と市町村の連絡調整の場を設けるなどが考えられます。

例) 移住促進施策：

- |      |   |  |
|------|---|--|
| 都道府県 | → | ・移住希望者と就職先企業をマッチングするサイトの管理・運営、大都市圏での情報発信 |
| 市町村  | → | ・上記サイトに掲載する企業の募集、移住者向け住宅等の受け入れ環境整備       |

#### 【特徴的事例①】

<高知県・高知県内市町村>

県内34市町村で「れんけいこうち広域都市圏」を形成し、県の総合戦略・産業振興計画等のKPIを参考に、「れんけいこうち広域都市圏」のKPIを設定。県の支援を受けながら、「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」に基づき、全市町村が連携して二段階移住PR・推進事業などを実施し、圏域の活性化及び人口減少の課題克服に取り組む。

#### 【特徴的事例②】

<岐阜県>

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために、市町村から地域課題を募集し、選定した課題（2地域）それぞれについて、県と市町村を中心に、地域の関係者やコーディネーター、有識者等が参画する枠組みを構築。課題解決に向けたプロジェクト策定を目指す。

### 1-4 施策間連携・地域間連携の重要性

国の総合戦略においては、地方における地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）（3-6参照）の実現を総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化し、地方の自主的・主体的な取組を支援するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、地域間連携の在り方や推進策を提示しています。

#### ① 施策間連携の重要性

複数の施策を相互に関連付けて実施することで、より効果的に課題解決を図ることができます。そのため、地域の実情や資源等を踏まえて、国等の支援を組み合わせ有効に活用していくことが重要です。

## ② 地域間連携の重要性

複数の地方公共団体においては、解決すべき社会課題や目指す地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）が共通する地域も存在することから、単独で取り組むよりも、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことが重要です。

地域間連携を推進する上では、既に地域的な一体感が醸成されている連携中枢都市圏や定住自立圏において、デジタルの力を活用した取組の充実を通じ、圏域の更なる発展に向けて取組内容を深化させることが重要です。

国としても、地域間連携の先駆的なモデルとなり得る事業の推進や好事例の横展開を図るため、デジタル田園都市国家構想交付金による支援を行うなど、事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援するとともに、優良事例の周知を図ることとしています。

加えて、地理的に離れている複数の地方公共団体間でデータ連携・共有を図る事例も生まれてきているところであり、こうしたデジタルの力を活用することで、地理的な連担性に捉われない地域間連携も可能になります。

また、施策間連携を行う地方公共団体同士が連携することで、効果の高い取組をさらに効率的に実施することが可能となることから、施策間連携と地域間連携を同時に進めることで施策効果が高まることも期待されます。

### 【特徴的事例】

<大分都市広域圏（中心市：大分県大分市）>

圏内の公共施設の相互利用を促進し、住民活動を支援するとともに、サービスの充実を図るため、インターネットから、圏域内の公共施設の予約案内ができる「おおいた公共施設案内・予約システム」の共同運用に取り組む。

## 2. 策定、改訂プロセス

### 2-1 策定、改訂プロセスの重要性

地方版総合戦略の策定、改訂に当たっては、各地方公共団体自らが責任を持って社会・経済状況の変化を捉え地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を考える観点から、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等の多様な主体の参画を得るなど、地域の特性に応じた検討プロセスを経て策定を進めることが重要です。このような責任ある多様な主体の参画は、地方版総合戦略に基づく具体的な取組の効果を高めることにつながります。また、複数の地方公共団体

において、共通の解決すべき社会課題や目指す地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）が存在するという観点（1－4参照）から、行政区域を越えた広域的な連携を考慮する必要があります。

これまでの地方版総合戦略の効果検証に当たり、若者や域外の関係者が参画した事例や広域連携（市町村間、都道府県や市町村との連携等）による改訂プロセスを経た事例が見られます。地方版総合戦略の策定、改訂に当たっては、責任ある多様な主体の参画により、地方版総合戦略に基づく具体的な取組の効果を高めるためにも、策定、改訂のプロセスを重視することが求められています。

【特徴的事例①】

＜静岡県＞

産官学金労言士等で構成する「地方創生県民会議」に若者代表（2名）を委員として招へいし、若者の視点を踏まえた効果検証を行った。主体的に行政に参画する若者が少ないことが課題に挙げられ、「行政に興味のない若者が参加できる意見交換の場や、若者が意見を直接発表できる場を増やすことが必要」との意見が出た。

この意見を踏まえ、地方版総合戦略の改訂時には、具体的な施策には、「継続的な地域との関わりを拡大」を盛り込み、主な取組には、「若者による地域の魅力の発掘と情報発信等の支援」を追加した。

【特徴的な事例②】

＜岩手県大船渡市＞

市内企業・団体の関係者のみならず、出身者又は地元にはゆかりのある学識経験者など、産官学金労からなる「大船渡市総合戦略推進会議」を設置し、効果検証を行った。持続可能な水産業の仕組みづくりに向けて、「付加価値を高めるためには、ブランド化や機械化、ニッチなニーズの把握等、マーケットとの連携が重要。」との意見が出た。

この意見を踏まえ、地方版総合戦略の改訂時には、水産業の稼ぐ力の強化や、域内連携による商品の高付加価値化等を盛り込むとともに、業種間連携の推進に向け、KPI（新たな水商工連携事業数）を新設した。

## 2-2 住民・産官学金労言士等の参画と推進組織

本構想を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。このため、地方版総合戦略は、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要です。

また、本構想の推進に当たり、デジタル関連の施策を実効的なものとするため、推進組織には、デジタル分野に精通する団体・有識者等に参画を求めることも重要です。

【デジタル分野の団体・有識者等の例】

- ・ 大学や高等専門学校等の高等教育機関
- ・ 情報通信技術や先端技術を専門とする企業、団体
- ・ DX推進のために地方公共団体等が委嘱したアドバイザー 等

加えて、地域における若者の修学及び就業の促進は、地域の活性化のために極めて重要な課題です。「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の就学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号）」に基づき、産学官連携により、産業創生・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革の一体的な取組が進められるなど、地域の教育・研究機関が果たすべき役割は広がりを見せています。国の総合戦略においては、地方において魅力ある学びの場を作るとともに、産学官の連携により地域の中核的産業の振興や雇用の創出を推進することの重要性も示されています。地方版総合戦略の策定・実行に当たっても、地域の将来を支える人材育成と新たな雇用の創出を担う教育・研究機関の参画は有効と考えられます。

さらに、日本商工会議所や経済同友会、全国農業協同組合中央会等の組織に係る各地域の団体をはじめ、地域金融機関や政府系金融機関等の知見等についても積極的に活用することが有効です。

各地域において設置している「地方移住に係る県民会議」や「子ども・子育て会議」、「DX推進会議」といった地方創生やデジタル技術の活用に関連する事項を議論する会議体等における議論や取組内容についても、地方版総合戦略の策定、改訂に反映させるなど、各地域における「現場の声を聴き実行する」枠組と地方版総合戦略の推進組織を有機的に連携させていくことも重要です。

なお、本構想を効果的・効率的に推進するため、できるだけ多様な主体が参画することが望ましいですが、地域の実情に応じて構成団体を検討することも差し支えありません。また、推進組織の構築に当たっては、これまでの地方版総合戦略の策定や改訂、効果検証における推進組織を継続して活用することも考えられます。

## 2-3 庁内における推進体制

本構想が、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることを目的としていることを踏まえれば、地方版総合戦略の策定、改訂及び実施に当たっては、地方創生担当部局とデジタル担当部局をはじめ、庁内の各部局が連携して総合的に対応することが重要です。

## 2-4 起草作業

地方版総合戦略の策定に必要な調査等を民間コンサルティング企業等に委託することは差し支えありませんが、デジタルの力を活用した地方創生を実効性ある形で推進するためには、その施策を実施する地方公共団体自らが、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）について、主体的に考えることが必要です。このため、各地方公共団体が主体性をもって、住民や産官学金労言士等の多様な主体の参加・協力を得ながら、しっかりと議論を行った上で、地方版総合戦略の策定に取り組むことが重要であり、地方版総合戦略の起草作業自体は、多様な主体の参画を得ながら、地方公共団体自らが行うことが望まれます。

## 3. 地方版総合戦略の構成

### 3-1 地方版総合戦略の名称

地方版総合戦略の名称については、2-2で記載した推進組織等における議論を踏まえ、地域の実情に応じた名称を設定することが適切ですが、例えば以下のような名称が考えられます。

例) ○○市デジタル田園都市国家構想総合戦略  
○○市デジタル田園都市構想総合戦略  
○○市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略

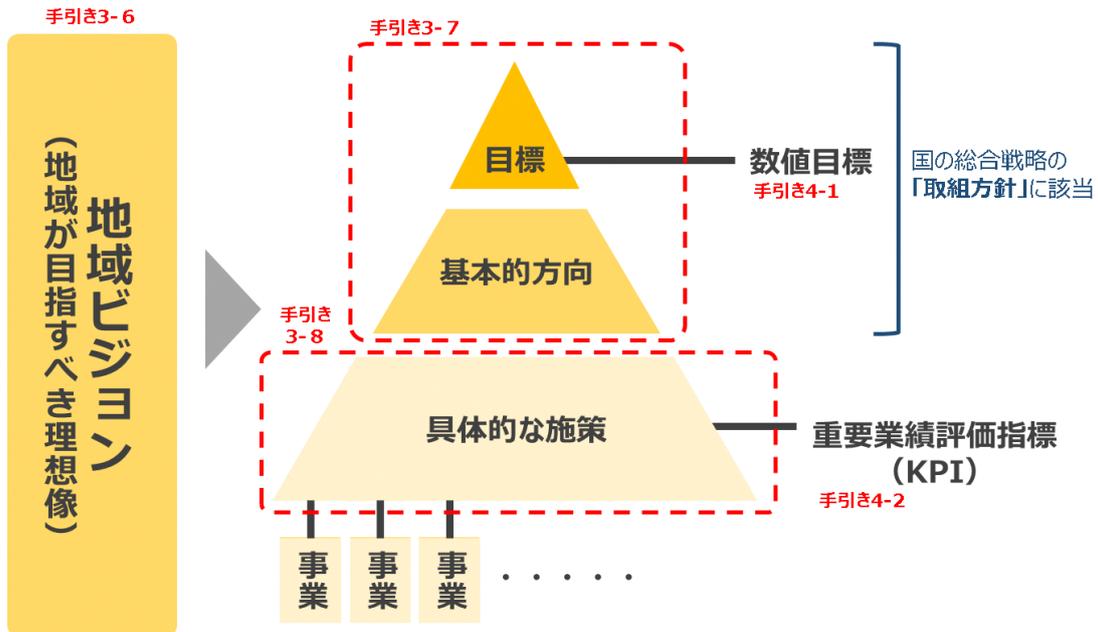
### 3-2 地方版総合戦略の期間

国の総合戦略の期間が令和5年度～令和9年度の5か年となっていることから、地方版総合戦略の期間も国の総合戦略の期間を勘案して設定するよう努めてください。ただし、地域の実情に応じた期間を設定することも差し支えありません。

### 3-3 全体的な構成

地方版総合戦略は、法第9条及び第10条に基づき策定されるものです。当該条文では、地方版総合戦略の内容として、それぞれ第2項第1号～第3号で、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を規定しています。

(参考) 全体的な構成イメージ ※詳細な記載例は P17 参照



### 3-4 国（都道府県）の総合戦略の勘案

都道府県が地方版総合戦略を策定、改訂するに当たっては、法第9条及び第10条の規定により、国の総合戦略を勘案するよう努める必要があります。国の総合戦略の策定に当たっては、人口の現状及び将来の見通しを示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（2024年に改訂予定）を踏まえ、かつ、その実施状況を検証するための数値目標等を設定することとなっており、地方版総合戦略においても同様に、「地方人口ビジョン」を踏まえるとともに、数値目標等を設定するよう努めることが考えられます。ただし、2024年に改訂を予定している「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より前に地方版総合戦略を改訂する場合には、既に各地方公共団体において現在策定されている「地方人口ビジョン」を踏まえたものとしてください。

市町村の地方版総合戦略は、国の総合戦略に加えて、都道府県の地方版総合戦略も勘案の上、策定、改訂するよう努める必要があります。都道府県が地方版総合戦略を策定、改訂する前に、市町村が先行して地方版総合戦略を策定することも差し支えありません。

○まち・ひと・しごと創生法（抄）

（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第九条（略）

2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3（略）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条（略）

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3（略）

### 3-5 これまでの地方創生の取組との関係

これまで様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組が行われており、地域活性化につながった事例も数多く存在することから、今後はこうした流れをデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが肝要です。また、本構想の実現に当たっては、これまでの地方創生の各種取組についても、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要です。

### 3-6 地域ビジョンの再構築

国においては、本構想の実現に向けた取組を円滑に進めるため、法に基づく枠組みを有効に活用していくこととしています。地域においても、それぞれが抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略を改訂するよう努め、同戦略に基づく具体的な地方活性化の取組を果敢に推進することが重要です。取組の推進に当たっては、国の総合戦略で例示されているモデル地域ビジョンや重要施策分野（以下を参照）も参考にしつつ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン

(地域が目指すべき理想像)を地方版総合戦略に記載するよう努めてください。

○モデル地域ビジョンの例

【スマートシティ・スーパーシティ】

多様な分野に跨るデータ連携基盤の構築など、デジタル技術を活用して市民生活の質、都市活動の効率性の向上等地域の抱える様々な社会課題を高度に解決することにより、新たな価値の創出や持続可能な地域づくり・まちづくりの実現を図る地域。

【「デジ活」中山間地域】

中山間地域等において基幹産業である農林水産業の「仕事づくり」を軸として、教育、文化、医療・福祉等様々な産業分野と連携しながら、地域資源やデジタル技術を活用しつつ、社会課題解決・地域活性化に取り組む地域。

【大学を核とした産学官協創都市】

地方大学を拠点とした産学官連携を進め、大学発のイノベーションの創出やその社会実装に取り組む地域。

【SDGs 未来都市】

経済・社会・環境の三側面を統合した SDGs を原動力として地方創生に係る取組を行い、政策の全体最適化や地域の社会課題解決の加速化を図る地域。

【脱炭素先行地域】

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

○重要施策分野の例

【地域交通のリ・デザイン】

MaaS 等のデジタル技術の活用等により、持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークを再構築し、移動の利便性の向上や外出機会の創出等を図る。

【地方創生スタートアップ】

地域における課題を解決し、地域発のイノベーションを創発するスタートアップを生み出す「スタートアップ・エコシステム」を核に、地方創生を推進する。

【地方創生テレワーク】

テレワークに関する課題を克服しつつ、活力ある地域づくりにつながる地方創生テレワークの導入・定着を一層推進する。

【地方公共団体間の連携によるこども政策】

医療と母子保健の連携などこども政策に関する分野横断的な関係者間の連携や、市区町村の垣根を越えて広域的に連携して行う結婚、子育てに関する取組を通じて、人口減少や少子化の抑制の取組を加速化する。

【教育 DX】

教育を中心に据え、DX 等を通じ魅力的な教育を展開することで地域の活性化に取り組む。

【住民に身近な場所を活用した遠隔医療】

高齢化が進む一方で医療資源やサービス提供人材が不足する地域でも、住民が安心して暮らし続けるために、身近な場所での遠隔医療の受診を可能にするなど必要な医療サービスを享受できる体制を整備する。

**【多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり】**

多様な暮らし方を支える人間中心のまちづくりを実現し、持続可能な都市を形成するため、都市機能の高度化等、コンパクトでゆとりとにぎわいのある街づくりに取り組む。

**【観光 DX】**

デジタル技術を活用し、近接する地域間、同様の観光資源を有する地域間での連携を促進し、旅行者が周遊するエリアの拡大による滞在期間の長期化、相互送客による旅行機会の創出等に向けて取り組む。

**【デジタル技術を活用した地域防災力の向上】**

デジタル技術を活用した情報収集や住民への情報提供等効果的・効率的な防災対策に取り組むとともに、被災者の支援に係る手続き等の業務のデジタル化や流域に関わるあらゆる関係者が協働した「流域治水」を推進する。

**【ドローン利活用】**

様々な分野においてドローンの利活用を拡大し、ドローンがより効果的に社会に貢献する未来を実現する。

このほか、各地域が掲げている構想（例：全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」）を参考とするなど、地域の実情に応じた様々な地域ビジョンが考えられます。

### 3-7 目標と基本的方向

各地方公共団体は、人口の現状と将来の展望（「地方人口ビジョン」）を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、地方版総合戦略の目標を設定することが適切です。各地域の社会課題解決や魅力向上を図るためには、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を特に進めていくことが求められます。

**※参考**

国の総合戦略では、デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強力で推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

(国の総合戦略における施策の方向)

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

また、目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを、基本的方向として記述することが適切です。例えば、「地方への人の流れをつくる」という目標であれば、「地方への移住・定住を推進し、担い手の確保を図ることが求められていることを踏まえ、関係人口の創出を図る」「地方にビジネスの実践の場を形成し、多様な人材を呼び込むことが重要であることを踏まえ、サテライトオフィスなど都会と同じように仕事ができる環境の整備を推進する」などの基本的方向が考えられます。

### 3-8 具体的な施策

前節で設定した政策分野ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら戦略期間（5年間）のうちに実施する施策を検討し、盛り込むことが適切です。すべてが新規の施策である必要はなく、これまでに既に実施されてきている施策であって効果の高いものが含まれていても差し支えありませんが、これまでの地方版総合戦略の効果検証を行った上、その結果を踏まえるとともに、デジタルの力を活用して取組を発展させるなど、施策の見直しを行うことが重要です。

また、国の総合戦略では、「第4章 各分野の施策の推進」において個別具体の施策を記載していますので、施策の検討に当たっては、第4章に盛り込まれた国の施策も参考にしてください。

## 4. 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

### 4-1 数値目標

地方版総合戦略に基づき、総合的かつ計画的に推進する観点から、盛り込む政策分野ごとに戦略期間（5年間）の目標を設定することが適切です。また、目標の達成度合いを検証し、住民等への対外的な説明を可能とするためにも、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定することが望まれます。

地域の実情等により、数値目標を設定することが困難である場合や適当ではないと考えられる場合には、定性的な目標を設定することが考えられますが、

国の総合戦略において実施状況に関する客観的な指標を設定していること(参考：法第8条第3項)を鑑みると、客観的な指標を定めることが適切です。

例)「〇市への人の流れをつくる」の目標に係る指標の設定

<〇市への移住・定着の推進>

(数値目標を設定する場合)

■東京圏からの移住者数・・・〇年度に●●人

※ 定性的な目標を設定した場合には、目標の達成度合いを検証し、住民等への対外的な説明を可能とする観点から、客観的な指標として、例えば、「東京圏からの移住者数」も設定することが考えられます。

<〇市とのつながりの構築>

(関係人口の創出・拡大に係る施策の目的と指標の例)

例1

目的：〇市の魅力を体験する機会の創出

指標：ワーケーションプログラムに参加した人のうち、その後も継続して〇市と関わりを持っている人の割合 等

例2

目的：地域活動の担い手不足に悩む地域の活力の向上

指標：オンラインでの関わりを含め継続的に地域活動に関与してくれる人の数又は割合 等

例3

目的：潜在的移住・定住者の増加

指標：関係人口に係る取組による、〇市ファンクラブへの登録者数の増加割合 等

※ 例えば、関係人口の創出・拡大に実際に取り組む場合には、上記の例のように、地域の実情に応じて、その達成すべき目的を明確にした上で、その達成に向けた計測可能な指標を設定することが適切です。その際、イベントの参加者数や開催数など取組数のみを指標として設定するのではなく、目標の達成度合いを検証し、住民等への対外的な説明を可能とする観点から、例1～3にあるように、関係人口と地域との関係の深化などに関する指標を設定することが考えられます。

○まち・ひと・しごと創生法（抄）

第八条（略）

2（略）

3 まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ、第十二条第二号の規定による検証に資するようまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

4～7（略）

#### 4-2 施策における重要業績評価指標（KPI）

各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、施策の効果を客観的に検証し、住民等への対外的な説明を可能とすることで、PDCA サイクル（7-1 参照）に基づく効果的な取組の推進につなげていくために、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定することが適切です。

設定に当たっては、それぞれについて設定すること（下図①）のほか、複数の施策の相乗効果により施策効果を発揮するものや、単独の施策では数値化が困難な施策については、複数の施策をまとめて KPI を設定（下図②）することが考えられます。

また、ある政策分野では施策ごとに KPI を設定し、他の政策分野では、事業ごとに KPI を設定する等、政策分野ごとに異なる単位で KPI を設定（下図③）すること等も考えられます。

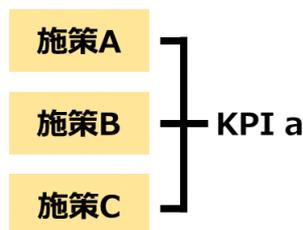
図①

施策ごとに設定



図②

複数施策をまとめて設定



図③

異なる単位で設定



KPI は、目標の達成度合いを検証し、住民等への対外的な説明を可能とするためにも、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標を設定することが望まれます。なお、アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標を設定することも差し支えありません。

重要業績評価指標（KPI）：

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※ 「地方創生事業実施のためのガイドライン」（令和4年3月改訂 内閣府地方創生推進事務局）には、事業の企画立案時における KPI 設定に当たってのポイントや分野別の主な KPI の例等を記載していますので、参考としてください。

参考までに、想定される KPI の例は以下のとおりです（3－7で述べた国の総合戦略の施策の方向ごとに記載しています）。

○想定される KPI の例

（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

①地方に仕事をつくる

- ・キャッシュレス対応事業者数
- ・ICTを導入した養殖業経営体数
- ・地域内企業のIoT導入率
- ・スマート農業導入経営体数

②人の流れをつくる

- ・サテライトオフィス利用者数
- ・ワーケーションに対応した宿泊施設数
- ・地域内企業のテレワーク実施率
- ・オンライン関係人口数

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・母子手帳アプリ登録者数
- ・子育て支援サービスのICT導入数
- ・子育て世帯におけるオンライン手続利用率

④魅力的な地域をつくる

- ・オンライン診療導入医療機関数
- ・MaaS等を活用した地域公共交通導入数
- ・災害対策にかかるIoT技術等の導入件数

（2）デジタル実装の基礎条件整備

①デジタル基盤整備

- ・光ファイバ敷設率
- ・マイナンバーカードを活用したサービス件数

②デジタル人材の育成・確保

- ・職業訓練においてデジタル技術を学んだ人数
- ・中小企業におけるIoT技術者の養成者数
- ・地方公共団体におけるデジタル人材育成人数

③誰一人取り残されないための取組

- ・高齢者のスマートフォン普及率
- ・地域ICTクラブの活動数

以上を踏まえて、地方版総合戦略の骨格を具体的に例示すると、以下のようになります。

(例)

《本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）》

本市には、〇〇に強みを持つ〇〇大学や特色あふれる多くの中小企業がある。本市とこれらの大学や企業等が連携することで、地域を支える人材を育成するとともに、地域産業のニーズを踏まえた研究開発により、新たな地域産業の創生や雇用の創出を図る。また、デジタル技術を活用した就労環境等も整えることで、優秀で意欲ある人材が住みたくなる・住み続けたくなる地域を目指す。そのため、本市の目指すべき理想像は、「地域内外の大学や企業等と連携し、学びと雇用の魅力があふれる産学官協創都市」とする。

《目標》本市への人の流れをつくる

**数値目標**：・「転職なき移住」の推進による人口の社会増：5年間で〇〇人増加  
・市外への転出者数：5年間で〇〇人減少

《基本的方向》

- 地方移住への関心の高まりや住む場所に捉われない働き方の一定の浸透を好機と捉え、オンラインも活用した移住セミナーの開催等による地域の魅力発信を行うとともに、どこでも同じように仕事ができるよう必要な環境整備を推進し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材を受け入れ、本市への移住を推進する。
- 進学・就職を機に、将来の地域の担い手となる若者の市外への転出者数が増えることを踏まえ、市内の企業や大学等の魅力を高めることにより、魅力ある学びの場と雇用を創出し、地域への定着を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア)本市への移住の推進

① UIJ ターンによる起業・就業者創出

オンラインも活用した移住相談対応の実施や移住セミナーの開催、SNS等により移住希望者に向けて情報発信を行い、移住者数の増加を図る。

**重要業績評価指標（KPI）**：本市相談窓口を通じた移住者数  
〇〇人（5か年分の累計）

（具体的な事業）・移住・交流相談促進事業 ・〇〇〇〇事業

② テレワーク環境の整備

サテライトオフィスの整備を行うとともに、当該施設の利用促進に向けた情報発信を行う。

**重要業績評価指標（KPI）**：サテライトオフィスの稼働率：〇%

（具体的な事業）・サテライトオフィス整備事業 ・〇〇〇〇事業

(イ)本市への定着の促進

① 市内の企業や大学等の魅力向上

産学官で連携し、人材育成や地域の課題解決に取り組むとともに、インターンシップや市内企業の魅力の発信・マッチングを実施することで、本市の魅力向上を図る。

**重要業績評価指標（KPI）**：市内高校・大学卒業生の市内就職率 〇%

（具体的な事業）・産学官連携推進事業 ・〇〇〇〇事業

目標

基本的方向

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

## 5. 戦略の対象となる政策

### 5-1 政策分野の範囲

地方版総合戦略は、本構想の実現に向けたものであることから、その中に盛り込むべき施策としては、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」に位置付けられている①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるを中心とすることが望まれます。

ただし、各地域に固有の地域資源を活用する観点や、人口の自然増減・社会増減の現況、さらにこれまでの地方版総合戦略の成果を踏まえて、特定の分野や特定の施策をデジタルの力も活用しながら重点的に推進するなど、多様なアプローチも考えられます。

### 5-2 国の支援策の積極的な活用

各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を生かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、国としては、この取組を情報、人材、財政などの様々な観点で積極的に支援していきます。具体的には、地域経済分析システム（RESAS）等の「情報支援」、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ、地方創生カレッジの「人材支援」、デジタル田園都市国家構想交付金やデジタル田園都市国家構想事業費（仮称）、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、地方拠点強化税制等の「財政支援」があります。

特に、デジタル田園都市国家構想交付金については、本構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、地方公共団体の自主的・主体的な取組を分野横断的に支援するものです。また、企業版ふるさと納税については、企業と地方公共団体の双方にとって使いやすい仕組みとなるよう、税の軽減効果を寄附金額の最大約9割とするなど大幅な見直しを実施したほか、寄附を活用したサテライトオフィスの整備等の促進にも取り組んでおり、企業と地方公共団体とのマッチング会やQ&Aの改正によるルールの特例化を行っているところです。

地方拠点強化税制については、地方における雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域等において本社機能を有する施設（事務所、研究所、研修所）を整備する事業を地域再生計画に位置付け、当該事業に関する計画について都道府県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の措置を講じています。企業が本社機能の移転・地方拠点の強化を行いやすくなるよう、令和4年度改正では税制の適用対象となる事業部門に「情報サービス事業部門」を追加したほか、中小企業について地方拠点

での雇用者の増加数が1名でも適用できるような要件の緩和等を行いました。

これらの国の支援策については、各地域の実情に応じた取組を推進するに当たって、積極的に活用してください。本構想の実現のための取組は、幅広い行政分野にわたるものであることから、1-4でも記載したように、各種補助事業等各府省の政策・施策を効果的に活用し、戦略的に組み合わせることが重要です。

### 5-3 「地域経済分析システム」等の活用

地方版総合戦略の策定、改訂に当たっては、社会課題の解決を効果的・効率的に推進するため、地域経済に関するデータを活用し、各地域の強み、弱みを含めた特性を客観的に把握した上で、講じる施策の根拠付けや数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の設定、講じた施策の効果検証を行うなど、エビデンスに基づいた政策の企画立案を行っていくこと（EBPM）が重要となります。国では、地方版総合戦略の策定、改訂における地域のデータ利活用状況のフォローアップを実施するとともに、地域のデータ利活用の推進に向けて、地域経済分析システム（RESAS）をはじめとする以下のシステム等を提供しておりますので、地方版総合戦略の策定、改訂の際には、これらのシステム等を積極的にご活用ください。

○RESAS：地域経済分析システム (<https://resas.go.jp/>)

人口動態や産業構造、人の流れなどの地域のデータを地図やグラフで分かりやすく表示することで、地域の特性を分析できるシステム。

○V-RESAS (<https://v-resas.go.jp/>)

人流、消費、飲食、事業所動向などの足もとの地域経済に関するデータをグラフで分かりやすく表示することで、リアルタイムに近い形で地域経済の健康状態（Vital signs of economy）を把握できる地域経済分析システム。

○地域課題分析ナビゲーション

データ分析の視点や流れを紹介するナビゲーション資料。地方公共団体等が地域経済に関するデータを活用する際に、データから地域の解決すべき課題を洗い出し、取り組むべき施策を検討するための参考資料として提供。

○RESAS Portal (<https://resas-portal.go.jp/>)

RESAS や V-RESAS 等の地域経済に関するデータの活用方法を案内するポータルサイト。RESAS や V-RESAS の操作方法やデータの活用事例、データ分析の視点や流れを紹介する地域課題分析ナビゲーションを掲載。

また、国の総合戦略においては、実効性のある少子化対策を総合的に推進し、各地方公共団体が、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」による少子化対策を推進することとされています。「少子化対策地

域評価ツール」(令和3年度改訂)を活用し、部局横断的に、地域特性の分析、地域の強みや課題を踏まえた少子化対策の取組の検討等を行うことが重要です。

## 6. 総合計画等との関係

### 6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係

地方版総合戦略は、以下2点の理由から、基本的には単独の地方版総合戦略として策定することが適切です。

- ・地方版総合戦略と総合計画等との目的や政策範囲が一致しない。  
地方版総合戦略…デジタルの力を活用した地方創生を目的とする。  
総合計画等……地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的とする。
- ・地方版総合戦略は、数値目標や重要業績評価指標(KPI)を設定することが適切だが、総合計画等においては必ずしも設定を行うものではない。

ただし、総合計画やDXの推進に関する計画(〇〇市DX推進計画など)等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標(KPI)が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。策定、改訂に当たっては、これらの計画等の中から、デジタルの力を活用した地方創生を目的とする施策や重要業績評価指標(KPI)を抽出し、地方版総合戦略とすること等も考えられます。

なお、地方版総合戦略と総合計画等を一つのものとして策定等する場合であっても、法第9条及び第10条の規定により、都道府県の地方版総合戦略は国の総合戦略を勘案して、市区町村の地方版総合戦略は国の総合戦略及び都道府県の地方版総合戦略を勘案して、それぞれ定めるよう努めなければならないことにご留意ください。

## 7. PDCAサイクルの確立・運用

### 7-1 PDCAサイクル

本構想を実現するためには、これまでの地方創生の取組も含め、改善を加えながら推進していく観点から、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な地方版総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、4.で設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて地方版総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行してい

くことが考えられます。

また、PDCA サイクルに基づく効果検証の実践は、本構想の実現に向けた、より効果的な施策の推進に必要なものであり、国の総合戦略の基礎ともなっているものです。各地方公共団体においても、これまでの地方版総合戦略の効果検証を行うとともに、その結果を今後の地方版総合戦略の策定、改訂に反映し、その後も継続したPDCA サイクルの確立と運用を図ることによって、より効果的な取組の推進につなげていく必要があります。

PDCA サイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

※「地方創生事業実施のためのガイドライン」（令和4年3月改訂 内閣府地方創生推進事務局）には、PDCAの各段階において、工夫・留意すべきポイントを整理していますので、参考としてください。

## 7-2 効果検証の重要性

地方版総合戦略の取組を推進するに当たっては、KPIの進捗状況を確認するとともに、外部有識者を含む検証機関や議会等による検証のほか、住民からの意見聴取等を実施して、定期的、多角的な評価を行うことが重要です。KPIが計画どおり進捗していない場合には、その要因を分析し、取組を進める中で生じている課題を具体的に把握することで、改善につなげることができます。住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力を得るとともに、住民等への対外的な説明責任を果たす観点からすれば、進捗状況や検証結果については、ホームページ等で公表することが望まれます。

仮に、地域の実情により、定期的・多角的な評価が実施できない場合であっても、少なくともKPIの進捗状況を確認し、進捗状況や検証結果をホームページ等で公表することが、住民等への対外的な説明責任を果たす観点から適切です。

さらに、評価結果を踏まえて、KPIの修正等の必要な見直しを地方版総合戦略に反映させていくことで、取組の安定的な継続及び更なる発展が促され、より効果的な地方版総合戦略の推進につながっていきます。

なお、数値目標について、定性的な目標を設定したときには、客観的な指標を定めることが適切としています（4-1参照）が、客観的な指標を定めることができない場合には、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策における KPI（4-2参照）の進捗状況等から、定性的な目標の達成状況を検証することが考えられます。

### 7-3 KPIの分析と取組の改善

各地方公共団体においては、これまでの地方版総合戦略の検証によって得られた、客観的数値に基づく取組の達成状況を把握するとともに、国における効果検証の手法や結果を参考にしつつ、十分な分析を行うことが必要です。その結果を踏まえ、順調に進んでいる取組は一層の成果を目指し、そうでない取組は継続や廃止を含めた改善策を検討・実施することによって、より効果的・効率的に取組が推進されるよう、必要な改善等を図っていくことが重要です。

### 7-4 外部有識者の参画

地方版総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保すると同時に、検証を踏まえた事業の見直しの効果を高めるため、行政の中だけで行うのではなく、2-2で記載した推進組織等を活用して、外部有識者等の参画を得ることが重要です。

## 8. 地方議会との関係

### 8-1 地方議会による議論

地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要です。

## 9. その他留意事項

### 9-1 地方版総合戦略の早期の策定、改訂

法第9条及び第10条の規定により、都道府県及び市町村が地方版総合戦略を策定、改訂するに当たっては、国の総合戦略を勘案するよう努める必要があります（3-4参照）。また、地域再生法に基づき、地方版総合戦略に基づく事業であって、地域再生計画の認定を受けたものについてはデジタル田園都市

国家構想交付金の地方創生推進タイプや地方創生拠点整備タイプが交付されること等を踏まえ、早期の策定、改訂に努めていただくとお願いいたします。